

平成31年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 平成31年3月13日（水曜日）午前 9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

堀 本 孝 雄	委 員 長	小 倉 利 昭	副委員長
小金井 勉	委 員	北 田 宏 彦	委 員
秋 葉 好 美	委 員	前之園 孝 光	委 員
佐久間 久 良	委 員	黒 須 俊 隆	委 員

出席説明員

参事（社会福祉課長 事務取扱）	石 川 普 一	社会福祉課副課長兼 社会福祉班長	市 東 達 也
社会福祉課主査 兼障害福祉班長	高 橋 和 也	社会福祉課主査 兼保護班長	古 内 崇 介
社会福祉課副主査	高 山 育 男		
子育て支援課長	織 本 慶 一	子育て支援課副課長	鵜 澤 康 治
子育て支援課主査 兼児童家庭班長	島 田 洋 美	子育て支援課主査 兼保育班長	菊 池 有 輔
高齢者支援課長	石 原 治 幸	高齢者支援課副課長	大 塚 隆 一
高齢者支援課主査 兼介護保険班長	鈴 木 理 一	高齢者支援課主査 兼高齢者支援班長	鰐 淵 豪 人
高齢者支援課副主幹	岡 澤 祥 子		
健康増進課長	林 浩 志	健康増進課副課長	伊 藤 文 江
健康増進課副主幹	小田川 尚 子	健康増進課主査 兼健康増進班長	川 寄 亜希子
教育委員会教育長	小 高 實	教育委員会管理課長	古 内 衛
管理課副課長	加藤岡 裕 二	管理課副参事兼 学校教育室長	加 藤 温
管理課主幹	鵜 澤 保 之	管理課主査 兼総務班長	森 川 和 子
管理課主任技師	渡 邊 新 式		
教育委員会 生涯学習課長	齊 藤 隆 廣	生涯学習課副課長	石 井 一 正
生涯学習課副主幹 兼生涯学習班長	土 屋 淳 二	生涯学習課 スポーツ振興室長	佐久間 勝 則

中 央 公 民 館 長	吉 原 正 和	白 里 公 民 館 長 兼 白 里 出 張 所 長	飯 田 剛
図 書 室 長	佐久間 直 美	中部コミュニティセンター主査	今 井 正 毅
市 民 課 長	小 川 丈 夫	市 民 課 副 課 長 兼 戸 籍 市 民 班 長	山 本 敬 行
市 民 課 副 主 幹 兼 高 齢 者 医 療 年 金 班 長	飯 倉 正 人	市 民 課 主 査 兼 国 保 班 長	石 橋 恭 子
国 保 大 網 病 院 院 長	志 村 賢 範	参 事（国 保 大 網 病 院 事 務 長 事 務 取 扱）	町 山 繁 雄
国 保 大 網 病 院 副 事 務 長	古 川 正 樹	国 保 大 網 病 院 主 査 兼 管 理 班 長	石 井 満 世
国 保 大 網 病 院 主 査	増 村 弘 貴		
財 政 課 長	秋 本 勝 則		

事務局職員出席者

議会事務局長	安 川 一 省	副 主 幹	花 沢 充
主 任 書 記	安 井 與志秀		

議事日程

第 1 開会

第 2 審査事項

平成 3 1 年度各会計歳入歳出予算について

第 3 散会

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） 皆さん、おはようございます。

ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭副委員長） 先日に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

では、委員長挨拶、お願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） おはようございます。

本日も皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、これから先日の審査結果の取りまとめを配付させていただきますが、確認していただき、本日中にご意見等をいただきたいと思います。

では、配付をお願いします。

（資料配付）

○委員長（堀本孝雄委員長） これは後でよく見ていただいて、本日中にお願いいたします。

傍聴者はおいでになりますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようです。

◎平成31年度各会計歳入歳出予算について

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

まず、社会福祉課を入室させてください。

（社会福祉課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 社会福祉課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 社会福祉課でございます。

職員の紹介をいたします。私、課長の石川です。

こちら副課長兼社会福祉班長の市東でございます。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 市東です。よろしくお願いします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） その左側ですけれども、障害福祉班長の高橋でございます。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 高橋です。よろしくお願いいたします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） こちらですけれども、生活保護を担当しています保護班の古内班長。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 古内です。よろしくお願いします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それから、同じく保護班の高山副主査でございます。

○高山育男社会福祉課副主査 高山です。よろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） では、説明をお願いします。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、31年度予算につきましてご説明申し上げます。

資料をめくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

上段が歳入になっております。歳入の合計のみご説明申し上げます。11億4,683万円となっております。前年度と比較いたしますと1,624万2,000円、1.4パーセントの減となっております。

下段が歳出になっておりまして、合計のみ申し上げます。16億3,901万6,000円となっております。前年度と比較いたしますと1,728万9,000円、1パーセントの減となっております。

当課の事業につきましては、基本的に前年度同様の事業を計画しておりますけれども、財政状況を勘案しまして、既存事業につきまして若干の見直しを行いました。それから、新規事業が1点ございます。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉団体支援事業というものですけれども、これは、市民参加によります地域福祉を推進していくために重要な役割を担っております地域福祉活動団体につきまして、運営支援を行うというものでございます。

予算の合計といたしましては5,125万6,000円となっております、前年度から比べますと104万9,000円の増となっております。各種団体の補助金につきましては、編成方針に基づきまして2パーセント減としておりますけれども、社会福祉協議会のみ、人件費を市のほうで負担しておりますことから増額となっておりますので、全体としては増額になっております。

続いて、4ページをお願いしたいと思います。

心身障害者福祉費になります。これは、障害者の皆さんが日常生活を営む上で生活費の負担を軽減するための助成金などを計上しております。予算額としまして1,883万1,000円となっております。

この中で前年度と変わっているところがありまして、13節の委託料、それから18節の備品購入費になりますけれども、このたび障害福祉サービスの管理を行っておりますコンピューターシステムの更新をする必要がございまして、そのための費用をここで計上させていただいております。

それから、20節扶助費をごらんいただきたいと思います。このうちの2番目に書いてございます福祉タクシー助成金102万円でございますけれども、補助単価の見直しをさせていただきました。これまでは初乗り運賃相当、上限730円ということで助成をしておりましたが、これを引き下げまして500円を上限としたいと考えております。この事業につきましては、国や県の財源が入らない市単独事業になりまして、財政状況を勘案しまして、このたび見直しをさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。

地域福祉計画等策定・更新事業ということで、37万4,000円ほど計上しております。これは計画をつくり直す準備費用なんですけれども、障がい者計画、それから障がい福祉計画、障がい児福祉計画という3つの計画が2年後に満了を迎えますので、新しい計画をつくるための準備費用ということで、実態調査をするためのアンケート調査費用などをここで計上しております。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

地域生活支援事業という事業になります。合計で3,119万円になっております。

主な事業ですが、20節の扶助費に書いてございます。この中で、障害者等日常生活用具費というのが一番多くて、これはストーマ装具、それとか紙おむつ、こういったものを購入するための給付になります。

それから、ちょっと上のほうに戻っていただきまして、3番の職員手当等というところ、それから7の賃金94万7,000円ほど計上しております。これは、説明のところをごらんいただきますと、手話通訳者の関係の経費なんです、これはどういうものかといいますと、聴覚に障害のある方が市役所の窓口で円滑に行政サービスを受けることができますように、火曜日と木曜日の週2回、社会福祉課におきまして手話通訳者を設置しております。これまでは委託費に計上しておりまして、千葉県聴覚障害者協会というところに委託して、有資格者を派遣していただいていたんですけども、来年度からは、この手話通訳者を市が直接、非常勤職員として雇用をいたしまして対応したいというふうに考えております。これによりましてメリットがありまして、今までは派遣職員だったものですから、うちのほうが直接指示はできなかったわけですけども、市が直接雇用する形になりますので、必要に応じて障害者の方のご家庭に訪問したり、また、外出先へ同行するとか、そういった臨機応変な対応ができるということがございます。また、委託から直接採用になりますので、経費のほうも節減できるというふうになりますので、両方のメリットがあるということで、今回変更したいと考えております。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思います。

福祉手当等支給事業となります。1億261万2,000円となります。

主な事業ですが、ここもやはり20節の扶助費になりますけれども、この中で一番多いのが、3番目に書いてございます重度心身障害者医療費助成金というものでございまして、7,900万円ほど計上しております。これは重度の障害者の方へ対しまして医療費の助成を行うというものです。

続いて、8ページをお願いしたいと思います。

障害者自立支援給付事業ということになります。予算額としては8億5,849万7,000円となっておりまして、4,500万円ほどの増額となっております。

主な事業ですが、これも20節の扶助費になります。若干この中で説明させていただきますと、一番上の障害児通所等給付費ということですけども、これは、障害児が特別支援学校等から下校した後に、引き続き自宅以外で過ごせる場所を提供するための児童の居場所確保ということで、学童保育の障害児版ということになりますけれども、そういったサ

ービスをしたり、あと、障害児の保育所版のような形の事業で児童発達支援というのがあ
るんですけども、そういった事業を利用する方へ給付するという事業になります。

それから、2番目の障害福祉サービス費、これが一番大きくて7億円計上しております。
これは、障害者の皆さんが自立した生活を送ることができるように、介護や就労支援、こ
ういったものを提供するための費用になります。

それから、9ページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉総務事務費になります。1,485万9,000円になっております。

この中で主な事業は、13節にございます委託料の中で、福祉会館指定管理料ということで
1,450万円を計上しております。社会福祉協議会に福祉会館の管理を委託しております。

そして、この中で新規事業が1件ございまして、8節の報償費をごらんいただきたいと思います
いますが、17万6,000円ほど計上しております。これは、福祉の総合相談体制というものを
構築するための準備費用でございまして、市役所の中の健康福祉関係の4課を中心として、
総合相談の組織体制を検討するための準備費用でございまして、専門家にアドバイスをい
ただきながら検討していきたいというふうに考えております。

続いて、10ページをお開きいただきたいと思います。

生活困窮者自立支援事業ということで、予算額は1,117万3,000円になっております。これ
は平成27年度から実施しております。

主な事業ですが、13節の委託料になりますけれども、これは生活に困った方の困り事の相
談、それから就労先の紹介などを行って、困窮状態からの脱却を目指すということで、相
談事業を行っておりまして、NPO法人へ委託をして実施しております。

それから、11ページをお開きいただきたいと思います。

生活保護の関係ですけれども、事務費になります。このうち7節の賃金ですが、これは就
労支援員という職員を配置している事業です。生活保護を受けている方が自立できますよ
うに、ハローワークと連携しまして、就職相談への同行とか面接の指導、それから履歴書
の書き方とか、そういった支援をするということで業務を行っております。

最後に、12ページですが、生活保護扶助費になりまして、31年度は5億4,000万円を計上
しております。生活保護に係る扶助費ということで、最低限度の生活の保障と自立の助長
に即した適正な運営を今後も心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

それでは、ただいまの説明に対して質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員　３点ほど。

７ページのちょうど中段あたり、重度心身障害者医療費助成金7,900万円、実際助成を受ける方の対象の人数であるとか、あと具体的に、一般の病院の診療だけが対象なのか、あるいはもっと高度な医療も含むような、そういう内容なのか、そのへん教えていただきたい。

それから、次の８ページ中段、20節の扶助費の中で、障害児通所等給付費9,000万円ですか、これの対象の人数。

それから、そのすぐ下の障害福祉サービス費７億円、これは金額が大きいので、もうちょっと細かくご説明いただきたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長）　障害福祉班長、お願いします。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長　まず１点目、重度心身障害者の医療費助成についてですが、まず対象となる方につきましては、身体障害者手帳の１級と２級をお持ちの方、あとは療育手帳のマルＡ、マルＡの１、マルＡの２とＡの１、Ａの２というものがありまして、重度の障害をお持ちというくりのある方について対象者としております。

人数につきましては、後ほど報告させていただきたいんですが、対象となる医療の範囲なんですけれども、もともとをお持ちの障害に起因するものだけではなく、風邪を引いたりだとか、そういったものでかかる医療費等、全てが助成の対象となるものでございます。

続きまして、障害児通所等給付費につきましても、こちらも今年度の実績見込みから算出をしております。今現在、こちらのほうで把握をしております今年度の利用実績、31年１月時点までのものになりますけれども、実人員としては86名、請求件数としては932件という形になっております。

大きなものとしましては、先ほどお話があった放課後等デイサービス、こちらが１月の時点で約5,800万円ほど、児童発達支援、未就学のお子さんに対するサービスのほうが1,380万円ほどの利用実績になっておりまして、こちらのほうでは、この利用実績を勘案しながら9,000万円という予算を要求させていただいたと。あとは、きりん幼児教室が４月から児童発達支援サービスを始めますので、そちらの見込みもこちらの9,000万円のほうには含めております。

続きまして、障害福祉サービス費７億円ですけれども、こちらも利用実績を勘案しながら

予算を要求しているような形ですけれども、こちらのほうも、1月時点の利用の実人員が336名、延べ請求件数は4,786件という形になっております。

最も利用が多いのが、生活介助といいまして、いわゆるデイサービスですね、こちらのほうが実際利用されている方99名ということで、おおむね2億円ほどかかっております。次に多いのが就労継続支援のB型ということで、雇用契約を結ばない形で、作業等の訓練をしながら就労するというものですが、こちらのほうが実人員が102名で、実績としては1億1,000万円ほどです。続いて多いのが居宅介護、ヘルパー派遣の部分ですが、こちらの実人員が71名で、実績として今現在3,800万円ほどになります。こういったものを、各サービスの種類は多種ございますので、実績のほうを見込みながら、7億円という形で予算を要求させていただいております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 先ほどの1番のあれは、助成金の人数など。

（「ちょっと今調べます」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） もしよければ後で。

前之園委員。

○前之園孝光委員 3ページ、社会福祉協議会運営費補助金が4,915万7,000円ということですが、人件費の内訳を聞きたい。社会福祉協議会、いっぱい仕事をされて、営業等をしているわけなんですけれども、人件費の内訳をお聞きしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それでは、人件費部分につきまして、まず役員報酬ということで、会長、副会長の報酬なんですけれども、会長が年間60万円、それから副会長が年間、2名いるんですけれども、1名年間12万円で24万円になります。合計で役員報酬が84万円になります。それから、職員の給与ですけれども、本給部分と賞与、手当等がございます、それからあと非常勤職員もございます。それぞれ別にお答えするという形でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 本給部分が2,006万7,000円、期末勤勉手当が847万1,000円、諸手当が409万8,000円、それから非常勤職員の賃金が170万円になります。あと、そのほかに法定福利費等がございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 社会福祉協議会、多方面にわたって仕事をしているわけですが、主な実績というか、そのへんをちょっと確認したいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 社会福祉協議会につきましては、大きく地域福祉の推進という部分と在宅福祉の推進というもので事業を展開させていただいております。

地域福祉の推進という部分では、市内5地区に地区社会福祉協議会を設置いただいて、地域の特性に応じた活動を5地区で展開をしていただいております。この各地区の社会福祉協議会には、民生委員等の福祉関係団体に活動していただいている方、また、各地区よりご推薦をいただいている方々で構成をさせていただいております。

あと、あわせて、この5地区では、地区の敬老会ということで、各地区特色を生かした敬老事業も展開をしていただいておりますし、あとは各地区ごとに、より小さな単位で住民座談会ですとか、それぞれの集い事業のようなものもあわせて展開をしていただく中で、地域のニーズ等もあわせてそこで拾い出しをしていただいて、次の活動の展開につなげていただくような活動もしていただいております。

また、在宅福祉部門につきましては、在宅での暮らしを、住み続けるということを目的といたしまして、社会福祉協議会で、ヘルパー等の事業所という部分でのサービスの展開、また、地域での住まいを継続していただくための困り事等の各種相談ですとか、そういうものも行っておりますし、あとは、高齢者の方の利用が多いですが、軽度の認知症の方等の金銭管理等を援助するような日常生活の利用援助事業、こういうものもあわせて活動をしているということがございます。

主な事業の展開は以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 私も社会福祉協議会の理事をやっているんですが、このぐらいのお金で大丈夫ですか。足りないんじゃないかと心配しているんです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 補助金のこの部分は人件費部分が主でして、そのほか高齢者支援課が行う委託事業等がございまして、これだけで運営しているというわけではございません。あと、自主財源ということで、市民の皆様からの会費収入、こういったものをあわせて、全体の事業運営を行っているということでございます。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) コスモス荘の人件費なんかも、管理料も。

○石川普一参事(社会福祉課長事務取扱) そうです。

○委員長(堀本孝雄委員長) 秋葉委員。

○秋葉好美委員 うちのほうの文教のほうからも出たんですが、11ページの生活保護事務費ということで、生活保護費受給者または障害者などの自立、また就労の支援を強化しながら、生活保護受給者に対しての自立ですか、それを支援していく方向になってもらいたいと。それには、市役所でのハローワークの窓口の開設などどうかと。それをハローワークの求人情報とリンクさせたパソコンなんかの導入等を検討されてはいかがかと。これは去年もうちの委員からそういった話は出たと思うんですけれども、このへんの状況は何かありますか。

○委員長(堀本孝雄委員長) はい、どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 まず、ハローワークの窓口の開設なんですけれども、こちらはハローワークの都合もありますので、なかなかこちらの都合だけではいかないところがあるんですけれども、それに伴って、端末だけでもというお話をいただいたことがあるんですが、そちらのほうを検討させていただいたんですけれども、端末自体は引くことはできるんですけれども、ただ、それには場所を設置したりとか、そこに回線を回したりという必要もありますし、また、端末だけでは、結局、紹介するにあたっては、またハローワークのほうに行かなきゃいけないという形になってくるかと思うんですけれども、うちのほうで紹介するには、市役所で職業紹介事業を行うような形にならなければいけないんですけれども、これは届け出をすればいいんですが、それにあたって職員が研修を受けて、それに伴って計画に基づいて初めて紹介ができるという形になります。また、その研修を受けた職員が異動してしまうと、また新たに研修を受けてというような必要が出てくるので、なかなか今の人員配置の中で行うというのは難しいかなというところになりますので、引き続き現状の、月3回、ハローワークの方が来ていただいて、その中で紹介等を行っていければというふうに考えております。

以上になります。

○委員長(堀本孝雄委員長) 秋葉委員。

○秋葉好美委員 生活保護受給者や、あるいは障害者の方の自立のためには、本市の窓口にそういった設置をされていれば、本当に細かい部分まで手が届くのかなということもござい

ますので、これは昨年もこういった意味でお話をさせていただいておりますので、ぜひ前向きにさせていただきたいと。結果的にも前向きに、ぜひ一步でも前進させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 12ページです。生活保護扶助費のところで5億4,000万円というような形なんですけれども、以前にも議会等で質問があったと思うんですけれども、何人受給されているのか。ちょっと答えづらいでしょうけれども、生活保護を受ける基準みたいな、アバウトでいいんですけれども、どういう形でこういう人は受けられるんだというのを教えていただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 では、まず生活保護受給の数なんですけれども、2月1日現在の被保護世帯数といたしましては236世帯、被保護者数としましては280名となっております。こちらのほうは、おおむね前年と比べて横ばい状態というところになるかと思えます。

また、保護を受ける基準なんですけれども、こちらのほうは、基準生活費というのが国のほうで地域ごとに設定をされてはいるんですけれども、その中の世帯構成の年齢ですとか人数、状況によって変わってきますので、明確に金額がこれ以下になればというのがなかなかないので、基準としては、うちのほうは、申請いただいて初めて保護が必要か必要じゃないかというのを調査ができるような形になりますので、この場で、例えばひとり世帯だと大体幾らぐら이다よというのは、なかなかお答えしづらいところになりますので、国の基準に従って、その方の収入が幾らになっているか、支出と比べて、どちらが多いか低いかということで判断していく形になりますので、金額に関しては控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 国の基準ということで、わかりましたけれども、あとは就労支援、どのぐらい実績があるのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 生活保護者の就労支援ということで、実績をお答

えいたします。

過去3年分をご報告申し上げます。平成28年度ですけれども、支援件数が32件ございました、そのうち就労に至った件数が10件、それで就労して自立廃止に至った件数5件になります。それから、平成29年度は支援件数が20件、うち就労に至った件数が11件、就労で保護廃止になった件数が6件になります。平成30年度は1月末までですけれども、支援件数は9件、就労に至った件数は4件、保護廃止が1件になります。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございますか。

小金井委員。

○小金井 勉委員 4ページの扶助費の中の福祉タクシー助成金、これは補助金なしの市単独の事業とさっき聞きましたけれども、今回、上限730円を500円に下げたということですが、この運行状況と、利用の条件とかあると思うんですけれども、そのへんの内容と、今回の金額と、前年度とか3年度ぐらい、金額ですか、下がっていると思うんですけれども、そのへんの内容を教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 こちらの福祉タクシーの金額につきましては、今年度9月にタクシーの利用助成がありました90件につきまして、こちらのほうでタクシー会社に協力をお願いしてサンプリング調査を行いました。その内容としましては、2キロ以下の利用者の方が36人、2キロから3キロの利用者が15人、1キロ以下の方が8人ということで、比較的短距離でタクシーを利用されている方が多いという結果でございました。

続きまして、自己負担の部分で見ますと、自己負担が全くなくて、上限の730円だけで利用されている方の割合がおおむね26パーセント、それ以外の7割以上の方は、自己負担があってもタクシーを利用されているということがございまして、こちらのほうで730円から500円に引き下げることによって、230円の自己負担が発生する形にはなるんですが、自己負担をしてもタクシーを利用されている方が多いということと、市の財政状況等を考慮した場合に、若干ですけれども、費用負担を利用者様のほうにお願いしたいということで、今回このような形で予算を要求させていただいております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 補足で、全体の予算ですけれども、大体150万円

程度の費用がかかっておりまして、今回の31年度以降、見直しをしますと、100万円程度になるというふうに考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは、手話通訳についてなんですが、6ページ、今現在、週2回、火曜日と木曜日ということだったんですが、今現在の利用者、利用される方は週どのくらいいらっしゃるのかということと、火曜日、木曜日だけでなく、手話通訳が必要な方が来庁されることもあると思うんですが、そのときの対応というのは何か考えていらっしゃるのか、お答えください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 高橋主査。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 手話通訳の今年度の訪問の実人数のところは、ちょっと数字のほうを持っておりませんので、後日、調査をして回答させていただきたいと思います。

火曜日と木曜日以外に来庁された方がいた場合の対応についてですけれども、そちらにつきましては、職員のほうが筆談等を用いながら、訪問された方々とコミュニケーションをとりながら、サービスの提供にあたっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 実際、筆談等をやっている中で、不具合とかというのは出てきているんでしょうか。それとも全く問題なくできているんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 今現在、手話通訳が必要で窓口に来られる方というのは、聴覚障害をお持ちの方で、ある程度利用者が固定化しておりますので、火曜日と木曜日に手話通訳者がいるということを前提に窓口に来られている方も多いものですから、筆談をするケースというのは、それほど件数としてあるわけではないと認識しております。手話通訳者がいないことで筆談等でトラブルが生じたということについては、こちらとしては把握をしていないということでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 今、週2日なんですが、それを増やすというか、そういう考えは今のところなかなか、しなくても大丈夫だという判断でしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） これにつきましては、今回の手話通訳の見直しにあたって、設置している時間帯でどのくらい手話通訳の業務をしているかというのを調査したんですけども、大体2割から3割ぐらいなんです。聴覚障害の方全員が手話をできるというわけではないみたいで、手話をできる方は限定されているようなんですね。特定されているということもありまして、現状で十分足りているというふうに考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 あと、手話通訳者なんですが、今、庁舎内だけでやっていますが、その方をほかに派遣すること等はあるんでしょうか、または考えているんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 まず、設置の手話通訳につきましては、来年度から直接雇用する形になりますので、今、訪問看護等でコミュニケーション、手話通訳の関係ですと、設置以外にコミュニケーション支援事業ということで、手話通訳者、要約筆者を派遣するという事業を行っておりますけれども、火曜日、木曜日に訪問看護の日程を合わせていただくことで、こちらが設置している通訳を訪問看護の場に派遣をして、予算の支出のほうも抑えるということで検討もしておりますので、実際、市役所だけではなくて、今後は、聴覚障害のある方のお宅に派遣したりというところも計画はしております。

ただ、その場合、一時的に不在となる時間帯がどうしても火曜日、木曜日の中に出てまいりますので、そういったところにつきましては、今現在利用されている方に、そういったケースが今後生じてくるところを十分周知するとともに、来庁される場合につきましては、先ほどの筆談等に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 結局、訪問看護でも出ていくことはあり得るということでしたので、本当に火・木だけで対応できるかどうかというのは、やっぱり私は疑問があると。もっと日にちを雇い入れて、ある程度の幅は必要じゃないのかなという思いがあります。

それともう一つは、今、訪問看護とおっしゃられましたけれども、市では出前講座等もあって、そういうところでも手話通訳の方がいたほうがいいんじゃないかと私自身は思っ

いますので、必ず聴覚障害の方がいらっしゃるとは限らないんですけれども、そういう要請もできるよということも含めて周知していったほうがいいんじゃないかと。そして、そのためには新たに雇用をする必要、できれば常勤の職員を雇い入れることも含めて、検討していただいたほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。それは要望として出しておきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 高橋主査。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 ここからは補足になりますけれども、出前講座等に手話通訳の派遣が必要だということで申し出がありましたら、先ほど言いましたコミュニケーション支援事業というところで手話通訳者の派遣は行っておりますので、市が行う各種講演会についても、手話通訳2人配置するような形で、必要があるケースについては対応、今現在もしておりますので、その点について報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 県の聴覚障害者協会に派遣を要請することもできるということ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 そうですね、今現在も契約を結んでおりまして、派遣のほうをお願いしていますので、今後もそちらのほうは継続してまいります。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかに。

小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 8ページの障害者自立支援給付事業と、あわせて12ページの生活保護扶助費、財源内訳ですが、国からこれだけ、県がこれだけ、市が一般財源でこれだけというふうな内訳が出ておりますが、国の割合、県の割合、うちの市の割合というのはどのように決められるのか、8ページと12ページの。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） まず、8ページのほうですけれども、補助対象経費につきまして、国が2分の1、県が4分の1になります。残り4分の1は市の負担と、一般財源ということになります。

それから、12ページですけれども、生活保護の関係につきましては、国が4分の3になります。残りが市の一般財源ということで、地方交付税の基準額の対象になっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 基本的な根本的な話ですけれども、例えば自立支援の8,500万何がしですが、これだけの給付をする、これだけのサービスをするので、予算を組

んでこうなってくると。国と県は割合は決まっているので、したがって市はこれの負担を出すんだというふうな、そういう組み立てですか、予算のあれは。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱）　そうです。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長）　秋葉委員。

○秋葉好美委員　重度の心身障害者が、例えば通所、施設に通うということになったときに、検査、健康診断を受けますよね、通うに対しても。ところが、検査をしていざ、試験的にお母さんが子どもを連れて行ったんですが、どうも受け入れ体制が厳しくて、1回で断りをされてしまったというお話を聞いたんですけれども、そういうときの対応で、もう少し柔軟性を持って、もう少し様子を見て、いきなり断るんじゃなくて、何回か行って断るならいいんですけれども、大変な検査をしながらいきなり断られてしまったという事例が実際的にあったみたいなんですけれども、そのようなときの対応みたいなのは何かあるのかどうか、ちょっとお聞きしたかったんですが。

○委員長（堀本孝雄委員長）　課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱）　それは医療機関のほうでということですか。

○秋葉好美委員　医療機関じゃなくて施設の。重度の心身障害者の方が施設に通所で通いたいというときに、施設側のほうで対応が、申しわけないけれどもうちのほうではというので、お断りをいきなりされた事例があったんですが、そのときの対応で。

○委員長（堀本孝雄委員長）　どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長　こちら障害児、障害者ともに、今現在はサービスの利用にあたっては、基本的にサービスの利用計画というのを立てる形になっておりまして、計画相談支援事業所、こちらに県のほうで講習を受けた計画相談員がモニタリングをしたりだとか、利用者の意向を確認しながらサービスを組み立ててという形になります。

事業所の選定にあたりまして、必要な支援を行うという形になっておりますので、実際は、利用にあたる前に必要な調整というのは十分行った上で、契約を結んでサービスの提供を受けるという形になっているかと思うんですが、基本的にそういった個々のサービスの提供の場面で難しい部分があるという場合につきましては、今、ケース会議を開きまして、利用者と事業者と市と、相談支援事業所のほうが集まって、今後どうしていくのかという形の支援の方向を調整する会議の枠を設けておりますので、具体的にどんな事例だったかというのが、今、秋葉委員のおっしゃられた方のケースはこちらでわからないんです

が、基本的にはそういった形で、いきなりサービスの提供が打ち切られるということがないような形で、連絡調整をしながら関係者で協議をしておりますので、今後もそういったところについては十分対応を図っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 9 ページ、旧庄ぜんの後背地を一体的に利用するという話は聞いているんですけども、これは確認ですけども、後背地はもう既に市の土地になっているのか。それから、そのへんの具体的なスケジュールというか、そのへんのところを確認したいです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 市の所有地になっていますのは、国道沿いの下のほうで約2,000平方メートルだけでして、その西側は個人の方が持っている場所になりますので、市の所有ではございません。

ただ、開発をするのであれば協力したいという意向は持っているということは伺っておりますので、市としては、今後のまちづくりを考えた場合、何らかの開発があそこでできればいいかなと思っておりますので、企業のほうにいくつかのルートを通じて働きかけはしております。ただ、これまでに打診はあったんです。ただ、聞いてみますと、多額の投資を伴うということで慎重な判断があったということと、その業態については人口の集積がちょっと採算性に合わなかったということがあって、具体的な話にはならなかったというふうに聞いております。

この場所につきましては、こういった財政状況もありまして、市が主体となって何らかの公共施設を建てるということはなかなか難しいと思いますので、民間企業の力をかりて、できることであれば何らかの施設を建てて、その中で複合的な機能を持たせて、地域福祉の拠点的な部分で、その中に機能が設けられればいいかなということで、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） したらば、何で社会福祉課の所管になっているんですか。理由が何かありますか。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） それは、当初の寄附の目的なんですけれども、公共施設用地としてというふうに寄附をいただいておりますので、その中で、条件ではないんですけれども、要望として、福祉の目的に使ってほしいという寄附者からの申し出があります。

したので、福祉関係課ということで社会福祉課が所管しているということです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 当初のものがそのまま続いているということですね。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 私、庄ぜんの家族関係とか親族関係はちょっとわからないんですけど、近い人からそのへんの確認のあれがあったので、できたらそういう納得できるようなご説明をきちっとしていただけるようにお願いします。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかに。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回、全体予算を見ると、歳入が1,600万円減っているんだけど、歳出はそれを上回って1,700万円減っているわけで、減った歳入以上に歳出を減らしているということで、担当課としてはすごく不本意な予算組みだったんじゃないかというふうに思うところなんですけれども、皆さん質問されているので関連になってくると思うんですが、4ページの福祉タクシー、去年は140万円だったのが102万円になると、そういうことなんですけれども、福祉タクシー助成金というのは、福祉タクシー業者へのチケット配布だったんですか、それとも一般の駅にいるタクシーの利用もできるんですか。どういうものなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 こちらの福祉タクシーにつきましては、市のほうと協定を結んだタクシー事業所ということで、一般のタクシー事業者、駅にいるようなタクシー事業者もございますし、介護タクシーということでサービスを提供している事業者もございます。来年度の見込みでは、29社と協定を締結するような形で今のところ考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 助成券をあらかじめ申請いただいた方にお渡しして、その助成券を持ってタクシーに乗ると、タクシー事業者のほうでもうわかっていますので、その利用券が使えるというようなシステムになっています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その利用券の総額の制限も入ってくるんですか。今回、上限が730円から500円となったんですけれども、枚数だとか、総額をそもそも抑えるための今回の予算組みだったと思うんですけれども、それはどういうふうになっているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 現在、年間24枚、月当たりで平均すると2枚利用できますよということで、24枚を上限に利用券を配布しております。これまでは月2枚という計算でお渡ししていましたので、例えば4月から6カ月経過後に申請が来た場合には、半年分のみの交付をしておったわけなんですけれども、それも利用実態から見てどうかと思いましたので、今回500円に引き下げますけれども、年間のどの時点で申請されても24枚交付して、使っていただけるようにということで改善をしたいなと思っています。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 タクシーの利用券の利用につきましては、今現在もタクシーの乗車1回につき1枚という形になりますので、そちらについては引き続き維持をするという形で、タクシーに乗った場合に500円を上限に助成をさせていただくという形になります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 例えば2枚同時に使って、1,000円使うことはできないということなんですか。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 そうですね、1回の乗車ではできないという形になります。ただ、行きでタクシーを使われて、また帰りにタクシーを使われるということであれば、乗車としては2回という形になりますので、1日に2枚使ったり3枚使ったりとか、1日の使用枚数のほうは上限はないんですけれども、1回当たりの乗車については1枚という形でなっております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際に初乗りの、短距離でも上限を超えちゃうわけだから、そのへんのところを、例えば、1枚の金額をそれこそ250円くらいにして、3枚使えば初乗り分はできるみたいな、せめてそういうようなサービスなんていうものをぜひ考えていただきたいというふうに私は思うんですけれども、いくら予算がないといっても、いきなり730円を500円と

いうのは、少しいかがなものかと思うんです。

6 ページ、手話通訳、今年度は139万8,000円で委託しているんですけども、それがいきなり94万7,000円で、すごくメリットだというふうに強調されていたんですけども、実際適正賃金なのかどうか。市としては、さらにいろいろ使い方として、直接支援ができて便利になるというメリットとして言っているけれども、委託料140万円が94万円になっちゃうというところで、それは今までは県が途中で抜いているだとか、そういうことがあったんですか。どういう賃金体系なのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 手話通訳者の方に実際に支払われる賃金につきましては、今現在と変わらない水準を維持しております。ただ、これまで委託契約で派遣していただいておりますので、協会のほうに、コーディネート料とか、月額で事務費がかかったりとか、そういった形で諸経費がどうしてもかかっておりましたので、直接雇用することによって、そういった諸経費部分が削減できるということで、約40万円ほどの減額という形になっております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 賃金は変わらないということで安心したんですけども、7 ページの臨時職員の賃金も、特に減らすとかということは書いていないんですけども、94万が72万に減っているんですけども、そのへんはなぜ臨時職員賃金が減ったのか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 高橋主査。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 こちらの臨時職員につきましては、重度心身障害者の、今現在、基本的には現物給付ということで、医療機関で請求を、その制度を適用した後の金額で利用者に請求をするという形になっているんですが、どうしても県外の施設であるだとか、受給券をお持ちでない方につきましては、窓口で一旦自己負担を全額していただいて、その後にこちらのほうに償還払いということで請求をしていただくという方、件数としては何件かございまして、そういった事務を処理していただくということで雇用している方になります。

今現在は、週3日の勤務ということで、月・水・金配置をしているところなんですけど、来年度からはそちらを1日削減をいたしまして、週2日程度ということになっておりますの

で、要求額のほうが減額されているということになります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページなんですけれども、先ほども庄ぜんについてはだいぶ説明があったので、私からはそれ以上の質問はしませんが、1つ、電気代が完全にゼロになるということとは、今ある建物も完全に、一部で使っていくとか何らかしていたのが変わるということなんだろうと思うので、どのように変わるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） これにつきましては、防犯システムを設けておりましたので電気代がかかっておったんですが、現状の倉庫として使っているだけですので、鍵をかけていけば大丈夫だろうということで、防災システムを取り除きましたので、その部分の電気料金がかからなくなったということでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 その倉庫の中身の重要性にもよるんですけれども、大丈夫なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） あの建物は古いものですから、あのままそこに物を保管しておくというのは望ましくないと思ひまして、その中のものにつきましては、別の場所に移動する予定で今事務を進めております。早々に撤去をして、きれいな状態にしておこうというふうに考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 庄ぜんの脇の管理だとか看板というのは、これは社会福祉課ではないんですか、財政課なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 敷地の中の部分につきましては、社会福祉課になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 以前は、看板代とか駐車場としての賃貸とか、していたんじゃないかと思うんですが、これはいつからなくなったんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 看板につきましては、まだ貸しているわけなんですけれども、駐車場につきましては、29年度はアスカに貸しておったんですけれども、利用が少ないということで、30年度からアスカとの年間の契約はなくなりまして、必要に応じてスポット的に使用料をいただくという形に変更しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 看板代とかどこに載っているんですか、予算書でも、この説明資料でも。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） 歳入のほうになりますので、歳入の使用料です。一番上で13款、福社会館等敷地使用料の中に含まれておりまして、4万5,000円の中に入っています。13の1の2。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 以前は駐車場として定期的に貸していたから、少ないけれども、それなりの足しになったんじゃないかとは思ったんですけれども、今、常設的に市有地を、ほとんどアスカのための看板だけがでかでかとあって、あとは必要に応じて貸してやるみたいな、もうほとんどアスカのためにこの空き地を置いてあるみたいな、そんな状況ですよ。

財政課長も、市有地を減らすというふうに財政課の説明のときにおっしゃっていたんですけれども、何千万もで、そもそも寄附を受けてから15年かそこいら、10年以上放ったらかしで、おまけにその隣の土地まで数千万もかけて買って、それでアスカのために、民間業者のために都合よく放ったらかして、先ほどの説明では、企業の打診はあったけれどもみたいな、そういう市の考え方として、方向性みたいなものが全く見えてこない。これは適当な企業が来なかったら永遠にこのままだという、今回の予算からはそういうふう考えていいんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石川普一参事（社会福祉課長事務取扱） これにつきましては、遊休資産化しているというご指摘はごもっともだとは思いますが、今現在、市が主体となってこれだけの事業を計画するというのはなかなか難しいので、もう少しお時間をいただきたいと思います。できるだけまちの活性化になるような利活用を図れるようには努めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 10ページなんですけれども、生活困窮者自立相談支援事業、学習支援事業の実施等、ここに書いてあるんですけれども、NPO法人にこれは全て委託しているんですか。それともNPO法人は学習支援事業だけですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 NPO法人に委託していますのは自立相談支援事業のみになりまして、学習支援事業に関しては直営で行っております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 生活困窮者自立相談支援事業というのは、ほかの自治体で結構社協に頼んでいるところが多いような、そういう事業ですか。これは私の単なる勘違いですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 古内主査。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 このへんは社協に委託しているところもありますし、NPO法人が入っているところもありますし、あと社会福祉法人だったり、その自治体によって違うところになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 本市で委託しているNPOはどういうNPOで、相談数とかどんなふうになっているのかというのは、先ほどの就労、廃止というのと同じ答えですか。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 違います。

○黒須俊隆委員 それとは違うの。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 はい。

○黒須俊隆委員 同じようにそのNPO法人の内容と相談数。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 まず、委託しているNPO法人なんですけれども、こちらは、もともと昨年度までは、うちのほうは社会福祉法人ワーナーホームのほうに委託をしていたんですけれども、そちらで相談部門を担っていた方が独立をされまして、ワーナーのほうでは相談事業はできないよという形になって、相談部門を担っていた方が独立をされた形になりまして、委託にあたってはプロポーザルを行った上で、そのNPO法人のほうに委託をしたという形になります。

また、相談の実績なんですけれども、一昨年度、29年度から比較させていただくと、29年度は受け付けが128件、相談件数が67件、プラン作成、この方の相談内容に応じて、こうい

った形で支援していきますよというものの作成なんですけど、それが20件、それが今年度、平成30年1月末までなんですけれども、受け付け件数が110件、相談件数が57件、プラン作成件数が25件というような形になっていますので、状況としましては、事業自体が浸透してきているところかと思いますので、徐々に相談件数等は増えてきているという状況になります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後なんですけれども、12ページ、保護世帯数、人数、大体横ばいだと先ほど説明があったんですけども、細かく見ると、生活扶助費等は微増で、医療扶助はかなり大きくダウンしていて、介護扶助が大きくアップしているという、これはどういうことなんですか。高齢化とかそういうものなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○古内崇介社会福祉課主査兼保護班長 介護扶助費の増は、基本的に高齢世帯が多いですので、それに伴って介護サービスを使う方が増えているというところになります。また、医療扶助に関しましては、人が増えたから医療費が増えるというものでもなかったりしますので、このへんはここ数年の増減を見ながら、実績ベースで算出させていただいたものになりますので、おおむね今年度と同じような形の要求になっております。

以上になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 3ページのいきいきサロン959万2,000円、この内容について教えていただきたいです。下の算出根拠の補足等で、19番の負担金の項目だと思うんですけども、新規事業も予算の中に出ていたんじゃないかと思うんですが、この内容等の説明をちょっとお願いします。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 これは社会福祉協議会で行っている事業でございまして、各地区で高齢者の方々が自宅に引きこもり等にならないように、日中に集まっていたいただいて、おしゃべりをしたり、健康相談等をしたりということで、日中の集える場ということで行っているものでございます。

市内に、基本的には各区、自治会単位に設置をしていこうということで進めているものでございます。これについても、ふれあいいきいきサロン、当事者の皆さんだけの運営は難しいので、各サロンとも各地区の社会福祉協議会の役員だったり、ボランティアの方々がサポートしていただいて、運営をしていただいているというものになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） これは、今現在社協でやっているサロンを全部入れてあるということですね。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 そうです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今、高齢者支援課で独自にやっているサロンというか、1カ所か何かあるでしょう。なかったかな。補助金を出して。それは。
副課長。

○市東達也社会福祉課副課長兼社会福祉班長 具体的な数までは十分把握しておりませんが、高齢者支援課のほうでは、日中の通所の場合ということで、おおむね月2回以上、その中で健康体操とか、そういうものを取り入れた中での介護を含めたということで、補助事業として始めているものがございます。

社会福祉協議会が行っているサロンにつきましても、高齢者支援課のほうから、この事業に該当するように移行できるものについては、各サロンに集う皆さんのほうで話し合いをして、移行できるものは移行していただきたいという打診を受けております。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。
（「すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 高橋主査。

○高橋和也社会福祉課主査兼障害福祉班長 冒頭で北田委員より質問がありました重度心身障害者医療費助成の見込みとして、人数はどれぐらい増えているのかというご質問、回答がまだ出ておりませんでしたので、私のほうから回答させていただきます。

平成30年度664名の方に、今現在、受給券のほうを出しておりますので、人数としましては同程度を見込んだ上で予算を積算しております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員、いいですか。

○北田宏彦委員 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 時間もだいぶ過ぎましたので、社会福祉課の皆さんご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（社会福祉課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、社会福祉課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

参考に昨年度のがありますから、見てもらえますか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 やはり生活保護受給者の自立支援をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） これは昨年の2番。

○北田宏彦委員 あと庄ぜん跡地の土地利用、それを。

○委員長（堀本孝雄委員長） 内容はこれでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 庄ぜんの内容ね。

ほかに何かございますか。

（「あとは一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） あとは、副委員長と委員長のほうで取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で社会福祉課の審査を終了いたしました。

それでは、子育て支援課の皆さんを入室させてください。

（子育て支援課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 子育て支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度の予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 それでは、出席職員を紹介させていただきます。

鵜澤副課長でございます。

○鵜澤康治子育て支援課副課長 鵜澤です。よろしくお願いします。

○織本慶一子育て支援課長 菊池保育班長でございます。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 菊池です。よろしくお願いします。

○織本慶一子育て支援課長 島田児童家庭班長です。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 島田です。お願いいたします。

○織本慶一子育て支援課長 最後に、課長の織本です。よろしくお願いします。

それでは、子育て支援課が所管してします平成31年度当初予算案の内容をご説明申し上げます。

ます。

新年度における各事業につきましては、当課の2つの大きな事業の柱である児童手当などの給付事業及び保育事業がより効果的に達成できるよう、過去の実績や今後の見込みなど精査に努めながら、必要な事業費を計上させていただいたところでございます。

それでは、平成31年度当初予算説明資料に沿って、予算案の概要について説明させていただきます。

資料の1ページ目をごらんください。

歳入につきましては、前年度と比較して1.4パーセント、1,921万6,000円の減となる13億5,791万4,000円を見込んでいます。歳入の内容は、当課が行う各種事業に対する国・県からの負担金や補助金が主なものとなっております。

なお、10月からの幼児教育無償化に伴い、保育所保護者負担金は減額するものの、民間保育にかかわる国・県からの子どものための教育・保育給付費負担金は増額して計上しております。

次に、歳出でございますが、前年度と比較して12.1パーセント、2億6,737万6,000円の減となる19億3,505万5,000円を計上いたしました。減額の大きな理由といたしましては、子育て支援館の工事が完了したことに伴うものでございます。

なお、事業項目の中で予算額が大きいものは、民間教育・保育施設給付費の6億7,444万円と児童手当費の6億4,177万3,000円でございます。また、歳出総額に対する歳入総額の割合がおおむね70パーセントであることから、当課が行う事業の大半が負担金や補助金等で賄われている状況と言えます。

続きまして、2ページ目をごらんください。新しい歳入項目について説明いたします。

一番上段の子ども・子育て支援臨時交付金ですが、10月から始まる幼児教育無償化による保育料の減額分に対して、国から臨時に交付されるものです。

続きまして、上から7行目、児童発達支援事業利用者負担金です。この利用者負担金は、4月からきりん幼児教室が児童発達支援事業に移行することに伴い、利用者に負担していただく利用料でございます。

その下の障害児通所給付費等負担金は、同じく4月からきりん幼児教室が児童発達支援事業に移行することに伴い、国民健康保険連合会からの負担金となります。

さらに、続きましてその3段下の、4月から始まる一時預かり保育の保育料を新しい歳入項目で加えさせていただきました。

続きまして、個別事業の歳出について、主な内容を申し上げます。

はじめに、3ページをごらんください。

学童保育事業でございます。本市では、7つの公立小学校において実施しているとともに、民間事業者が実施しているものに対しまして補助金を交付しております。定員に余裕のある教室では、小学校6年生まで受け入れを実施するとともに、大網東学童保育室においては、今年度、学童室の整備が完了することから、4年生まで受け入れを拡大し実施いたします。事業費は前年度並みの6,939万9,000円計上させていただきました。財源は、基準額の3分の2を国及び県からの補助金を見込んでおります。

続きまして、6ページをごらんください。

出産子育て支援事業でございます。出産子育て支援事業につきましては、事業の内容を見直し、少子化の中、多子出産のお祝いとして、第3子以降の出産に際し、祝い金として支給する形に変更してまいりたいと考えております。事業費は、46人掛ける8万円で368万円を計上させていただきました。

続きまして、7ページをごらんください。

児童扶養手当支給事業でございます。こちらは、ひとり親家庭や親と一緒に生活することができない児童を養育する家庭を支援するために手当を支給するものです。新年度から支給月が変更となり、12月、1月、2月の3カ月分が前倒しの支給となることから、前年度比2,819万円増の1億9,564万2,000円を計上いたしました。財源につきましては、この3分の1の国庫負担金を見込んでおります。

次に、9ページをごらんください。

要保護児童対策事業でございます。近年、虐待など家庭相談件数が増加する中、見守りが必要な家庭の対応を図るため、引き続き、要保護児童対策地域協議会代表者会議をはじめ、実務者会議、個別支援会議を開催し、関係機関や専門家との連携をさらに深めて対応してまいります。さまざまな事案に対応するため、家庭相談員2名分の報酬が主で、270万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、10ページをごらんください。

子ども・子育て支援事業計画策定事業でございます。新年度は、2020年度から5年間の次期子ども・子育て支援事業計画を策定するため、委員報酬や印刷製本費など55万円を計上させていただきました。

続きまして、11ページをごらんください。

児童発達支援事業でございます。当事業は、就学前の発達が気になる児童と保護者が一緒に通園し、身体機能訓練をはじめ、集団への適応訓練や相談を行うものです。4月からは児童福祉法に定める児童発達支援事業に移行し、子育て支援館のきりん幼児教室で行います。指導員の人件費が主な内容で、889万円の予算を計上させていただきました。

続きまして、12ページをごらんください。

民間教育・保育施設給付費でございます。内容につきましては、市内の私立保育園及び管外の委託を行う保育園に対する運営費として、また、認定こども園、小規模保育等に対する給付費として支給するもので、前年度と比較して2,532万2,000円の増となる6億7,444万円を計上させていただきました。

増加の要因としては、国が定める公定価格の改定による保育単価の上昇と保育児童数の増加によるものです。保育児童数については、施設や保育士の配置状況等を勘案し、最大限の受け入れを見込み、市内6つの保育園と市外の管外委託を含め438人分の運営費を13節の委託料として計上させていただきました。また、市外の認定こども園等への給付費につきましては、合計で91人の利用者を予定し、19節の負担金補助及び交付金として計上したところでございます。

なお、これらの財源は、保育料を差し引いた額の2分の1を国、4分の1が県、残り4分の1が市となっております。

続きまして、13ページ、民間保育所運営事業でございます。

こちらは、市内の私立保育園、小規模保育、家庭的保育における延長保育や一時預かり、病後児保育など特別な保育内容に対する補助金や、民間保育施設で勤務する常勤保育士の処遇改善に対する補助金となります。国・県からの補助金を財源として交付しており、8,401万1,000円を計上いたしました。

続きまして、14ページ保育所事務費と15ページの保育所管理費については、いずれも公立保育所の運営管理に必要な経費として計上しております。内容につきましては、育児休業中の代替や支援が必要な児童の受け入れに伴う人員の加配、または時間外保育に対するための臨時職員の雇用に要する経費が主なものとなっております。その他給食材料費や施設管理上の委託費などを計上しております。

また、保育所管理費の中に、第一保育所の解体調査の設計業務委託として287万3,000円を計上いたしました。

次に、16ページ、保育総務事務費でございます。

児童を病児保育に預けた場合に、1回の利用につき1,000円を助成する病児保育利用者助成金や認可外保育施設への助成金など232万8,000円を計上いたしました。

続きまして、17ページごらんください。

子育て支援館運営事業でございます。子育て支援館において行う子育て支援センター、マリールーム、ゼロ歳から1歳の保育を行う小規模保育事業、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業にかかわる経費として1,738万円を計上いたしました。

続きまして、18ページの児童手当費でございます。

こちらは、子どもの養育に係る経済的負担を軽減するため、中学生までの扶養児童に対して手当を支給するものであります。新年度におきましては、前年度比2,392万8,000円の減となる6億4,177万3,000円を計上いたしました。財源につきましては、国・県・市の負担割合が定められておりますが、代表的な例で申し上げますと、3歳以上の支給額の場合が3分の2を国、6分の1を県、そして残る6分の1を市が負担する仕組みとなっております。

最後に、19ページ、子ども医療対策事業でございます。

市では、子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成を図るため、通院、調剤、入院の全てにおいて、中学校卒業までの児童に対し医療費の助成を行っております。新年度では、前年度比2,068万2,000円の減となる1億5,210万2,000円を見込んでおります。この財源としては、県補助金4,514万7,000円を予定しているところでございます。

平成31年度の当初予算案の概要につきましては、以上のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもありがとうございました。

ただいま説明のありました31年度予算について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 13ページの11節、保育士処遇改善事業の中で、これは各保育所に対して交付しているものだと思うんですが、これは保育士個々の給料に適正に反映されているのかどうかという、その検証というのとはされているのかどうか、そのへんをお伺いしたいと思います。もしされているんだとすれば、月額2万円というものがしっかりと給料に2万円上積みされて支給されているのか、あるいは半分ぐらい給料として反映されて、残りは運営なのか事務費的なもので施設のほうで経費として使われているものなのか、そのへん、検証されているのかいないのか、そして、されているとすればその内容について教えてい

ただけますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 保育士処遇改善事業につきましては、千葉県の補助制度を活用して、常勤保育士1名当たり2万円を月額補助するような制度となっております。補助金のほうは市から一括で交付をしておりますので、まず概算の中でお支払いをしているところでございます。年度末に実績報告という報告を各保育施設から求めている中で、賃金台帳や振り込みをしているという通帳を見させていただく形で確認をしているところです。

あわせて、地域型保育事業、比較的小さい規模の保育施設につきましては、市が認可をしている関係上、市のほうで監査を毎年1回行っております。この中で勤務状況や経理の状況のほうを監査しているところなんです、今週の月曜日と先週の月曜日に地域型保育事業6施設の監査を終えたところです。そのあたりを一件一件、月2万円が出ているかというものを台帳と通帳を確認して、一人ひとりに出ているというところを確認しているところです。

2万円についてですが、丸々2万円を職員に給付している保育施設もありますし、社会保険の事業主負担分をそこから賄ってもいいという制度になっておりますので、1万8,000円は当人のほうにあって、2,000円は事業主のほうが負担する部分という形で必ず出すという形になっていきますので、事業者側にこのお金がプールされるようなことはないという形の監査を行っているところです。

以上となります。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 6ページ、出産子育て支援事業が減らされるということですがけれども、お祝い金を10万円、金坂市長、そもそも8年前就任早々から予算を削減して、さらにその4年後はやめようとしたところ、それを……、4年後じゃなかったか、何年前か忘れたけれども、議会で予算特別委員会で修正させた、そういうような記憶があるんですけれども、そういうものであって、子どもが増えることによって、子ども1人増えたら、国の借金も合わせると、1人当たり1千万も2千万も借金を背負って産まれてくるなんていうことが言われているわけけれども、そのくらい、子どもが増えるということは逆に重要なわけで、

第3子が産まれて、そういうお祝いも下げなきゃいけないという、その意味がわからなくなって、これは一体誰の、市長の特別な、市長はもともとこれをやめたかったわけだから、市長がやめろと、そういうことなんですか。考え方を聞かせてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○織本慶一子育て支援課長 出産子育てについては、出産支援という形で当初からスタートして、10万円を支給していたところなんですけれども、その間、始まってから、出産一時金が当初35万円だったところが、年々上昇していきまして、現在42万円まで出産一時金が増えてきたということで、出産一時金のほうも増えてきたという現状もありますので、庁内で打ち合わせした結果、財政的な面もありますので、出産一時金が増してきたという経緯を踏まえて、2万円の減額をさせていただいたということでございます。あくまでも、市長からのというよりか、関係課で集まりまして調整したものでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 出産一時金が35万から42万に上がったと今言ったんですけれども、もともと出産一時金、その交付分、全額本市では払っていなかったと思うんですけれども、今、交付分は幾らなんですか、出産一時金の交付税措置されているのは。もともと100パーセント給付していなかったと思うんですけれども、もともと少ない出産一時金だったのをちょっと増やしたからといって、それでお祝い金の削減というのは、ちょっと理由になっていないんじゃないかなと思います。

続けて質問します。9ページの要保護児童対策事業、昨今、虐待等、相当ニュースでにぎわっているんですけれども、このへんの相談状況、件数等、どんなふうにその対応が図られているのかをご説明いただきたいと思います。

あと、17ページです。いよいよファミリー・サポート・センターとか、いろいろそういう事業が始まる中で、待機児童等がそれによって解消される見込みなのか、どんなふうになるのか、お答えいただきたいと思います。

あと、19ページ、子ども医療費がだいぶ31年度当初は減っているんですけれども、これは子どもの数が減ったということに対応するものなのかどうかとか、お願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 3点お答え願います。

はい、どうぞ。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 回答が前後いたしますが、まず9ページ、児童虐待に関することですけれども、延べの家庭相談の件数となりますが、平成30年度、今年

の1月末現在になりますが、延べの家庭相談件数としましては約1,200件ということになっております。

こちらの家庭相談につきましては、いわゆる児童虐待、身体的虐待、ネグレクト、心理的、そういった家庭相談、虐待の面もありますけれども、お子さんの不登校の問題であったりだとか、障害に関するご家族からの相談、そういったものも入ったような件数となっております。

市におきましては、通告の窓口ということになっておりますので、児童虐待をうかがわせるような通告の内容が入った場合におきましては、こちらのほうでお子さんの状況についても確認に行きますし、その後、家庭訪問ということをしていただいて、保護者の方からお話を伺ったりしているところになります。

あと、19ページ、子ども医療費の関係になりますが、当初予算を立てる際なんですけれども、実績ベースで算出しているところでもありますので、31年度の見込みとしては、こちらの予算に掲げた計上額となっております。実際、対象となる児童数も毎年100人ぐらい減っているところではあるんですけれども、当初予算の組み立てとしましては、実績ベースで算出をしているところになります。

ただ、子ども医療費、その年によっていろいろと、病気にかかる件数等も増えたりすることもあるかと思いますので、当初予算でもし不足がある場合につきましては、適切な時期を見て、補正予算等で対応させていただければと考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 菊池主査。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 私のほうから、17ページの子育て支援館運営事業に関して、待機児童が減るのかというところのご質問についてです。

子育て支援館の中の小規模保育事業が4月から開設されることによって、ゼロ歳、1歳の保育の枠が定員が広がりました。このことによって待機児童の解消につながっているのではないかと思うんですが、4月の入所の状況を見ていますと、それ以上に申し込みが増えているのが現状になってきております。ですので、4月においても若干の待機児童が出る見込みになっておりますので、待機児童の解消になったかという、なっていないという形になります。

ファミリー・サポート・センターにつきましては、保育所の時間外のお迎えと休日の扱いというところになっておりますので、これだけをもって待機児童の解消になるかというのは、かなり難しいとは思いますが、いろいろな保育の形態が、市の中のサービスができてきて

おりますので、子育てしやすい部分にはつながってきているのではないかと考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○織本慶一子育て支援課長 先ほどの出産子育て支援のことで、ちょっと補足説明させていただきますと、今回の事業の見直しに大きなポイントというか、今まで第3子以降の支援金という形で交付させていただいていたんですけれども、今回見直しにより、祝い金という形に変えさせていただきました。その祝い金としては、第3子以降の出産を祝福するという形で、出産の支援じゃなくて奨励、祝福するという形で、祝い金というふうに出す趣旨を変えさせていただいたというのが今回の目的になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 10万円が8万円になって、名前が変わったから減らしたということ、そういうわけじゃない。

○織本慶一子育て支援課長 そう言われますと……。先ほど言いましたように、出産一時金が、事業が始まった当初は35万円だったのが42万円ということで、上がってきたということです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 一時金って、保険から出てくるお金ですよね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○鶴澤康治子育て支援課副課長 課長のほうから言いました一時金ですけれども、出産育児一時金ということで、健康保険法による公的医療保険、健康保険ですとか共済保険、こういった保険のほうから被保険者が出産するときに支給される手当でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 ちなみにこれ、35万から42万に上がったと言っているんですが、出産費、要するに出産のときの医療費というか、出産費は変わっていないという認識なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○鶴澤康治子育て支援課副課長 当時、平成19年ぐらいにスタートしたときに聞いたときには、40万から50万ぐらいの出産費用というふうに確認がとれました。昨年、東千葉メディカルのほうに確認したところ、50万円ということでしたので、若干は上がっているかと思いますが、病院によっても違うかとは思いますが、総体的にはそこまで大きく上がっていないと思っています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 出産費が上がっていて、だから上がっているんでしょう。それなのに何でそっちは減らすの。それが何か矛盾があるんじゃないですか。出産そのものの費用というのは上がっているんでしょう。なのにそれでも形的には減らすと、これはちょっとおかしいんじゃないのかなというふうに思うんですが、本当に逆行しているんじゃないですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○織本慶一子育て支援課長 先ほど申し上げましたように、出産の支援を事業の内容を変えまして、お祝い金という形で変えさせていただいているというのが今回の変更の趣旨になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 だから、要は減らしているということは認めたほうがいいと思いますよ、結果的には。どんな理由をつけようとも、名前を変えただけじゃないですか。そのことを指摘して私は終わります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 関連して、9ページの要保護児童対策事業ですけれども、先ほど30年度の1月現在の話をしたんですけども、29年度の実績をちょっと確認したいと思います。

それから、19ページの子ども医療対策事業なんですけれども、これの対象者数、それから受給者数の実績を確認したい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 2点お願いします。

島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 9ページの29年度の実績になりますが、こちらは先ほどと同様に、延べの家庭相談件数になりますが、29年度は1,225件の相談があったところになります。

続いて、19ページの子ども医療費の対象児童数ということでよろしいでしょうか。

○前之園孝光委員 はい。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 平成30年度につきましては……

○前之園孝光委員 平成30年度は聞いたから、平成29年度。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 平成29年度につきましては、約5,600人ということになります。

○前之園孝光委員 それで受給者は何人。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 すみません、こちら対象児童数ということで、

私のほうで手元で把握している数字は、児童数の数字になってしまいます。

○前之園孝光委員 対象者が5,600人。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そうです、子どもの数として。

○前之園孝光委員 全員に払ったということじゃ、5,600人に払ったということじゃないですよ。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 対象児童数と、あと実際に助成をした児童数ということでしょうか。失礼いたしました。

対象児童数、ぴったりとした数字でいいますと、5,579人が対象児童数です。助成の児童数としましては5,566人ということになります。

○前之園孝光委員 ほとんど100パーセント出ているということ。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そうですね。

○前之園孝光委員 何回も同じ人がいるかもしれないけれども。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そうですね。お子さん1人に対して何回助成したかというデータを持ち合わせてはおりませんけれども、数字としては、対象となる児童数のうち、ほぼ100パーセントに近い数字のお子さんが助成を受けているという形になります。

○黒須俊隆委員 それは29年度ですか。30年度の対象は何人なんですか。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 30年度が、対象児童数が5,456人……

(「30年度は1月現在ですね」と呼ぶ者あり)

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 そうですね。すみません、今申し上げたのもその年の4月の。

○前之園孝光委員 から1月のね。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 はい。

○前之園孝光委員 その受給者は。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 このときは5,378人です。

○委員長(堀本孝雄委員長) 秋葉委員、何かないですか。

○秋葉好美委員 先ほども保育士の処遇改善のお話が出まして、月2万円の補助ということで、プールもされていないし、間違いなく、このへんは大丈夫ですよというお話がございましたけれども、そのへんはしっかりと見ていただきたいなと思うんですね。ということは、首都圏のほうにどんどん流出されている保育士もいるというお話も聞いておりますので、

ぜひともこのへんについては、事業所のほうもよく見ていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、本市は病後児保育はあるんですが、病児保育がなく、先ほど1,000円の助成が出ていると言うんですが、これから先この病児、非常に大事だと思うんですが、この件についての今現在の何か状況的なものはあるんですか、病児保育について。小児科が今のところは、病児保育のほうの状況というのはありますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 菊池主査。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 病児保育施設につきましては、ご存知のとおり、小児科の併設で医師が常駐していなければいけないというところが、病児保育を開設する中の条件になってきております。市内になかなか小児科がないところにおいて、現状においては、病児保育を開設できる施設が今のところはないところになってきておりますので、小児科が開設されるようなときには、市のほうでも考えていきたいと思ひますが、現状ではできるという話はないものですから、非常に厳しいかなと思ひます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 この病児保育に対して、市と連携か何かとれている小児科というのはございますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 菊池主査。

○菊池有輔子育て支援課主査兼保育班長 市の近隣にあります病児保育施設は、白子町にある酒井医院と茂原市の緑ヶ丘にある宮本内科医院と、あと千葉市の鎌取のほうにあるものがあるんですけども、それぞれ市として直接なつき合ひはございません。ただ、この助成金の制度ができましたという案内を、各小児科のほうに行つて説明はさせていただいたところで、そういうところからの助成の申請が上がつてきているところで、ある程度の情報はいつているかと思うんですが、市として特に何か連携をとつているかというところ、そういうことはしていないところです。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 病児保育のほう、大変だと思いますけれども、ぜひ推進のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 18ページなんですけれども、児童手当費の6億4,000万円というところで

すけれども、これは確認なんですけれども、支給方法というのは、全員にきちっといっているかというのを確認したい。申請漏れとかそういうのは。

○委員長（堀本孝雄委員長） 島田主査。

○島田洋美子育て支援課主査兼児童家庭班長 児童手当につきましては、年に1回、6月に現況届というものを提出していただきまして、その審査に基づいて支給ということになっております。現況届が提出されない方につきましては、こちらのほうから現況届を提出してくださいということで何度か通知を出させていただいて、現況届の提出について促しているところです。

また、新しくお子さんが産まれた場合であるとか、転入の手続をしたお客様につきましては、市民課から、こちら子育て支援課のほうに手続の案内をしていただくように、子育て支援課の窓口に来ていただくような段取りとなっておりますので、出生、それから転入の方につきましては、申請漏れはないと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、子育て支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（子育て支援課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、子育て支援課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 10月の保育料の無償化に向けて、各保育園との連携を密にさせていただいて、混乱を避けていただきたいと。

（発言する者あり）

○秋葉好美委員 そういう可能性があるかもしれないから。

○安川一省議会事務局長 すみません、混乱というと、どういうことが想定されるんでしょうか。

○秋葉好美委員 例えば……。

（「それは後で課長と相談したほうがいいね」と呼ぶ者あり）

○秋葉好美委員 そうですね。

(発言する者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) 遺漏のないようにやってもらいたいということで。

○秋葉好美委員 そうですね。細かいことを言うと大変になっちゃうので。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 前年度は、子育て支援課、待機児童解消に向け、時代に即した施策を図られたい。関連として、病児保育について先進事例を研究するなどし、前向きに検討されたい。子育て世代の移住・定住施策のさらなる推進に努められたいであります。

(「上の2つはいいんじゃないですかね」と呼ぶ者あり)

○小金井 勉委員 待機児童がゼロ、1が今一番多いので、もう半年過ぎるとみんな預けたがるんだよね。だから、6カ月からが対象だからゼロ歳児もかなりいるわけですよ。今ゼロ、1が多分待機としては一番多いと思うんだけど、そこが課題ですよ。すぐ働かないと、給料が安いから。

○委員長(堀本孝雄委員長) 待機児童、1番ね。2番はどうですか。

○秋葉好美委員 病児保育は入れていただきたいと思います。

(「喫緊の問題だから」と呼ぶ者あり)

○秋葉好美委員 まして小児科がないから。

(「上の2つは生かしていいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) あとは委員長、副委員長ともども、まとめに入りたいと思います。

先ほど秋葉さんのあれは、事務局との。

○秋葉好美委員 はい、よろしくお願いいたします。

○委員長(堀本孝雄委員長) 整合性をとって。

では、休憩に入りたいと思います。半まで5分間ですね。

(午前11時25分)

(午前11時32分)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、早速審査に入らせていただきます。

高齢者支援課を入室させてください。

(高齢者支援課 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) 高齢者支援課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度の予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。
時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行って結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 それでは、最初に職員の紹介をさせていただきます。

高齢者支援班長の鰐渕でございます。

○鰐渕豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 鰐渕です。よろしくお願いします。

○石原治幸高齢者支援課長 副課長の大塚です。

○大塚隆一高齢者支援課副課長 大塚です。

○石原治幸高齢者支援課長 地域包括支援センター副主幹の岡澤です。

○岡澤祥子高齢者支援課副主幹 よろしくお願いいたします。

○石原治幸高齢者支援課長 介護保険班長の鈴木です。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長 鈴木です。よろしくお願いします。

○石原治幸高齢者支援課長 私、課長の石原です。よろしくお願いいたします。

それでは、本課の会計といたしましては、一般会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の3会計を所管しております。

お手元の説明資料、各会計ごとに右上にページを振っておりますが、各ページの下の中央に各会計を通じてページを振っておりますので、このページで説明をさせていただきます。

2ページをごらんください。

はじめに一般会計の概要につきまして、総括表にて説明をいたします。

高齢者支援課が所掌します一般会計の歳入合計は7,690万3,000円で、30年度当初と比較して6,289万円増額しております。主な増額の要因といたしましては、介護保険特別会計における介護サービス等給付費の低所得者保険料軽減負担金の増額に伴い、民生費国庫負担金1,067万1,000円と県負担金533万5,000円が増加しております。また、看護小規模多機能型居宅介護事業所の建設及び小規模多機能型居宅介護事業所の増床に伴い、民生費県補助金が4,781万8,000円の増額となっております。

一方、歳出ですが、歳出の削減を図るべく事業の見直しを努めておりますが、歳出合計は7億3,238万4,000円で、30年度当初と比較しますと7,988万4,000円の増額となっております。

す。増額となった理由につきましては、ただいま歳入で説明したもののほかに、各項目ごとの中で説明させていただきます。

それでは、4ページをごらんください。

老人福祉センター管理費につきましては、主に指定管理に伴う指定管理料のほかに、2階の教養娯楽室及び女子トイレの雨漏り改修工事費としまして93万6,000円を計上しております。

次に、資料の5ページをごらんください。

老人福祉対策事業につきましては、緊急通報体制整備事業、歳出予算額は前年度と比較しますとほぼ同額ですが、使用料について見直しを行いまして、非課税者から200円、課税者300円から500円に月額の使用料を引き上げることといたしました。

なお、これに伴い、使用料収入としては89万6,000円、前年度と比較しますと55万円の負担が見込まれますが、使用料収入は受託業者の委託料から差し引かれることとなりますので、実際には収入としてはございません。

また、はり、きゅう、マッサージ等給付金につきましては、施術利用対象者の見直しを行いまして、対象者を65歳以上から75歳以上といたしました。前年度と比較しますと159万9,000円の減額となっております。

続いて、6ページをごらんください。

老人福祉事務費につきましては、老人クラブ連合会及び老人クラブの健康づくり事業補助金を前年度比2パーセントの減額としております。

続いて、8ページをごらんください。

敬老対策事業につきましては、議案にも提案させていただいておりますが、100歳を迎える方への敬老の意と長寿を祝福するため祝い金を贈呈しておりますが、厳しい財政状況や高齢者福祉を取り巻く環境を勘案し、また、県内市町村の状況なども調査しまして、1人10万円から5万円に減額しております。予算額においては、前年度と比較しますと、対象者が増加していることから金額のほうはほぼ同額となっております。

続いて、9ページをごらんください。

介護施設整備事業につきましては、冒頭の総括で説明いたしました看護小規模多機能型居宅介護事業所の建設及び小規模多機能型居宅介護事業所の増床に伴いまして、補助金を1,791万1,000円計上しております。

続いて、10ページをごらんください。

一般会計から介護保険特別会計への繰出金ですが、前年度と比較して4,023万1,000円増額し、6億451万9,000円を計上しております。

続いて、13ページをごらんください。

シルバー人材センター事業につきましては、運営費補助金を前年度比2パーセント減額しております。

次に、介護保険特別会計ですが、15ページから17ページの総括表をごらんください。

歳入歳出それぞれ合計額は41億4,511万5,000円で、平成30年度当初予算と比較しまして1億4,311万4,000円、3.6パーセントの増額となっております。予算編成にあたっては、第7期介護保険事業計画に基づき、介護保険法の改正や介護報酬改定、消費税増税分を見込んでおります。

歳入においては、介護保険料の負担軽減を住民税非課税世帯全体に拡充するため、第1段階の負担軽減率の引き上げ、さらに第2、第3段階の負担軽減の実施をするとともに、自立支援、重度化防止等の取り組みを支援するため、保険者機能強化推進交付金を見込んでおります。

また、歳出においては、高齢者の増加に伴って増加する経常的経費を除いて、各事業の見直しを行い、可能な限り費用の削減に取り組んでおります。

詳細の説明ですが、資料飛びまして25ページから30ページ、こちらにつきましては各給付費になります。こちらについては、平成30年度から32年度までの7期の介護保険事業計画に基づいて算出された所要額を勘案して計上しております。

続いて、31ページをごらんください。

地域包括支援センター運営事業につきましては、地域包括ケアシステムの構築と連携強化を図るため、介護支援専門員、ケアマネジャー、こちらを1名増員を行うための賃金等を計上いたしました。

続いて、32ページをごらんください。

生活支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアシステムの構築のためには不可欠な事業でありまして、今後、地域での支え合い、助け合いが大変重要となっております。社会福祉協議会へ委託としておりますけれども、今年度同様、常に連携を図って情報を共有して進めてまいります。

次に、33ページをごらんください。

在宅医療・介護連携推進事業、こちらにつきましても地域包括ケアシステムの構築のため

には不可欠な事業で、予算額は増額となっておりますが、今年度から顔の見える関係づくりをテーマに、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネ、看護師や市の職員等、多職種を一堂に集めた研修を行っております。引き続き連携を図ってまいります。

次に、飛びまして43ページをごらんください。

通所型サービス事業につきましては、介護予防対策の一環として、専門病院の協力を得て短期集中的にリハビリを施すことで、国が定める自立支援を促す通所型サービスC並びに身体機能の回復を目指す事業、通所型サービスAに新たに取り組むため、所要の予算を計上いたしました。

続いて、46ページをごらんください。

介護予防普及啓発事業につきましては、運動機能、口腔機能、認知機能の向上など、介護予防に関する事業の実施ですが、効果などを確認しながら事業の見直しを行い、予算計上をいたしました。

最後に、介護サービス事業特別会計ですが、資料の56ページの総括表をごらんください。

地域包括支援センターで行う要支援の方へのケアプランの作成に係る収入支出を経理するものです。歳入歳出それぞれ合計では2,514万7,000円で、平成30年度と比較すると215万1,000円の増額予算となっております。

次に、資料58ページをごらんください。

介護予防支援事業につきましては、増額の要因としまして、年々要支援者及び総合事業対象者の増加に伴い、居宅介護支援事業所との介護予防サービス計画の作成件数が増加しておりますことから、介護支援専門員1名増員となるための賃金等を計上いたしました。

以上で説明を終了させていただきます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明がありましたけれども、委員の方でご意見等あればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 1点教えていただきたいと思います。

6ページの19節、老人クラブ連合会補助金と老人クラブ健康づくり事業補助金、これが30年度に比べて2パーセント削減ということで、支給の基準になるもの、会員の数掛ける1人幾らとか、そういう根拠なのか、ちょっとそのへんをお教えていただけませんか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 お答えします。

今、委員のおっしゃったとおり、老人クラブ補助金につきましては、まず基本額となるものを、単位老人クラブと言われている各地域にある老人クラブに交付しまして、プラス人数によってクラブごとに増減があります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それは、例えば1人500円だとか1,000円だとか、そういう算出の方法なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 1人幾らという形で算出するんですけども、プラス、健康づくりのスポーツですとか、県が指定している事業があるんですけども、その事業をやっていると、また増額して出すという方法をとっています。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○北田宏彦委員 単純に、その対象者が1,000人いるから、1人500円掛ける1,000人とかという、そういう単純なものではないわけですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○石原治幸高齢者支援課長 老人クラブの大きい母体があって、単老という、一つずつ、各地区ごとに50あるんですけども、そちらに関しては、1つの老人クラブに対して1万1,500円、あとは1人700円掛ける人数で支給しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それらの補助の全体の割合として、2パーセントの削減をしたということ。

○石原治幸高齢者支援課長 そうですね。ただ、全体に関しましては2パーセントで、単老に関しましては、その1つのやつに、今言ったように1万1,500円なんですけれども、その部分を2パーセント減にしています。700円というのは前回と変わらない。

○北田宏彦委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 関連して、今おおよそわかったんですけども、1万1,500円掛ける50の700円掛ける人数分、そのへんはきちんと説明してくれたほうが、それからトータル、親のところに幾らとか、どうせ積算しているんでしょうから。

○委員長（堀本孝雄委員長） 関連だけれども、人数把握はどういうふうにやっているのか。

○前之園孝光委員 申請者、名簿はつくっているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 名簿提出をお願いしてあるか。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 昨年を例にしますと、連合会、上部機関ですね、単位老人クラブが連合会を形成しているんですけれども、そちらのほうに昨年は351万3,263円を交付しています。単老分としましては222万1,340円、29年度につきましては、52のクラブがありますので、52の単位老人クラブに補助金を交付しています。人数のほうは1,951名です。

○前之園孝光委員 まあ、健康づくりには役立っているんでしょうから。

○委員長（堀本孝雄委員長） だけど、入っていない人が多いのよ、正直なところね。

（「区に入っていないということ」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） いやいや老人クラブに。周りを見ると。

（「老人クラブ自体がないところが」と呼ぶ者あり）

○小金井 勉委員 あれは60歳以上でしょう。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 隣の5ページですけれども、はり、きゅう、マッサージ等が280万円から120万1,000円に減額して、大幅減額なんですけれども、昨年の実績をお聞きしたいのが1つと、それから、例えば65歳から75歳とあまりにも飛び過ぎちゃって、70歳にしたら幾らぐらい予算がかかるのか、そのへんも。あまりにも極端過ぎる。

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりますか、出ますか。

はい。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 最初のご質問から答えさせていただきます。

平成29年度支給をした人数につきましては273人です。支給額につきましては254万5,000円です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 65歳から75歳にしちゃったんだけど、要するにこれはかなりニーズがあるということだね。だから70歳にしたときには幾らなのか。70歳にしたら、65歳から70歳までは大した人数じゃなくて、75歳以上の人が多いとか、そういうある程度。

○委員長（堀本孝雄委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 70歳という年齢では押さえていなかったんですけれども、65歳から74歳までと75歳以上で半々ぐらいの割合になっています。

○前之園孝光委員 一生懸命、経費削減の努力をされているのかもしれないけれども、それだけサービスが低下しているということだから、今後はそういうところも勘案して、あまり

にも大胆過ぎるというか。

（「シミュレーションぐらいしたほうがいい」と呼ぶ者あり）

○前之園孝光委員 そのぐらいは計算したほうがいい。だから、70歳以上だったら、120万じゃなくて160万円ぐらいで済みますよとか、200万円で済みますよとか。だけれども、財政課長が厳しいからこうしましたとか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石原治幸高齢者支援課長 一応算出のほうは、今言われたように、75歳以上が半分近い形なんですけれども、介護保険として予防の事業というの、推進というか強化していくという方針から、65歳ぐらいだと、そっちのほうに予算をシフトしていこうという考えもありまして、ちょっとこれとは分かりますけれども、そっちの事業のほうに重みを置いたというか、そういう考えから出させていただきました。

○前之園孝光委員 今まで恩恵を受けていた人が受けられなくなると不平不満が出るでしょうから、そのへんをうまくやってください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 関連なんですけれども、以前、女房の分も使ってダブルではり、きゅう、マッサージをやっている人の話を聞いたことがあるんですけども、例えば、はり、きゅう、マッサージ券を男とか女とか記名入りにするとか、そうすればそういう不正な受給というか、そういうものが減って、ここまで年齢を後退する必要はなかったかもしれないんじゃないかと思うんですけれども、今回はそういうことはまだ考えていないんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石原治幸高齢者支援課長 今ご指摘あったものについては今後ということで、ただ、前回やはり指摘がありまして、事業所のほうにはその旨文書で周知徹底は、そういうことのないようにということで、それはさせていただいております。

○黒須俊隆委員 事業所はそんな、もうかればいいんだから、あまりそこを、逆にお客さんとけんかして、ほかの事業所に行かれちゃうと困るわけだから、それは事業所に言うのは無理な話ですよ。せめて、でも男か女かだけで、これで少なくとも配偶者の問題とかというのはほぼなくなるわけで、あと友人の分だとか、そうなってくると大変だけれども、記名入りがいいのか、それとも、とりあえずは男と女だけでもわかるようにするのか、何かの対策はある程度必要だと思って、本当に必要としている人の分が削減されちゃうというのは避けてもらいたい。関連の部分だけなので、私はこれで終わります。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかに。

秋葉委員。

○秋葉好美委員 介護予防事業のさらなる充実ということで、生活支援体制整備事業で、協議会の核となる社会福祉協議会との連携をとりながら、介護予防事業も進められたらいいかかというようなご意見があったんですが、そのへんについてはどうですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 鰐淵主査。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今、委員のご指摘のとおり、まず大きい一つの案といたしますか、地域包括ケアシステムというのがあるんですけれども、その中に、今、委員がおっしゃった生活支援体制整備事業も総合事業も一般介護予防事業も構成されていて、それぞれを整備することで、地域包括ケアシステムが完成していくというイメージになっていますので、どの事業も推進できるように取り組みます。

○秋葉好美委員 よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3ページの老人福祉センター管理費の指定管理料、だいぶ下がっているんですけれども、下がること自体が悪いかどうかかわからないですけれども、内容的には何か変わっているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、お願いします。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 こちらのほうなんですけれども、4人体制で行っていたところを、少し業務を軽くできないかということで、2.5人ぐらいを今想定して、変更する予定にしております。

あと、エレベーターですとか各種電気関係の点検、年2回行っていたところを年1回に変更しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） これはコスモス荘だね。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 社協に委託をお願いしてあるわけでしょう。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 はい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 7ページなんですけれども、財政課長が全員協議会で説明したときは、額としては70万から90万に長寿者が増えたんだという話で、みんなそうだとばかり思っていたんですけれども、実際よく見ると、88歳のほうなんですけれども、こっちのほうが大幅に減って

いるわけで、総額としては減っているわけじゃないですか。財政課長の説明は詐欺みたいなもので、ひどい話で、僕は今すごく怒っているんですけども。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○秋本勝則財政課長 全員協議会でこの説明は、総務課が上程案ですので、総務課長がしたかと思います。

○黒須俊隆委員 失礼しました。総務課長が説明した。堀江さんの説明で、皆さん、だから覚えていてと思うんですけども、この額と、一人ひとりに対するものは、祝い金の額だとかそういうのは、人数に合わせて祝い品にするだとか、いろいろ額は予算の中でやるんですけども、額自体は70万円から90万円を出ているんだみたいなことを堀江課長が言っていたんですけども、私、これを見て、総額は減っているじゃないかという話で、これはそういう意見だけで結構でございます。

32ページ、いろんな体力測定会、ウォーキング講座、あとはプール施設利用助成金とか大幅に削減したり、いきなりとめちゃったりしているんですけども、今まで効果の検証をして、それで下げるなら下げるし、違うことに変えるなら変えるということは、常々言っていたわけなんですけれども、今回は検証したんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、お願いします。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 今、委員がおっしゃったように、各事業とも検証のほうはさせていただきました。ただ1つ、プール施設利用助成に関しましては、好きな時間帯に自由に参加できるというものでしたので、その事業だけは検証できていません。それもありまして、今回、プールのほうは廃止ということでさせていただいています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どんな効果の検証をしたのか、簡単に説明してもらいたいんですけども、あとプールの利用とかも、例えば筋トレとか何かの講習をした人が、そういう助成をもらえるんじゃないかと思うんですけども、それを例えば1年に限って、その講習を受けて、プール助成はその1年だけだというふうにするとか、いきなり減らしちゃうのもいかなものかなと、これは私の意見なんですけれども、その効果の検証をした部分というのはどんなものなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 事業によってなんですけれども、季美の森整形外科にお願いして、事業の開始時と終了時に測定をしているものですか、あと土気に

あるスポーツジム、スポーツクラブ、ネサンスってあるんですけども、そちらにやはり検証をお願いしまして、開始前、開始後、検証のほうを行わせていただきました。また、利用参加者のほうからもアンケートをとりまして、参加してよかったかとか、効果があったかどうかというのをアンケートにてお聞きしているところです。

○黒須俊隆委員 その効果の検証がこの予算に反映されているんですか。なぜ大幅に削減されたんですか。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 例えば毎年やっている事業ですとか、マンネリになっている事業も中にはありまして、毎年、広報紙で参加を募集しているところなんですけれども、参加が定員に満たなかったものや、あと、先ほど申しあげましたアンケートで、あまり評判のよくない事業というのもありました。そういったものに対して、ほかの新規事業のほうを考えまして、やらせていただこうと思っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石原治幸高齢者支援課長 金額のほうは確かに減っているんですけども、まずプールの助成のほうはゼロということで、こちらは3年を経過したので、いろいろ使っている方々に確認したところ、1回きりというのが一番多かったです。継続するのがいいことであって、実際プールの中を歩くということはいいいことなんですけれども、今言われたように検証と言われた面では、そこに指導者とかいないので、3年たってそういうふうな状況なので、やめました。

あと、東金のプール、サンピアスポーツクラブの中にある、そこにもお願いして、送迎つきでやったんですけども、そこはもうできないということで、そこは一気にとりやめます。

あと、事業を変えてきたものは、検証をやった中で、Aという事業とBという事業のいいところをとってCという事業を新たに作るとか、そういった工夫をしております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） サンライズ九十九里はほとんどもうあれはないの。

○前之園孝光委員 利用券の補助がある。

○委員長（堀本孝雄委員長） プールのあれはないの。

○石原治幸高齢者支援課長 一応3年で検証したところ、今言った結果でゼロということになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 何人かは、人数的にはね。

前之園委員。

○前之園孝光委員 32ページなんですけれども、生活支援体制整備事業で605万4,000円、これの内訳みたいなやつと、昨年が789万、実績、29年度より増えているんですが、どういうメニューをきちっとやらなきゃいけないのか、やってほしいのか、ちょっと社会福祉協議会が戸惑っているような声も聞こえますので、ちょっと教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 予算的にこちらは減っている形になっているんですけれども、協議体は第1層と第2層という、層が分かれて設置しなければいけません。それぞれの第1層、第2層ともにコーディネーターを配置するというふうになってまして、昨年までは、第1層コーディネーター、第2層コーディネーターの報酬が入っていました。今年度、8月、9月にかけて、大網白里市でも第2層協議体を5地区に立ち上げることができました。その中で、社会福祉協議会で話し合いをしていただいたところ、第2層コーディネーターについては、当面支部長がかわりにやって、要らないということでしたので、もともと社会福祉協議会というのは、無償ボランティアをずっと長年やっていた機関ですので、そういった考え方もありまして、第2層コーディネーターについてはお金は要らないよということでしたので、その分ちょっと引かせていただいています。

○前之園孝光委員 あとは、国からも交付はもらっているから、どういうメニューをきちっとやらなきゃいけないかというのは戸惑っているみたいだから、そのへんをきちっと明確に教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○鰐淵豪人高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 この事業につきましても、国のほうでガイドライン等、いろいろ示されているんですけれども、当面やることというのは、それぞれの地区にどういった社会資源があるかどうか。社会資源というのは、薬局であったり、施設であったり、病院であったり、何でもいいんですけれども、それを社会資源と呼ぶんですけれども、まず社会資源の調査をしてください、その後、その地域の高齢者の声を聞いてくださいという、この2つが主な最初にやる取り組みになります。その聞いた声を反映したサービス、できる範囲でのサービス、例えばごみ捨てとか買い物代行みたいなサービスをつくっていただくというのが、生活支援体制整備事業の目的なんですけれども、大網白里市は立ち上がったばかりですので、今、社会福祉協議会のほうではスタートしたばかりなので、それぞれの地区がばらばらなことをするより、5地区足並みをそろえてや

りましょうということで、今検討しているようです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 検討しているようですということで、できるだけ自発的にそういうふうやっていこうという気持ちもわかるんですけども、新しい事業ですから、きちっとそのへんは、こういうことをやってくださいと明確に話をして、こういう書式で成果を上げてくださいとか、そのぐらいやらないと、皆さんちょっと戸惑っているような感じがしますので、これは国からの事業ですから、きちっとやっておかないと、監査を受けたときに、パソコンをもらったけれども、何に使えばいいかわからないというような話もありますから、ちゃんとこういうふうに入力してくださいとか、こういうフォーマットでつくってくださいとか、そこまできちっと指導したほうがいいような気もしますので、遠慮なくやってください。よろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○石原治幸高齢者支援課長 実際にはご説明はしたんですけども、その後、委託といっても一緒に協力してやる体制はつくっております。ただ、社協という組織で動いていますので、結構情報としては得ているんですけども、その後どうするかということで、市のほうからこれをやってくださいというふうなことを言うと、逆に、やらされているという、そういうようなことも言われちゃっているので、とにかくわからないことがあれば相談してください。国のほうからも、様式とか全くそれはないので、それで全国的にもうまくいっていないというのが実際なんですけれども、とにかく何かあればこちらのほうに言ってくださいということは言っておりまして、あと効果とか、うちのほうも高齢者支援課と包括と社協で3人1組で、各地域に3人セットで行けるような体制は整えていますので、そういった関係で連携を図っているんですけども、5支部長もいろいろ、ちょうど年末ぐらいにいろんなものを提供して、今言われたように悩んでいる状況だと思うので、何かあれば私どものほうでも情報は提供しますと言っているんですが、今そういう状況かなと思っております。

いずれにしても、やらなきゃいけないことなので、目標としては、設置されたということは、将来的には高齢化が進んでどういう状態になるかというのは、5支部長の皆さんもわかっているし、うちのほうもわかっていますので、目的は一緒なので、ただ、それがうまく今はいっていない状況なんですけれども、そこは先ほども言ったように連携をしていきたいと思っています。ただ、今の状況は今説明したとおりです。

○前之園孝光委員　よろしくご指導ください。以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長）　小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長）　10ページの介護保険特別会計繰出金ですけれども、国も県ももっと出してよという感覚で、前年度に比べると相当、3倍4倍出ていますが、低所得者の軽減負担、これで額が増えているという解釈でよろしいのでしょうか。そのへんを説明していただけますか。

○委員長（堀本孝雄委員長）　鈴木主査。

○鈴木理一高齢者支援課主査兼介護保険班長　一般会計からの介護保険特別会計への繰り出しということで、小倉委員おっしゃったとおり、低所得者保険料軽減ということで、保険料を軽減するにあたりまして、全体を10としましたら、2分の1が国からで、あと4分の1が県からで、市の一般会計から2分の1が補助になって、介護保険料の1段階と2段階と3段階を軽減しておりますので、その関係で繰出金のほうが増えているということです。

あとは通常どおり、給付費が伸びるというふうな想定をしてありますので、そうしますと、一般会計から給付費の12.5パーセントを特別会計のほうに繰り出すという仕組みになっておりますので、その分の繰出金の増加ということでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長）　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長）　ないようですので、それでは高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（高齢者支援課　退室）

○委員長（堀本孝雄委員長）　それでは、高齢者支援課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

参考に昨年は。

○副委員長（小倉利昭副委員長）　高齢者支援課、前年度は、介護予防事業を推進するとともに予防効果の検証に努められたい。

○秋葉好美委員　ぜひお願いしたいです。

○委員長（堀本孝雄委員長）　これだけですか。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（堀本孝雄委員長）　ないようですので、あとは副委員長ともども取りまとめに入り

たいと思います。

(「お任せします」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、1時まで休憩いたします。

(午後 0時12分)

(午後 1時00分)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、早速審査に入らせていただきます。

健康増進課を入室させてください。

(健康増進課 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) 健康増進課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いします。

○林 浩志健康増進課長 健康増進課でございます。出席職員を紹介させていただきます。

私の右側が副課長の伊藤でございます。

○伊藤文江健康増進課副課長 伊藤です。よろしくお願いします。

○林 浩志健康増進課長 その隣が健康増進班長、主査の川寄でございます。

○川寄亜希子健康増進課主査兼健康増進班長 川寄です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志健康増進課長 私の左側が副主幹の小田川でございます。

○小田川尚子健康増進課副主幹 小田川です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志健康増進課長 課長の林です。よろしくお願いいたします。

○委員長(堀本孝雄委員長) どうぞお座りください。

○林 浩志健康増進課長 それでは、座って説明をさせていただきます。

健康増進課は、専門職員といたしまして保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの職員が配置され、健康増進事業やがん検診、予防接種事業、母子保健事業などを行っております。

それでは、平成31年度当初予算につきまして、お手元の資料によりまして説明をさせてい

たきます。

1 ページの総括表をごらんください。

予算編成の基本的見解につきまして、かいつまんで申し上げます。

健康増進法に基づく保健事業といたしまして健康ポイント事業を実施し、住民の健康意識の向上を図ります。また、がんの早期発見を目的に各種がん検診の受診を促進するほか、定期予防接種の実施や、妊娠、出産等切れ目のない育児の支援対策に取り組むための予算を計上させていただいております。

次に、歳入でございますが、合計1,959万8,000円で、前年度と比較しますとほぼ同額、4万4,000円の減額となっております。

一方、歳出につきましては2億1,218万2,000円を計上させていただき、前年度に比較いたしますと1,128万9,000円の減額、率にして5パーセントの減となっております。

下のほうの段、特筆すべき事業の内容につきましては3点ございます。1点目は、胃がん検診の胃内視鏡検査につきまして、継続して31年度も実施を考えております。2点目は、市民の健康づくりへの取り組みを支援する健康ポイント事業も継続した実施を考えております。3点目は、健康づくり事業の一環といたしまして、新しい取り組みとして（仮称）健康フェスティバルを計画しております。

それでは、予算の内容につきまして順次ご説明申し上げます。

2 ページをごらんください。

歳入でございますが、総額は先ほど総括表で説明したとおりですが、増減の大きいものとして、中ほどやや下、システム改修費用補助金ですが、136万4,000円の皆増でございます。これは歳出で触れますが、個人番号法に関連する母子保健の健診データの情報連携、これはどこの市町村から転出してきても情報が引き継がれるというシステムのものですが、その改修に伴う歳入でございます。

また、下から2段目、各種検診負担金につきましては888万6,000円で、前年度と比較しますと127万円余りの減額となっております。こちらにつきましても歳出で触れますが、骨粗鬆症検診につきまして自己負担金を徴収しないための減額でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

3 ページをごらんください。

保健センター管理費でございます。こちらにつきましては、保健センターの清掃や設備の点検の委託料や光熱水費など、合計で584万9,000円でございます。13の委託料412万円は、

保健センターの自動ドアの保守や警備、清掃業務の委託料でございますが、平成31年度は、今年度実施しておりません床ワックスや、じゅうたん清掃などの定期清掃を実施するために増額計上させていただいております。

4 ページをごらんください。

保健衛生事務費でございます。保健衛生事務費につきましては、合計4,763万5,000円でございます。こちらは、7の賃金が事務や栄養士等の臨時職員の賃金、13の委託料が、市民の各種検診や予防データなどのデータ管理を行うための健康管理システム関係の委託経費でございます。主なものは、19の負担金で、救急医療事業など行政組合への負担金3,595万5,000円でございます。

なお、前年度と比較しますと合計額が4,760万円と、320万円余りの減額となっておりますが、主なものとしましては、7の賃金が243万5,000円と、保健師、職員が育児休業から復帰することに伴いまして、臨時職員の賃金や通勤手当の減額でございます。

5 ページをごらんください。

がん検診推進事業でございます。こちらにつきましては、国庫補助事業を活用し無料クーポン検診を実施しております。20歳の女性に子宮がん検診、40歳の女性に乳がん検診を行うものでございます。検診に加えまして、個別通知などの経費も補助対象でございますことから、特定の年齢に達した男女に対して、胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診勧奨や精密検査未受診者への再度受診勧奨を行います。

合計額は134万9,000円で、前年度と比較しますと130万円の減額となっております。こちらにつきましては、検診委託料につきまして、受診実績を勘案した計上による減額でございます。

6 ページをごらんください。

がん検診事業でございます。がん検診事業につきましては、先ほどの5ページ、がん検診推進事業とあわせて実施しております市単独事業でございます。内容としましては、胃、大腸、子宮、乳がん、前立腺がんと、それぞれの検診と胃リスク検診、これは通称ABC検診と申しておりますが、そちらを行っております。なお、胃がん検診につきましては、29年度から胃内視鏡を導入しておりますが、胃内視鏡につきまして抵抗があるという方につきましてはレントゲン検査、いわゆるバリウム検査を行っております。

予算額は、合計で3,047万1,000円で、前年度と比較いたしますと約220万円の減額となっております。減額の主な要因としましては、受診実績を勘案した計上による減額でございます。

ます。

7 ページをごらんください。

予防接種事業でございます。予防接種事業につきましては、子どもから高齢者まで各種予防接種を実施しております。予算額は合計7,556万円で、前年度と比較しますと370万円余りの減額となっております。減額要因としましては、接種率の実績をもとに、個別接種委託料や集団接種に伴う医薬材料費、これはワクチン代です。その他消耗品費、印刷製本費等を計上したことによるものでございます。

8 ページをごらんください。

健康づくり事業でございます。こちらにつきましては、健康増進法に基づく各種保健事業を実施しております。予算額の合計は1,020万1,000円で、前年度と比較しますと180万余りの減額となっております。主な減額要因としましては、委託料につきまして708万3,000円と200万弱の減、これは歳入でも触れましたとおり、骨粗鬆症検診を検診の機関に委託をせず、無料の貸し出し機器を使用して実施するための減額でございます。

9 ページをごらんください。

結核及び感染症予防事業でございます。こちらにつきましては、感染症に基づく結核検診を行っているものでございます。13の委託料が900万円と主たる費用で、胸部検診、いわゆる胸のレントゲンの検診委託料でございます。そのほか、検診の受診勧奨通知、結果通知、精密検査、受診勧奨などの経費で、予算額は合計922万3,000円と前年度並みの計上となっております。

最後に、10ページをごらんください。

母子保健事業でございます。母子保健事業につきましては、母子保健法に基づく事業でございます。乳幼児健診の医師の報酬、各種事業に係る栄養士、歯科衛生士、保育士などの臨時職員の賃金、妊婦・乳児健診の委託料、未熟児療育医療給付費の扶助費が主なものでございます。

予算額合計は3,774万3,000円で、前年度と比較しますと100万余りの増額となっております。主な要因としましては、各内容を精査して減額に努める中で、委託料が200万円の増となっております。こちらにつきましては、妊婦健診に係る委託料につきまして、県医師会からの要請によりまして、妊婦1名につき公費の負担額が3,000円の増額となったことに伴うものでございます。

なお、こちらの母子保健事業につきましては、妊娠・出産・育児について切れ目のない支

援が行えるよう、今後も保健師、栄養士、歯科衛生士などが連携しながら事業を実施してまいります。

以上でございます。ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算について、ご質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 2点ほど。

まず、3ページ目の使用料及び賃借料の中で、AED借上料は平成30年度で終了ということなんでしょう、AEDはもう設置しないということでしょうか。それが1点。

もう1点は、7ページの予防接種事業の中で、ごく最近、関西圏においてははしかが流行していると。近いところで、茂原市においても発症者が出たというふうに聞いているんですが、ある一定の年代において予防接種を受けていない人を対象として、はしかの予防接種を行うというような話も聞いているんですが、この予防接種事業の中にこれらの予算というのは計上されていないようなんでしょう、そのへんの状況についてお教えいただきたいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 答弁をお願いします。

○林 浩志健康増進課長 まず、1点目のAEDの設置につきましてですが、これまでAEDは、私ども健康増進課で借りて設置をしておりましたが、今後につきまして、今年度ですけれども、市全体で共同購入のような形で、経費を節減して契約したものに切りかえた関係上、計上がなくなっているという状況でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 予防接種関連のはしかの流行の関係なんですけれども、今の時点で国のほうが、風疹の流行もあるということで、法改正で、特定の年齢の方に風疹の抗体価検査をし、それから風疹の予防接種をするというふうな法改正がありまして、その抗体価の低い方に、風疹だけではなく、今、風疹とはしかが合わさった麻疹・風疹混合ワクチンがあるんですけれども、それを来年度実施を進めていく予定です。

ただ、国のほうからの方針というか指示があったのが遅かったので、来年度の予算の中には計上していませんので、そのへんは財政課とも相談しながら、予備費なり、あとは補正で対応するなりという形を考えています。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 せっかくですので関連で、3ページで、市全体の借り上げということで、何基借り上げたのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○秋本勝則財政課長 この件につきましては、社会福祉課のほうで、日本赤十字から購入することにより安価に購入できるということがございましたので、財政課のほうで今年度の予算措置の状況を見て、今年度買いかえ、もしくは借りかえのところにつきまして、まとめてそちらに発注したと。数のほうですけれども、ちょっと手元に資料がないんですが、柔剣道場と白里スポーツセンターは確実に記憶しているんですけれども、ほかのところはちょっと思い出せないんですけれども、その程度があったかと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 後から確認して報告していただきたいと思います。

それからもう1点、7ページなんですけれども、高齢者の肺炎球菌ワクチン、これは75歳以上の任意接種者への接種費用助成ということなんです、これまで5歳ごとに70歳とか75歳とかしていた気もするんですけれども、75歳以上だったら任意で受けられるというような解釈でいいですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○伊藤文江健康増進課副課長 来年度以降、国のほうで方針が変わりまして、65歳からの5歳刻みで、今まで接種を受けていない方については接種を受けていただくよう勧めていくということになっています。ただ、5歳刻みでない年齢の方について、75歳以上の人で今まで接種していない方は、早目に受けていただくということで、任意の予防接種のほうを受けていただくというような、2段階えというか、そんな形で行っていきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 確認ですが、65歳以上で受けていない人は、これからは任意で受けられると。国からのあれで、受けてくださいという感じ。

○伊藤文江健康増進課副課長 国のほうの向こう5年間といいますか、今回65歳から5歳刻み、その次はまた65歳になった方から5歳刻みみたいな形で、5歳刻みの方に順次、5年間は現行の制度を延長するという形です。延長するということで、でも、5歳刻みに当てはま

らない人については、75歳以上の人で当てはまらない人で、早目に受けたいという人は、75歳以上であれば任意の接種を受けられるということです。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 6ページ、がん検診事業なんですけれども、2,800万円の集団・個別検診委託料。胃・大腸・子宮・乳・前立腺がん、それからABC、胃内視鏡、これの、29年度でいいんですけれども、実績というのはどのくらいなのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○小田川尚子健康増進課副主幹 では、29年度の受診者数でよろしいでしょうか。

まず、胃がん検診が899人です。大腸がんが3,981人、乳がんが2,679人、子宮がんが2,179人、肺がんが5,570人、前立腺がんが715人、ABC検診が1,085人です。

（「内視鏡」と呼ぶ者あり）

○小田川尚子健康増進課副主幹 先ほど899人と言ったものは、バリウムと内視鏡を合わせた数字になっておりまして、内訳はバリウムが447人、内視鏡が452人です。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

受けていない人の推進事業というんですか、これについてもぜひよろしくお願いします。やはり医療費がかさまないように、予防事業というのは非常に大事な事業ですので、皆さん方の活躍というか、それが医療費を削減するでしょうから、ぜひよろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 予防費は、予防で医療費が少なくなればいいと思うんですけれども、私は、中には、こんな事業をやることによって医療費が上がっているんじゃないかと。特にこの間、マンモグラフィとか前立腺がんなんていうのは、早期発見の必要は全くないだろうということが言われているわけで、世界的に見て、日本のごく一部の学会だけの言うことを聞いて、世界ではやめている中で、わざわざ助成金を出して前立腺がんの検診をやったりとか、今後治療の必要もないような小さながんを見つけることによって、むしろ精神衛生上非常に悪くなって寿命が縮むという、そういうことも考えられる中で、本来検証すべきだと言っているんだけど、ただ、なかなか市町村で細かい検証ができない中で、そうだとしたら、少なくとも厚生労働省がやめろと言っていることはやめるべきだと僕は思うし、そのへんのところをぜひもっと精査をしていただきたいなというふうに思います。

ワクチンについても、果たして効果がどこまであるのか。また、100歳まで肺炎球菌ワクチンなんか、そもそも打たせる意味があるのかというところについては、考え方をもっと精査するべきだと思います。これは意見として言っておきます。

ところで、そういうものが今回、今までと違って実績に基づいて予算計上したというのが多かったんですが、これは今までも実績に基づいて毎年大きく上がったり下がったりしていたんですか。それとも今年がちょっと予算計上の仕方を変えたんですか。どっちなんですか。

（「何ページのこと」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 例えば5ページのがん検診とか、ほかにも幾つか実績に基づいて下がったということを言っていましたよね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○林 浩志健康増進課長 受診実績の考え方ですけれども、これまでもある程度、受診実績は勘案した予算計上でしたが、来年度の予算につきましては、さらに精査した中で必要額を計上させていただいたというものです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 より予算を縮小するためのテクニックとしてやったかのように思われるんですけれども、それはいいです。

10ページの妊婦健診が、3,000円でしたか増とかという話があったんですけれども、実際交付税措置されているのは幾らですか。7万円とか8万円とか、1人当たりありますよね、妊婦健診について。実際それが一体、幾らが幾らに山武管内でなったのか、ちょっとお答えください。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長 公費負担が14回分で9万8,000円だったところが10万1,000円、3,000円の公費負担分が増えたということです。地方交付税ということではなく、市の単独事業という形になっています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何か交付税措置があるはずですよ。妊婦健診の健診費用というのは財源があると思うんですけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 財源というよりも、交付税の算入に入っているということで。

○黒須俊隆委員　そうですね。それが幾らなのかという。

○秋本勝則財政課長　おそらく、それは必要額が出されていると思いますけれども、ちょっと調べて後ほど。

○黒須俊隆委員　以前、二、三年前か四、五年前の段階で、この山武管内では少なかったんですよね。それが今どうなっているか。あと、実際の実勢価格というんですか、検診費用との差はどうなっているのか、そのあたりを知りたいなというふうに思っております。

○委員長（堀本孝雄委員長）　前之園委員。

○前之園孝光委員　10ページのところです。委託料の3歳児検診尿検査、これの内容。尿検査で血糖値とかそういうのを調べるのか。

○委員長（堀本孝雄委員長）　はい、どうぞ。

○伊藤文江健康増進課副課長　3歳児の尿検査については、糖とたんぱくと潜血ということなので、尿を一次検査で調べます。基準があるんですけれども、その基準によって、陽性になった人については二次検査ということで、ちょっと期間を置いてもう一回検査をします。市のほうへおしっこを持ってきてもらって、さらにそこで陽性ということであれば、保護者のほうに連絡して、医療機関のほうに行っていただくというようなことで、また、その基準によって、1年後なのか、すぐ行っていただくかというような形でお知らせはしています。腎臓病の予防というところが目的となっています。

○委員長（堀本孝雄委員長）　前之園委員。

○前之園孝光委員　私もたまに、おたくのほうの保健センターに行ったときなんかは、結構子どもさんでにぎわって、頼りにされているんだなというふうに思っていますので、ひとつ頑張ってください。

　　以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長）　ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（堀本孝雄委員長）　ないようですので、健康増進課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（健康増進課　退室）

○委員長（堀本孝雄委員長）　それでは、健康増進課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

　　前年度、参考に。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 前年度の健康増進課の取りまとめは、がん検診などの各種検診の未受診者への勧奨及び受診後の再検査の勧奨に努め、早期発見・早期治療に努められたいと。

○秋葉好美委員 はい、お願いいたします。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 2つ目として、母子健康事業の確実な推進になるよう取り組まれたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） その2点。

（「正副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須さん、持論のあれはいいですか。

○黒須俊隆委員 これは世界がやめて、しかも厚生労働省がやめろと言っているのにやっているなんていうのは許されない、財政規律としても許されない構造ですよ、そんなこともやり続けて、ほかのそういう細かい予算を削減していくなんていうのはね。ぜひ入れてほしいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） これは検討させていただきます。

ほかにございませんね。

では、以上で健康増進課の審査を終了いたしました。

次に、引き続き教育委員会管理課を入室させてください。

（教育委員会管理課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 教育委員会管理課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度の予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続いて説明をお願いします。

それでは、よろしくお願いします。

○古内 衛管理課長 教育委員会管理課でございます。

それでは、出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、本日は小高教育長にも同席していただいておりますので、ご紹介申し上げます。

○小高 實教育長 小高です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛管理課長 改めまして、前列、私の右隣、副参事で学校教育室長事務取扱の加藤で

ございます。

○加藤 温管理課副参事兼学校教育室長 加藤でございます。よろしくお願いします。

○古内 衛管理課長 その奥が、学校教育室の事務を担当しております主幹の鵜澤でございます。

○鵜澤保之管理課主幹 鵜澤です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛管理課長 次に、私の左隣が副課長の加藤岡でございます。

○加藤岡裕二管理課副課長 加藤岡です。よろしくお願いします。

○古内 衛管理課長 次に、後列ですが、主査で総務班長の森川でございます。

○森川和子管理課主査兼総務班長 森川です。よろしくお願いします。

○古内 衛管理課長 またその隣が、総務班施設担当の渡邊でございます。

○渡邊新式管理課主任技師 渡邊です。よろしくお願いします。

○古内 衛管理課長 最後に私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以後は着座にて失礼いたします。

それでは、管理課が所管する平成31年度当初予算の概要についてご説明申し上げます。

資料の1ページと2ページの総括表をごらんください。

平成31年度当初予算については、市の予算編成方針に基づき、各学校からの要望等、内容を精査した上で、事務事業の見直しを図るとともに、全小・中学校の空調設備設置工事を実施することから、通常の施設整備や備品購入については、緊急性や安全性を考慮し、必要な経費の精査に努めました。この一方で、私立幼稚園に交付する幼稚園就園奨励費は、本年10月からの幼児教育無償化実施に伴い、大幅な増額となったところでございます。

はじめに歳入ですが、総額は4,710万8,000円で、平成30年度当初予算額と比較して1,697万9,000円、56.4パーセントの増額となりました。幼児教育の無償化に伴い、幼稚園就園奨励費補助金を内容とする教育費国庫負担金の増額が主な要因でございます。

次に、歳出ですが、総額は6億4,312万3,000円で、前年度当初予算額との比較で3,759万1,000円、5.5パーセントの減額という厳しい状況となりました。前年度と比較すると、大網中学校旧給食調理室の解体工事や幼稚園への空調設備設置が完了し、施設整備に係る事業費が減額となったほか、全体的な経費の節減に努めたところでございます。

特徴的な事項としては、まず幼稚園就園奨励費が前年度比で倍増に近い増額となっております。また、小学校就学援助事業についても、新入学児学用品費及び準備金に係る国の基準額が引き上げられたことから、増額となりました。

この一方で、小・中学校の情報教育推進事業では、児童・生徒用パソコン機器が本年9月から再リース期間を迎えることに伴い賃借料相当が減額、また、公立幼稚園の預かり保育事業については、本年4月から保育時間を15時まで延長し、これを休止するため、関連する予算の計上はありません。

続いて、資料3ページ、歳入につき何点かご説明申し上げます。

まずは幼稚園保育料でございます。本年10月以降の幼児教育無償化にあわせて、前年度に比べ628万8,000円減の546万5,000円を計上いたしました。また、中学校教育施設整備費等補助金については、大網中学校旧給食調理室の解体工事に係る補助金相当分が減額となっております。そして、幼稚園就園奨励費補助金については、幼児教育無償化に伴う応分の国庫補助金を見込み、対前年度2,594万円増となる3,534万7,000円を計上いたしました。

なお、現時点では、補助率につき、無償化前は従来どおり3分の1、無償化以降を4分の3として算定しておりますが、無償化の実施に係る最終的な負担割合は、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1となる予定であり、今後、状況に応じて予算の組み替えを行ってまいります。

続いて、歳出につき個別事業の主な内容をご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

小・中学校ICT推進事業でございます。これは、校務用パソコン及びネットワーク機器に係る賃借料や保守料となります。前年度並みの3,100万7,000円を計上しております。

次に、9ページの人権教育研究推進事業ですが、増穂中学校が研究校の指定を受け実施してきた事業が平成30年度で終了したため、予算の計上はありません。

次に、10ページをごらんください。

外国語教育推進事業でございます。一般財団法人自治体国際化協会が行うJETプログラムにより任用するALT3名分に係る報酬等のほか、民間会社からの派遣によるALT1名分の委託料として、前年度並みの1,879万9,000円を計上いたしました。

次に、12ページと13ページをごらんください。

小学校管理費については、光熱水費をはじめ施設管理に必要な業務委託料など、教育環境の維持運営に関する経費となりますが、所要額の精査に努めた結果、対前年度156万8,000円、1.6パーセント減の9,576万6,000円を計上いたしました。

なお、27ページと28ページにございます中学校管理費、また、41ページの幼稚園管理費、こちらにつきましても同様の内容となりますが、いずれも前年度に比べて減額となっております。

ります。

次に、15ページをごらんください。

小学校施設整備事業となります。前年度当初は、小学校2校分の空調設備設計業務委託料を計上していたため、これに比べ962万円、26.9パーセント減の2,618万4,000円の計上にとどまりました。この一方で、30ページ、こちらに中学校施設整備事業がございますが、こちらについては必要性を十分考慮し、前年度を上回る予算額を確保したところでございます。

次に、19ページをごらんください。

小学校情報教育推進事業ですが、子どもたちが使用するパソコンが本年9月から再リース期間に入り、賃借料が減額となるため、前年度と比較して510万1,000円、33.7パーセント減の1,001万4,000円を計上しております。あわせて、34ページ、中学校情報教育推進事業についても、同様に大幅な減額となっております。

次に、20ページをごらんください。

小学校就学援助事業でございます。新入学児学用品費及び準備金に係る国の基準額が引き上げられたこと、また対象者数の増加に伴い、対前年度245万3,000円、13.9パーセント増の2,013万4,000円を計上いたしました。この一方、35ページ、こちらは中学校就学援助事業になりますが、こちらにつきましては若干の対象者数減を見込み、前年度に比べて18万5,000円、1.5パーセント減の1,246万2,000円を計上したところでございます。

次に、21ページをごらんください。

小学校特別支援教育事業ですが、保護者への経済的負担軽減のため支給を行う就学奨励費につき、対象者数の減を見込み、前年度と比較して70万5,000円、2.3パーセント減の3,004万4,000円を計上しております。なお、36ページ、こちらが中学校特別支援教育事業となりますが、こちらは対象者数に増加が見込まれることから、対前年度41万4,000円、12.7パーセントの増額となる367万5,000円を計上いたしました。

次に、22ページをごらんください。

小学校給食事業については、平成30年度において3カ年分の給食調理業務委託契約を締結したところであり、その契約額を反映し、前年度に比べて606万9,000円、4.3パーセント減の1億3,628万4,000円を計上しております。また、37ページ、こちらに中学校給食事業がございますが、こちらについても同様に減額となるところでございます。

次に、26ページをごらんください。

心の教育相談事業でございます。市は独自で子どもと親の相談員を各中学校に1名ずつ配置しており、生徒や保護者、教職員からさまざまな相談が寄せられているところですが、当該事業に係る人件費及び研修旅費として、前年度と同額の144万5,000円を計上いたしました。

次に、大幅に飛びますが、38ページをごらんください。

中学校給食施設整備事業については、前年度に大網中学校旧給食調理室の解体工事が完了しましたので、予算計上はありません。

次に、39ページの幼稚園施設整備事業ですが、こちらも前年度に公立幼稚園4園への空調設備設置を実施したため、予算の計上はありません。

次に、40ページの幼稚園就園奨励費でございます。本年10月から幼児教育無償化が実施されることに伴い、私立幼稚園に交付する幼稚園就園奨励費が大幅な増額となる見込みであり、前年度に比べて2,651万4,000円、94.0パーセント増となる5,473万5,000円を計上しております。

最後に、44ページの預かり保育事業ですが、来年度から公立幼稚園全4園で保育時間を15時まで延長することとし、当該事業は休止となるため、関連する予算の計上はありません。

以上、大変雑駁ですが、当課が所管する平成31年度当初予算の概要説明とさせていただきます。その他ご不明な点等については、ご質問いただく中で順次対応させていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（堀本孝雄委員長）　ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました予算について、ご質問等があればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員　まず全体的なこととして、空調とか大網中給食室整備事業とかなくなったにもかかわらず、これだけ大きな、いろんな備品だとかそういうものの経費を少なくしているというのは一体どういうことなのか。これは教育長の責任なのか市長の責任なのか、一体何を考えているのか。いくらお金がなくても、かつて小泉総理大臣も何か言っていたけれども、国家百年の計を考えたときに、教育費を引いてしまうなんていうことがあっていいのか、許されるのかということで、基本的な考え方をまず聞きたいなと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長）　課長。

○古内　衛管理課長　基本的には、黒須委員がおっしゃるとおり、備品ですとかそういったものについては、今年度小・中学校10校のエアコン設置工事を実施しますので、そういつ

たことから、教育費全体の中で切り詰められる部分は切り詰めたいという考えのもと、予算編成をしたところでありますので、ご理解をいただければと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど一番最初に、通常の施設整備や備品については必要な経費の精査に努めましたと書いてあるんだけど、細かく見ていくと、例えば11ページの備品購入を見ると、図書備品が162万9,000円で、当初予算で162万9,000円ということだから、図書備品以外のものは全部ゼロなんです。だから、精査に努めたと言ってもゼロなんですよ、何も入っていないんです。去年のを見ると、ここに保健備品だとかほかの備品が入ってくるわけですね。

そもそものが、この間、私は何度も言っているけれども、図書備品が決して近隣市町村と比べても潤沢にあるわけじゃなくて最低レベルなわけですよ。その最低レベルの図書備品でしかなかったのが、そのほかの部分も全部カットという、こういう大幅なカットをして、本当に図書備品一つとっても、今年度は生涯学習課の関係のPTAの図書館連絡協議会の講演会にぜひ管理課も行けと言ったんだけど、管理課の方は来ていなかったんじゃないかと思うんですけど、学校図書室にある本なんて9割方全部捨ててしまえと、赤木かん子さんという講師の話を聞いて、皆さん、本当に目からうろこで納得していたんだけど、そのくらい学校図書室はぼろぼろです。

特に自然科学系なんて、はっきり言って、10年、20年どころか、5年たったらもう変わっちゃうわけで、ぼろぼろのひどい状況の中で、こんなことで許されるのかというふうに思うんですが、まずは1つ、備品以外のところが何でゼロになっちゃったんだという。中学校も幼稚園もそうです。お願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛管理課長 先ほども申し上げましたが、平成31年度に小・中学校のエアコン設置工事を実施する中で、今、黒須委員からご指摘がございました図書備品、こちらにつきましては教育的な配慮もございまして、そのこの部分の備品は可能な限りつけようという考えがございます。

先ほども申しましたが、エアコン工事に伴いまして一般管理費的なもの、そういった部分については、学校とのヒアリングを通した中で、申しわけないですが、我慢できる部分は、この1年は我慢していただこうという考えのもとで予算編成にあたったところでございま

すので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 備品は、保健備品だとか一般備品はゼロ査定だったわけですよね、今回。課長がそもそも、予算要望がゼロだったわけじゃないと思うので、ここで課長を怒ってもしょうがないんですけれども、教材費も軒並み大幅減額されてます。

いくつもありますけれども、そういうことも含めて、本来の学業をおろそかにしているんじゃないかという感じがして、私、この間、一般質問で、みんな塾に行かせることを前提とした教育体制になっているんじゃないかと。その一方で、部活部活と言って、部活動をやっているほうが頭がいいなんていうことを、平気で中学校の教頭が入学説明会でするような状況はおかしいんじゃないかと。みんな部活動で学校の先生が疲弊していて、本来の学業に対する指導もできなければ、教材や備品もカットされちゃうということで、これは本当におかしいですよ。

偏差値教育の弊害だから偏差値はやらない、それはいいですよ、私もそれでいいですよ。だけど、例えば小学校や中学校で学業がよくできた人を表彰する機会が一回でもあるのかどうか、ちょっとお答えください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛管理課長 ただいま黒須委員からご指摘のありました優秀な方の表彰ですか、そういった話は私は伺ったことはございません。

○黒須俊隆委員 ないから聞いたんですけども、本来の学業を基本に、そういう教育体制というのが本当におろそかになっているから、当初予算もそうなんじゃないかなというふうに、私は一言意見として申し上げておきます。

細かいところをちょっとだけ質問しますが、大体質問しましたね。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 40ページ、幼稚園就園奨励費ですね。10月から国のほうの施策で無償化ということなんですけれども、対象者が何人ぐらいいるのか。そして、無償化といっても本当にゼロなのか。もう一つは、10月時点で3歳になった人からでも対象にできるのか。というのは、10月で幼稚園で採用して3歳になった人たちも対象になるのか、そういうことを確認したいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○加藤岡裕二管理課副課長 今のご質問に対しまして、無償化のほうでございますが、対象者のほうなんですけれども、当然ですけれども、公立の保育所に通園している児童については正確な数字というものはお答えできるんですけれども、私立の幼稚園に通園されているお子様というのが、はっきりまだ今の時点ではわかりません。当初の予算上では、下半期に286名、大体このぐらいになるだろうというもので見込んでおります。

○前之園孝光委員 公立と私立合わせて。

○加藤岡裕二管理課副課長 いえ、私立幼稚園だけです。公立の幼稚園では、来年度の見込みが247名の予定でおります。その247名の方が10月以降無償化の対象になるというようになりまして、管理課におきましては3歳児以降の園児の方がこの無償化の対象となりますので、ですので、その合計が公立幼稚園の無償化の人数となります。

それと……

○前之園孝光委員 私立幼稚園で、4月じゃなくて10月で3歳になる人。

○加藤岡裕二管理課副課長 3歳児に対して、公立幼稚園でいますと年少クラスに通園されている方が無償化の対象となるというような形になりますので、今、2歳児の教室で3歳になったとしても、そこは無償化の対象にはならないと。年少クラスの方が対象になるというふうな形です。

○前之園孝光委員 要するに年齢を、3歳で4月から入った人は受けられる。

○加藤岡裕二管理課副課長 はい、そういうことです。

○前之園孝光委員 9月に3歳になると。

○加藤岡裕二管理課副課長 そこは対象外です。

○前之園孝光委員 対象外。それを採用するとか、私立の場合はできますよね。

○古内 衛管理課長 すみません。9月に3歳であれば、その方が10月以降に入園されたとしても、当然無償化の対象にはなりません。

○前之園孝光委員 あと、細かいことで恐縮ですけれども、無償化といっても、幾らぐらい今まで払っていたやつが無償化になるんですか。具体的には。

○加藤岡裕二管理課副課長 法律上、上限額というものが決められておりまして、上限額は月額2万5,700円というのが記されております。ただ実際、このへんの公立でしたら、2万5,700円とかはほとんどいかなない金額で、もう少し低いと思います。

○前之園孝光委員 私立は。

○加藤岡裕二管理課副課長 私立は、木の花幼稚園ですと月額2万円いかなないぐらいと聞いて

おります。ただ、今後無償化になったときには、再度確認しながら、無償化に向けて進めていくというところです。

○古内 衛管理課長 すみません。つけ加えまして、ただいま申し上げたのはあくまでも保育料のことをございまして、それ以外の部分、私立特有の独自で集めているような金額に対しては無償化にはなりませんので、私立幼稚園に通っていれば、それなりの金額は発生するものと思っていたほうがよろしいかと思います。

○前之園孝光委員 はい、わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 細かいのを3つぐらい質問したいんですけれども、10ページの外国語教育推進事業で、ALTが3名で民間が1名で、それぞれ予算がだいぶいろんなところに、アパート仲介料だとかいろいろ分かれているんですけれども、実際のところ、この3名の平均と民間派遣会社のほうだと、予算的にはどういう違いがあるんですか。あと、内容的にはどういう違いがそもそもあるのか、そのへんのところをお願いします。

続けてやっちゃいます。27ページなんですけれども、土地借上料、大網中は上がっているんですけれども、去年と比べて。増穂中は下がっているんですけれども、これはどういう内容なのかお願いしたいと思います。

あと、30ページ等に関連しての質問なんですけれども、前回、一般質問で、中学校の駐輪場をもっと増設したっていいじゃないかという話をしたと、皆さん覚えていると思うんですけれども、そのとき、中学生の自転車の数が多過ぎるみたいな、そういう説明だったと思うんですけれども、昨日、大網中の卒業式に行ったら、大幅に1年生、2年生が減っているんです。今の3年生も7クラスで減っていますよね。もともとは8、8という、最大で24クラスとかあった時代もあったんじゃないかと思うけれども、今の2年生はわからないけれども、二百三十何人だから6クラスになっちゃうんですかね。

とにかく、よくわからないですけれども相当大きく減っているような気がするんです。減っていないという、減らないという話をしたのはどういうことなのか、これをお聞かせいただきたい。

以上3点。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○古内 衛管理課長 今の質問の最後の部分ですが、この間の黒須議員の一般質問の中で、当分、自転車通学者は横ばいでいくんじゃないかということを申し上げたんですけれども、

確かに年によっては下がって、また上がってというのがあるんですが、基本的には、みどりが丘の今の小学生がだいぶ増えていますので、そういったものを加味しますと、自転車通学者はほぼ横ばいの推移というような考えのもと、あの答弁をした次第です、この間の答弁は。

○委員長（堀本孝雄委員長） 1 番の A L T。

○鶴澤保之管理課主幹 ちょっと金額のほうは申しわけないんですが、基本的に外国人講師報酬 3 名、一番上に書いてある 3 名については、J E T プログラムというプログラムから派遣をしていただいている A L T、直接本市のほうで雇用して行っている A L T です。加えて 1 名民間からというのは、これは派遣契約で民間から 1 名 A L T を配置しているということで、今年度から小学校の外国語活動の時間数の増に合わせて、1 名増員をした状況であります。

いずれも A L T で、北米英語を母国語とするものですので、実際に発する英語、それから授業での A L T としての支援の内容については大差はございません。契約の形が 3 名と 1 名で異なるという状況であります。

ちょっと計算、細かいところまではいかないんですが、金額的には、1 人当たりのものは大きく変わらないというふうには認識しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛管理課長 今のにつけ加えますが、資料の 10 ページのお話をされておりますけれども、J E T プログラム以外のものに係る費用というのは 13 節の委託料のみとなります。ですので、1 人で 468 万 7,000 円、これがかかることとなりますけれども、これを差し引いて、J E T でお願いしている A L T が 3 名いらっしゃいますので 3 で割ると、今、主幹が申し上げましたけれども、ほぼ同じ、若干 J E T のほうが高い、そのくらいの計算になるかと思えます。

（「逆じゃないの。J E T のほうが安いんじゃないの」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） いいですか。土地の借り上げ、27 ページ。

○森川和子管理課主査兼総務班長 土地の賃借料の関係なんですけれども、大網中学校のほうは、こちらは県のほうから 3 年分、本年度は幾ら、来年幾ら、再来年幾らということで、3 年分の金額が、こちらで幾らという形で県のほうから通知が来て、来年度は多少上がる金額になっています。

また、増穂中学校のほうにつきましては、直近の固定資産の評価額のほうの上がり幅とい
いますか、そちらで計算させていただいて、若干下げさせていただきました。こちらは平
成30年4月から下がっています、12万6,000円ほど。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今で言うと、大網中のほうの評価額はどうだったんですか。上がったん
ですか、下がったんですか。

○古内 衛管理課長 評価額まではちょっと調べないとわからないんですが、あくまでも県か
ら土地を借りている部分でございまして、予算編成にあたって来年度は幾らでというこ
とで、それに基づいて金額を計上させていただいています。

ただし、増穂中学校の部分に関しましては、市が個人から借りているものでございませ
うで、過去の経緯等を踏まえて、あとは、先ほど森川が申しましたけれども、そういった課
税額等を照らし合わせた中で、それに応じた金額を設定させていただいているのが実態と
なっております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 県から借りているという、大した額じゃないので、大した額じゃないと言
えばそれまでですが、具体的にどこの土地なんですか。

○古内 衛管理課長 後でそこは確認します。

○黒須俊隆委員 大した土地じゃなかったら、値段を上げるなんて言うんだったら、持って
帰れというふうに県に言えばいいわけで、県が上げると言ったら、はいはい上げますという、
そういう話に聞こえたので非常にあれです。

最後の駐輪場のところで要望だけしておきますけれども、今後は横ばいだという、みどり
が丘の大網小の児童が中学校に行くと、それなりに減らないという話だけれども、もう既
に相当、クラスで言うと3クラス分くらい減っている中で、下げどまって横ばいだとい
うことなから、自転車の数は相当減ったんじゃないかと私は思うんだけれども、それ
でも足りないと言うんだったら、それはそれなりに手当てしなきゃいけないこと。

あと、橋梁工事が、今回点検業務が入っているんですけども、橋梁点検は当然大事で
すけれども、その後、駐輪場と橋梁を渡ったところの間のところとか、いつもいつもど
ろどろで、本当に何らかの対策をしてもらいたいと思うし、マンモス中ゆえの弊害
みたいなものがあるんだけれども、それは2つ目をつくらなかったからなから、そ
ういう弊害を

全て予算措置をつけてなくしたって、2つ学校を維持するよりはよっぽどお金はかからないと思うんだけど、そのへんのところをきちんとやってもらいたいなど、要望だけしておきます。

以上です。

(「関連をお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) 前之園委員。

○前之園孝光委員 27ページの増穂中の1,230万円の土地借上料ですけれども、何筆で何平米で、全体的に素人目で見てもちょっと高いのかなと。また、ほかの議員からもちょっと高いというような話が出てきていますので、このへんの根拠というか、下げられないのかとか、そういうのも検討しなきゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、そのへんを詳しく説明してください。

○委員長(堀本孝雄委員長) 課長。

○古内 衛管理課長 増穂中学校の敷地の借り上げ部分につきましては、2筆ございまして1万6,645.6平米になります。

金額につきましては、こちらに書いてございますとおり、年額1,230万円ということで支払いはしてございますが、こちらにつきましては、開校当初に金額設定がございましたので、そこから我々もなるべく安くということで交渉は続けているところでございますけれども、それを皆さんのご期待に沿うような形で大幅に値下げとか、そういったことはちょっと、今までの経緯等もありますので、非常に難しい課題ではないかなというふうには考えております。

○委員長(堀本孝雄委員長) 契約の中で何年後に見直すとか、何年ごとに見直すとか、そういうあれはないんですか。

○古内 衛管理課長 開校当初から30年間の契約内容になっておりましたので、昨年度契約の更新をいたしました。その中では、今提示している金額で平成31年度以降はまた契約をしております。

○委員長(堀本孝雄委員長) 先ほど土地評価云々と言っていたけれども、定額ですか。評価の何パーセントとかでなくて定額、もう決まった金額だということ。1万6,000平米、1,200万円か。

○古内 衛管理課長 年額幾らというふうになっています。

○前之園孝光委員 私、質問していたんだけど、30年度に更新ですか。これをそのまま更

新するというのは、監査委員から何か指摘はなかったんですか。

○古内 衛管理課長 監査委員からの指摘等はございましたが、基本的に交渉を進めていく中で、当初そういう契約をしてこられて、これからのそういった支払いが見込まれるという相手方の考えもありますので、極端に値下げとかというのは、私どもは考えはございませんでした。

基本的に借りることを前提として契約しておりますので、私どもとしては、買い上げられれば一番、今後はいいのかなという考えもあるんですが、契約書上、向こうの申し出がない限り買い上げができないような契約内容になっておりますので。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 それは、更新するときにもう一回契約を見直すことはできるわけでしょう。それをやっていなければ、また同じことを繰り返す。更新するときに契約内容を検討しなきゃいけない。

○黒須俊隆委員 当時の契約って、公示価格が幾らから幾らになっているのか、教えてもらいたいですね。

○前之園孝光委員 県がこれだけのお金で貸しているんだから、それに準じてやるとか、公的に見ても、客観的に見ても、その借上料が法外に高いとかというレベルまで交渉しなきゃまずいでしょう、普通は。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 30年前に契約した、その当初の賃料の算出基準額、これを後でいいから明確に示してください。それで、それ以降、その基準がどこにあるのか。例えば路線価なのか、いろんなものを根拠にしているんだろけれども、それらの変動によって、社会的な情勢の変化によって、賃料は当然上がることもある、下がることもある。当然そういうものが徹底的になされなければいけないんじゃないかな。

公共施設を設置してあるわけなので、必要なものを適正な賃料で借りることは、これは必要なことだと思います。しかしながら、賃料の適正な見直しというものが契約書の中にもしうたわれていないのであれば、後から補足で追加することもできるわけだし、あなたたちが個人的なものでやれないのであれば、きちっと弁護士に依頼するなりして、そこまでやらなきゃ、そういう改定というのはなかなか持っていけないんじゃないかな。

本市も財政的にかなり厳しくなっているということは、かねがね我々も伺っているわけなので、そのへんは別に、べらぼうにただ下げろ下げろというだけでなく、きちっと根拠を

持って交渉すべきだと思います。

○前之園孝光委員 周りから比べて、この1,200万円というのはべらぼうに高いんじゃないの。半値でも高いんじゃないか。

○北田宏彦委員 だから、先ほどお願いしたことは、後でいいので出していただけますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今答えられますか。

○古内 衛管理課長 前回の契約更新にあたっては、弁護士等にも相談はしてございます。その中で、そういった過去からの実態を踏まえた中で、課税標準額等に応じて額を5年ごとに見直ししてきましたけれども、そういったやり方でよかった、よかったと言ったらおかしいですけれども、そういったやり方で、問題がないと言ったらおかしいですけれども…。

（「問題ないの」と呼ぶ者あり）

○古内 衛管理課長 確かに、例えば評価額があって、これの何パーセントが基本的に大体標準的なレベルですよというのがあるのかもしれませんが、賃借料として。ただし、それは学校ができた背景ですとか、そういったものに基づいて、当初金額設定してきたものなので、そういった部分を踏まえると、ある程度の妥当性はあるのではないかというのが見解だったと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 では、担当課としては妥当性のある賃料だということでもいいんだね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○古内 衛管理課長 これは、前回更新をする中で庁内でも協議をしてきた結果、弁護士等との相談を踏まえた中で下した決断ですので、そういったことをご理解いただければと思います。

○黒須俊隆委員 法律上の問題とこれは違いますよね。法的には問題ないと思いますよ、もちろん。でも法律とは違うでしょう。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 売買にしろ賃貸借の金額にしろ、借り手あるいは売り手、あるいは貸し主と合意できれば、これが1億円でもいいわけ。ただ相対の問題であって、我々は予算について審議している場であるから、だから我々は指摘しているわけよ。わかりますか。

○古内 衛管理課長 はい。

○北田宏彦委員 だから、今後何らかの形で、もうちょっと適正な賃料にもっていけるように、

もっと努力してもらったほうがいいと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○古内 衛管理課長 申しわけございません。30年前に契約した段階では、賃借料は850万円でした。その後の地価変動等に応じて、最高で1,253万円まで上がったのが実際のところでした。ここは不動産鑑定価格を参考にそういった上昇、下落が出てきたものなんですけれども、それが初年度の850万を基準にしていくと、現在1,230万と。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 であれば、30年前、おそらく平成元年。

○古内 衛管理課長 昭和63年でございます。

○北田宏彦委員 であれば、そこからの地価の変動だといろいろなものを考慮する必要があるんじゃないの。上がるだけ上がって、あとほぼ下がらない。おかしいじゃない。今、あの地域の地価の現状は当時の10分の1ぐらい。

（発言する者あり）

○北田宏彦委員 そうしたら、今の段階で、本来は今回契約交渉するにあたって、不動産鑑定をまたかけるなりして、こういうのが適正な賃料であるから、これをお願いしたいというふうに持っていくべきだったんじゃないの。相手があることだからさ。

○委員長（堀本孝雄委員長） これは所有者は1人。

○古内 衛管理課長 はい。2筆ございますが、所有者は1名です。

○北田宏彦委員 これ以上ここで言ってもらちがあかないから。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今度の見直しというのはいつ。

○古内 衛管理課長 金額自体は5年ごとに見直します。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 28ページ、中学校管理費の13節委託料、この中で何点か質問したいんですけども、とりあえず中学校予定地管理費241万円とうたってありますね。この管理費については例年と同じぐらいの金額なのか。あと、この予定地について今後どういうことを考えているのか。また、今の財政状況の中、この予定地の売却も考えているのか。

それと、エレベーター保守点検、四十何万円とあるんですけども、これは法令点検なのか臨時点検なのか月例点検なのか。1校で四十何万円というのはすごく高いなという感じがするんですけども、このへんの内訳をとりあえずお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛管理課長 駒込の中学校予定地の管理に係る委託料でございますが、昨年と比べて28万円ほど減額にはなっております。あそこの土地の部分に關しましての使用方法ですとか、売却を含めた今後の考え方については、今のところ、申しわけございませんが、ないのが実情です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 エレベーターはと。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛管理課長 大網中学校のエレベーター保守点検業務でございますが、一月に3万円程度かかりまして、12カ月分の定期点検です。そういう形になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 これはメーカーとの契約なのか。毎月3万円というのが、エレベーターといっても、給食室の新設のエレベーターだと思うんですけども、ああいうエレベーターというのは法令検査とか点検とか、そういうのはあるんですけども、定められた点検があると思うんですけども、それはやっぱりやらなきゃいけないですけども、メーカーとやっていると思うんですけども、ちょっと高いなと俺は思うんですけども、毎月3万円という金額は。ちゃんとやっているのかどうか。あの程度のエレベーターで。

あと、戻りますけれども、予定地に関しては毎月250万ぐらいの管理費がかかりますよね。草刈りとかそういうことだと思うんですけども、多分、業務委託して、随契でやっているのか何か知りませんが、やっぱりこれだけ毎年維持費がかかるので、今後何も予定がなければ、売却とか何かを踏まえて、いろいろな土地利用に関して考えていく時期じゃないかなと私は思うんですけども、そのへんを真剣に、今後の財政状況を踏まえながら、これは真剣に考えたほうがいいと思います、あの用地は。だって、いろいろ模索している中で、今まで何十年とこういう管理費用がかかっているし、これを今後予定もなければ何もしないのであれば、やっぱりこういう市の財産というものは何かしら、10年で2,500万円からでしょう。250万円はないんですけども、先を考えるとやっぱり大きな数字になってきますので、それは財政課とか、上の方でもいいんですが、いろいろな内容を模索していく、研究していく課題はあると思いますので、今後よろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 小金井委員の部分はよろしくお願いします。

先ほどの27ページの土地借上料の1,230万円に戻りますけれども、いろいろと問題がなさ

そうだという話もありますので、恐縮ですけれども、まず根拠を整理して、それからこれまでの経緯、そういうところを整理して、我々に文書でいただきたいというふうに思いますので、すぐとは言いませんが、できたら早い時期によろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長、よろしいですか。

○古内 衛管理課長 小金井委員に確認なんですけれども、今、大網中学校のエレベーターとおっしゃっていたのは、新しい給食室からこうやって延びているエレベーター、通常の人でも乗れるエレベーターのことをおっしゃっているんですね。

○小金井 勉委員 違うの。もっとあるの。いっぱいあるの。

○古内 衛管理課長 ほかの学校とかだと、小さい、給食の……

○小金井 勉委員 大網中です。これ1つなんでしょう、大網中のエレベーターは。

（「乗用のエレベーターがある」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 乗用のエレベーターがあるの、大網中には。

○古内 衛管理課長 あります。

○黒須俊隆委員 人が乗れる。

○古内 衛管理課長 乗れます。

○小金井 勉委員 それはどこにある。

ちよつといいですか、すみません。新しく建てた給食室があるじゃないですか。あそこからつながるエレベーターというのはもちろんあるわけでしょう。

○古内 衛管理課長 はい。

○小金井 勉委員 ほかに乗用……

（発言する者あり）

○小金井 勉委員 エレベーター自体は1つなんでしょう。

○黒須俊隆委員 それは大きいんですか。

○古内 衛管理課長 通常のエレベーターと同じ大きさです。

○黒須俊隆委員 給食以外にも、障害者とか乗っていい。

○古内 衛管理課長 そういうことです。

○黒須俊隆委員 それは12カ月点検なんですか。夏休みも点検するんですか。

○古内 衛管理課長 一応12カ月です。

○小金井 勉委員 あと、メーカーがやっているのか、あれがやっているのか、ちよつと教えて。

○渡邊新式管理課主任技師 毎月の遠隔操作での点検になっておりまして、日立ビルシステム
のメーカーでの点検になっています。あと、含めまして法定点検も年に1回行っております。

○小金井 勉委員 法定点検はやらなきゃいけないから。あとはメーカー交渉で、安くしなさいよと。なおさら遠隔でやっているんだから。

○委員長（堀本孝雄委員長） あと、増穂中の土地の借上げの資料提出できる。

○古内 衛管理課長 昭和63年度から今年度にかけての、この段階で幾ら、この段階で幾らという一覧表はございます。ですから、先ほど申し上げたとおり、63年度では850万円だったものが、途中の平成何年度かで一千二百何万になっているような、そういった表はございます。

○北田宏彦委員 その価格の改定が上がって、微妙に下がったり、現在しているわけでしょう。

○古内 衛管理課長 そういうことになります。

○北田宏彦委員 その根拠を一緒にあわせて出してよ。

○古内 衛管理課長 調査できる範囲の中で、お示しできるものは。

○黒須俊隆委員 ついでに、大網中の県の土地というのは、どこで、何平米か。

○古内 衛管理課長 それはあわせて。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 委員会のほうで出たのは、学区の編成を検討されてほしいと。大網小学校が非常に児童・生徒が集中しているので、学習環境に差が生じているのではないかということで、学区の編成を見直してもいかなものかと、委員のほうからも出ました。

それからもう1点が、中学校において廃部になっている部活も多いので、どうか部活動の指導員の方々に対しても、研究してほしいというお話が出ましたので、そのへんを教育委員会のほうにお伺いさせていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 即答は難しいと思うんだけども。

課長。

○古内 衛管理課長 部活動に関する指導員の研究については、当然、現状等を踏まえまして、今後研究していかなくちゃいけない課題だとは認識しておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

はじめの点は学区編成ですけども、学区の編成に関しましては、大網小のお話をされていましたが、大網小は増えています。ただし、ほかの地区では減っている実態がございま

すので、今後、学校の再編も検討していかなくちゃいけないだろうという認識のもとで、今年度から、学校の今の現状、施設、児童・生徒数、そういったものを含めて、関係課と情報を共有し、検討というか、庁内の研究部会みたいなもので情報の共有化を図っているところでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ８ページ、小・中学校のＩＣＴ推進事業なんですけれども、５年間リースして、再リースが１年という形で、私、本会議でも質問したんですけれども、今年は再リースの１年になる。そうすると、来年度、要望を私のほうからした、パソコンを更新するというか、タブレット型にするとか、そのへんについて確認の意味で。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛管理課長 ただいま前之園委員からご質問いただいた件につきましては、平成31年、今年の９月から再リース期間を迎えます。ですので、そこから１年経過いたしますと、今で言う平成32年８月までが、とりあえず基本的な再リース期間かなと思います。ただし、その段階で、それ以上の継続更新が可能かどうかですとか、機械の能力、そういったものを考えあわせまして、財政課との協議にあたりたいとは考えております。

したがいまして、早くて平成32年９月から新しい機械が導入できればというふうな考えでおります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 私、この前、東金市議会の傍聴に行ったんですけれども、東金市は、この前紹介したように結構勉強されて、教育長はじめ推進しているんですね。学校の先生たちは大体郡内を異動されますので、東金市は進んでいて大網白里市は非常に古い機種を使っているとか、そういうことがないように、お互い連携をとりながら、同じ機種でやっていくとか、そういうのを勉強しながら進めてほしいなというふうに思います。これは要望でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛管理課長 今、前之園委員からご発言いただいた中で、先ほど私が申し上げたのは、児童・生徒が使っているパソコンについてはリースエンドを迎えますが、先ほどご質問いただいた８ページの小・中学校ＩＣＴ推進事業、こちらのほうは学校の先生、校務用のパソコンのことですので、これはまだ更新したばかりです。ですから、校務用パソコンにつ

いては、当分まだ使用するような感じになります。

あとは、ご指摘いただきましたシステムの内容的な内容ですか、そういったものは学校の先生方の言うことをなるべく取り入れた中で、よりよいものに改善をこれからもしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 学校の先生もそうだし、隣の東金市とかそういうところと勘案しながら、機種を決めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにありませんか。

○森川和子管理課主査兼総務班長 申しわけありません。1点だけ修正といいますか、先ほどの大網中学校の敷地なんですけど、県を通して通知をするんですが、もちものとしましては文部科学省の所管ということで国有地になります。学校用地は1,088.09平方メートル。

○委員長（堀本孝雄委員長） 場所はまたきちっと。

はい、どうぞ。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 先ほどの、増穂中の土地の借上料の資料は後ほど提示していただくという中で、小学校管理費の中にも増穂北小が250万円ございますね。これも同じように、当初の契約時点からの金額とか、契約内容とか、わかれば一緒に提示してください。お願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） これも、いつごろからどうだという経緯を。

○古内 衛管理課長 経緯って、金額的な経緯でいいんですか。

○副委員長（小倉利昭副委員長） まあ金額ですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） わかるでしょう。

○古内 衛管理課長 はい。調査いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小高教育長、最後の予算特別委員会への出席、ありがとうございました。また、長い間ご苦労さまでした。

（「生涯学習課があるからまだ」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） まだありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 管理課の皆様、ご苦労さまでした。退席していただいた結構です。

(教育委員会管理課 退室)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、管理課に関する予算の内容について、取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

○副委員長(小倉利昭副委員長) では、ちなみに前年度の管理課の取りまとめ。

1 が、市内幼・小・中学校の学習環境改善のため、空調設備の整備を早期に完了するように努められたい。2 として、小・中学校の I C T について早期に整備し、校務の情報化に努められたい。この2点です。

○前之園孝光委員 2 番目はまだ生きているんだね。1 点目は、先ほどからの、学校用地の借地等について、低廉化に努められたいとか。

(「借上料健全化かい」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) そのへんの言葉は事務局のほうと相談していただいて、正副委員長にお任せを。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 2 点を取りまとめいたします。

○秋葉好美委員 あと、学区の再編というのも見直していただきたいなと思います。大網小が、その中で学童なんかも不足している状況でしょう。そういった中でも、今お話があったので。

○委員長(堀本孝雄委員長) では事務局、この3点、正副委員長と練り直して。

時間が迫っているみたいですが、大丈夫ですか、休憩は。

(「休憩しましょう」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) 5 分間休憩いたします。

(午後 2 時 4 0 分)

(午後 2 時 4 7 分)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、早速審査に入らせていただきます。

生涯学習課を入室させてください。

(生涯学習課 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) 生涯学習課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度の予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は

座ったままで結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 職員の紹介をします。

奥のほうから、小高教育長でございます。

○小高 實教育長 小高です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 石井副課長でございます。

○石井一正生涯学習課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 私の左手ですが、土屋生涯学習班長でございます。

○土屋淳二生涯学習課副主幹兼生涯学習班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 佐久間スポーツ振興室長でございます。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 後列でございます。吉原中央公民館長でございます。

○吉原正和中央公民館長 吉原です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 飯田白里公民館長でございます。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 飯田です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 佐久間図書室長でございます。

○佐久間直美図書室長 佐久間です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 中部コミュニティセンター、今井主査でございます。

○今井正毅中部コミュニティセンター主査 今井です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣生涯学習課長 最後に私、生涯学習課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

はじめに、教育委員会生涯学習課の業務内容をご紹介します。

生涯学習課では、生涯学習の推進、青少年の育成、地域文化の振興、生涯スポーツの推進の諸業務を担当してございます。組織といたしましては、生涯学習班、スポーツ振興室、また、生涯学習の機会及び場所を提供する目的といたしまして、中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンター、図書室で構成されております。

それでは、平成31年度当初予算案につきまして、予算特別委員会資料により概要を説明させていただきます。

生涯学習課の平成31年度の事業のうち、主な事業及び平成30年度と比較し変更した点を中心にご説明いたします。

説明資料の生涯学習課生涯学習班をご用意ください。

1 ページ目をごらんください。

生涯学習班の所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。

まず、歳入につきましては846万1,000円で、対前年度比33.8パーセントの減額となっております。次に、歳出につきましては1,928万2,000円で、対前年度比15.5パーセントの減額となっております。

歳入歳出予算の減額の主な要因につきましては、この後詳しくご説明いたしますが、デジタル博物館の構築に係る経費の減額によるものでございます。その他、市財政が非常に厳しい状況であることから、各事業の見直しを図り、経費削減にも努めてございます。

次に、5 ページをごらんください。

放課後子ども教室推進事業でございます。放課後子ども教室につきましては、放課後の児童の安全・安心な居場所を設けることを目的として、小学校の余裕教室を活用し実施してございます。市内の全ての小学校で週2回実施してございます。平成31年度も今年度と同様に各教室72日の開室を予定してございます。

次に、9 ページをごらんください。

社会教育事務費でございます。平成30年度より18万3,000円の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、公用車を税務課から所管換えしたことによります整備費等の増額によるものです。先ほどご説明させていただきましたが、放課後子ども教室は各小学校で行っているものですから、こちらのほうの事務連絡、そういったところで公用車が必要だということに至った経緯がございます。

次に、12ページをごらんください。

文化振興事業でございます。文化振興事業につきましては、文化財審議会、芸能保存、産業祭文化の部、十枝の森の管理等文化振興に係る経費でございます。デジタル博物館構築事業につきましては、平成30年2月に第一次公開を行い、順次グレードアップを図ってまいりました。今年度をもちまして補助事業が完了することから、主な減額の要因は、デジタル博物館の構築事業費の完了によるものでございます。

その事業完了の節目といたしまして、先日、3月9日に保健文化センター3階ホールにおきまして、大網白里市デジタル博物館公开发表会を開催させていただきました。当日は多

くの来場者があり、グレードアップしましたデジタル博物館のコンテンツの紹介や、本市の文化・芸術につきまして、専門家を招いての講演を行いました。

以上が、生涯学習班の平成31年度予算の概要でございます。

続きまして、生涯学習課スポーツ振興室の説明資料をごらんください。

1 ページをごらんください。

スポーツ振興室で所掌している事業の歳入歳出予算の総括表でございます。

まず、歳入ですが2,258万8,000円で、対前年度比8.4パーセントの増額でございます。次に、歳出は7,086万3,000円で、対前年度比0.1パーセントの減額となっております。

続きまして、2 ページをごらんください。

歳入につきましては、前年度と比較いたしまして175万円の増額となっております。主な要因といたしましては、アリーナ使用料の増収を見込んでおるものでございます。

次に、3 ページをごらんください。

生涯スポーツ普及事業でございます。平成30年度と比較しまして24万3,000円の減額となっております。主な要因は、ビーチラグビー大会及び講習会につきまして、事業の見直しの中で廃止したことによるものでございます。

次に、6 ページをごらんください。

スポーツ振興計画策定事業でございます。平成31年度新たに31万6,000円を計上させていただきました。現在のスポーツ推進計画は、計画期間が平成32年度までとなっておりますことから、31年度におきまして、スポーツ推進計画の見直しを行うための基礎資料となるアンケート調査を実施するための予算を計上しております。

次に、8 ページをごらんください。

社会体育施設管理費です。平成30年度と比較いたしまして15万1,000円の減額となっております。主な減額の要因は、社会体育施設委託料の中で、各施設と共通の委託業務について、共同発注することで経費の削減を図っております。また、大網白里アリーナの備品として、施設清掃用の掃除機と防犯カメラの部品の購入経費も計上いたしました。今後も利用者の安全確保に留意しながら、経費節減に努めてまいります。

以上が、スポーツ振興室の平成31年度の予算の概要でございます。

この後、出先機関であります中央公民館、白里公民館、図書室、中部コミュニティセンターにつきましては、総括してご説明させていただきます。

はじめに、説明資料、中央公民館分をごらんください。

1 ページ目の総括表でございますが、歳入207万6,000円、対前年度比0.7パーセントの減、歳出1,155万4,000円、対前年度比1.7パーセントの減でございます。今後も継続いたしまして、教室等主催事業や産業文化祭文化の部などを行っていくとともに、施設の維持管理に努めていきたいと考えてございます。

次に、説明資料、白里公民館分をごらんください。

1 ページ、総括表でございますが、歳入41万1,000円、対前年度比12.3パーセントの増、歳出625万円、対前年度比0.7パーセントの増でございます。中央公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、老朽化が顕著であります施設の維持管理に努めていきたいと考えてございます。

次に、説明資料、図書室分をごらんください。

1 ページ目、総括表でございますが、歳入6万6,000円、対前年度比8.3パーセントの減でございます。一方、歳出3,308万9,000円、対前年度比2.7パーセントの減でございます。図書購入に関しましては、引き続き質の高い、そして市民が求める本を選定して購入していきたいと考えております。また、老朽化が進んでおります施設の維持管理につきましては、随時改修していきたいと考えております。

参考までに、保健文化センターの空調設備につきましては、6月中には完了予定でございますので、ここで申し添えます。

最後に、説明資料、中部コミュニティセンター分をごらんください。

1 ページ目の総括表でございますが、歳入89万6,000円、対前年度比1.9パーセントの増です。一方、歳出でございますが2,343万1,000円、対前年度比164.7パーセントの増でございます。中央公民館及び白里公民館と同様、継続して教室等主催事業を行っていくとともに、施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

ただ、歳出予算が大きくはね上がっている要因でございますが、既に平成29年度予算にて設計業務が済んでおりました視聴覚室の空調機器の更新工事、これを予算計上してございます。この工事を行い、利用者サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁でございますが、当課が所管いたします平成31年度の当初予算の概要を説明させていただきました。その他ご不明な点につきましては、ご質問の中で順次対応させていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまでした。

それでは、生涯学習課に関する内容について、ご質問等があればお願いします。

小金井委員。

○**小金井 勉委員** スポーツ振興室の２ページです。歳入の面で、アリーナ使用料について増の見込みがあるということで、2,000万円ですか。見ると、29年度が1,890万円、30年度が1,800万円と。これは減っているようにも感じるんですけども、この増の要因というのは何かあるんですか。あと、ここ５年間ぐらいの年度別の使用料のデータがあれば教えてください。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** はい、どうぞ。

○**佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長** まず、アリーナ使用料の増の見込みなんですけれども、大きな要因といたしまして、トレーニング室利用者が年々増加しておりまして、毎年増加している状況でございます。28年度から29年度にかけても、月平均で500人程度増えております。本年度、30年度につきましても毎月四、五百人程度増加しておりまして、特に高齢の方の利用が増えておりまして、健康増進課のほうで始めた健康ポイント事業でアリーナのトレーニング室を借りるとか、そういった目標設定がありまして、そういったことでも興味を持たれる方が増えているのが大きな要因になります。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** 小金井委員。

○**小金井 勉委員** そういったいい話を今聞いたんですけども、アリーナ自体、年間の維持管理費というのが莫大な、2,000万円以上かかるのは当然ご存知だと思うんですけども、そういった中で使用料が増えるということは大変いいことだと思うんですけども、さまざまな面で周知とか、そういう何かをしているんですか。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** 佐久間室長。

○**佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長** 周知といいますと、やっぱりトレーニング室がメインなんですけれども、どうしても冬場は利用者が減少の傾向にございますので、広報やホームページを利用して、利用の呼びかけというのを毎年行っておりまして、その効果も出て、若干冬場での落ち込みが抑えられているのかなと感じております。

以上です。

○**委員長（堀本孝雄委員長）** 北田委員。

○**北田宏彦委員** 今、アリーナの利用者増の要因についてお聞きしたんですけども、あそこのスポーツジムの機器関係というのは台数が限られているわけなので、適正な月間の利用者数とかというのは読んでいますか。無尽蔵にただ増えればいいというだけではないのかなと思うんです。行ったけど全然あいてなくて使えないという状態になっても困るだろうし、

そのへんというのはどうなのでしょう。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間室長。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 適正な利用人数ということになりますと、数字を持っていないんですけれども、トレーニング室の面積がありますので、その中で、去年の8月にトレーニング機器の入れかえを行いました。基本的には前に使っていた機器と同じものを入れかえた形なんですけれども、特に最近、ローラーになっているランニングマシンの要望が多くて、混み合っているときには少しお待ちいただくような形で、利用時間の制限、1人で20分とか30分を超えた場合は交代をしてくださいというお願いをしている傾向にございましたので、去年の入れかえのときにランニングマシンを1台増加して設置いたしました。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 利用者が増えてくれるということは、健康づくりという観点からも非常にいいことだと思います。ただ、今いろいろ、時間を制限されたりというふうな工夫もされている様子なんですけれども、またさらに増えてくる予想をされているわけなので、そういう工夫をまたいろいろ考えて、来場者に不具合が生じないように対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 関連しまして、アリーナの使用料を2,000万円見ているんですけれども、先ほどトレーニング室は増加の傾向にあるということなんですけれども、平成28年度、29年度はもう実績があると思うので、トレーニング室、それから各部屋ごとの使用人数と使用料、それを、後からでいいので、28年度と29年度、聞かせていただければと思います。要するに部屋ごとの稼働状況、わかりますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間室長。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 稼働状況といたしますか、稼働率でいいですか。人数……。

○前之園孝光委員 人数だとか稼働率も。後からでいいです。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 後で提出いたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 私のほうから、アリーナの大きい会場、メインアリーナとサブアリーナ、これの稼働率が年間どのくらいなのかということ。今と同じ質問ね。

それとあわせて、市営の野球場とサッカー場、これの稼働率が大体どのくらいなのか。年間どのくらい増えているかというのを教えていただきたいと思います。

（「テニスコートはいいの」と呼ぶ者あり）

○佐久間久良委員 テニスコートはかなり使われていますよね。それもお願いします。

それとあと中コミの、さっき視聴覚室の空調修理という話が出ていたわけですが、たしか和室の空調もあまりよくなかったように記憶しているんですが、そのへんはどうなっているのでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○今井正毅中部コミュニティセンター主査 昨年6月に、和室2間と調理室の空調機器が経年劣化ということで壊れてしまったんですけれども、こちらにつきましては、12月をもちまして機械の更新ということで、全て機械を入れかえまして、現在は問題なく稼働しております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 8ページの非核平和事業なんですけれども、ピースバスをやめるということでもいいですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○齊藤隆廣生涯学習課長 戦争遺跡見学会と称して行っている事業でございますが、今回、夏休み期間中に親子での戦争遺跡見学会を募集いたしました。そうしたところ、1組しか応募がなかったという経緯がございました。

生涯学習課といたしましては、こういう戦争遺跡関連については、特に小学生とか子どもたちに、戦争の悲惨さですとか、戦争を二度と繰り返してはいけないとか、そういったことを認識していただきたいということを考えておりますので、遺跡見学会を中止させていただいて、ピースキャンドルづくりに移行させていただきたいと考えております。

このピースキャンドルづくりは、ちょうど保健文化センターの3階ホールで、原爆被爆と戦時下の資料展を夏に行っているんですが、同期日に開催しておりますことから、ピースキャンドルをつくっていただき、その子どもたちに資料展も見学していただくことが可能かなというところから、そのような展開を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 12ページのデジタル博物館関係委託料259万8,000円とあるんですけども、最後の年が今年度だったわけですね。この委託料というのは今後もかかってくるようなものなんですか。その内容は何なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○齊藤隆廣生涯学習課長 先ほど来ご説明させていただいたとおり、デジタル博物館というのは今年度で終了ということになって、補助金はありません。

ただ、このまま終わりにさせたくないというところで、デジタル博物館の補助金ではないコミュニティ助成事業というものがございまして、これがつけば200万円ほど入りの財源としては見込めるというところがございますので、とりあえずは平成31年度当初予算に計上させていただいたことでございます。

ただ、この採択がはっきりわかるのが3月下旬もしくは4月上旬というふうになっておることから、はっきり今のところこれが決定しているわけではございません。もし不採択ということになれば、この後、減額の手続を行うことになると思われま。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 仮にその助成事業が採択にならなかったから、59万8,000円が通常の維持管理ということになるんですか。どういうことなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副課長。

○石井一正生涯学習課副課長 今おっしゃったように、200万円については生涯学習班の資料の2ページの真ん中よりちょっと上ですか、一般コミュニティ助成事業助成金というところで入りを見ています。その部分がこの259万8,000円のうちの200万円です。

59万8,000円におきましては、デジタル博物館は今年度で補助事業が完了するんですけども、維持管理、サーバーとかネットを使っていますので、そのデジタルサーバー分の委託が59万8,000円。ですから、これは継続してかかっていくということになります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次のページ、14ページ、いつも聞いているんですけども、いきいき市民大学の講師の予定が来年度わかれば教えてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○齊藤隆廣生涯学習課長 先日、プロポーザルを開きまして決定してございます。まず、第1回目、高清水有子さんという方で、皇室ジャーナリストの方でございます。天皇の即位等ございますので、その関連の話が聞けたらというようなイメージでございます。

○黒須俊隆委員 それぞれ幾ら。

○齊藤隆廣生涯学習課長 金額ですか。

○黒須俊隆委員 講師料。

○齊藤隆廣生涯学習課長 総額で120万円の予算でおさまっております。それについては、後で資料としてお出ししたいと思います。

○黒須俊隆委員 特別高いという人がいるとかじゃなきゃ、資料はなくてもいいですけども。

○齊藤隆廣生涯学習課長 そうですね。皆さん平均……

○黒須俊隆委員 大体そんなものだったらいいです。

○齊藤隆廣生涯学習課長 皆さん、そんな飛び抜けている方はおりません。

第2回目は友野なおさんという方で、この方は睡眠コンサルタント、質の高い睡眠を講演していただけるという趣旨でお願いします。

第3回目は善チャンといいまして、この方はサイエンス演芸師、風船を使ったり、静電気を使って科学的におもしろいことをやったり、ドライアイスを使ったりとかして、そういったことでトークを交えながら実験をしたりということで行います。この方はちょうど8月31日にお願いできますので、夏休み期間でもありますことから、申し込みいただいた方にプラス子どもさんも呼べたらというふうに今考えております。

第4回目が立木早絵さんという方で、この方は盲目の方なんです、24時間テレビで津軽海峡横断リレーをしたり、トライアスロンやキリマンジャロに登頂している方でございます。この方をお呼びすることができました。

あと、最後、5回目につきましては三遊亭多歌介さん、落語家の方です。笑って日頃のストレス発散とかそういったことを目的に、最後は落語家さんと呼んで締めくくりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 スポーツの3ページ、ちょっと私、さっき説明を聞き逃しちゃったかもしれないんだけど、ビーチラグビー大会廃止というのはどういうことなのか、ちょっと教え

てください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間室長。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 ビーチラグビー大会につきましては、費用対効果の観点から、商工観光課と生涯学習課のほうで事業継続について検討いたしましたところ、負担金等で約40万円ほどかかっておりますので、過去3回の開催実績から勘案しますと、市内のチームの参加がなくて、県内チームでも今年度1チームだけの参加ということで、また観客も市民の方がそれほどは集まらないという中で、今後、市民への浸透も難しいと判断いたしまして、この事業を廃止して別の事業へ方向転換をすると判断した中で、商工観光課のほうでは観光のプロモーションとかそちらのほうに力を入れたいと、生涯学習課のほうといたしましてはスポーツ教室、去年から始めたかけっこ教室等が好評でございますので、スポーツ教室の充実などを推進したいと考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 中央公民館とかほかのところも全部なんですけれども、歳入のところの教育使用料とプラスいくつか教育使用料に一括されて、名称が変わったのは何か理由があるんですか。去年まではかの、自動販売機設置使用料なんかと分かれていたのに、今回名称が合算されるようになったんですけれども、これは何か理由があるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間室長。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 予算説明資料の総括表という、目次の次のページですと、歳入が款項目までになっているので、目だと教育使用料となります。次のページに、31年度当初予算説明資料（歳入）ということで、説明名称というところで、例えばこちらのほうで言えば、説明の05で体育施設自動販売機設置使用料という形で、細分化された形で載っています。

○黒須俊隆委員 じゃ、去年までは間違っていたわけね。目名称じゃなくて節名称だった。

○秋本勝則財政課長 1ページ目は目名称という形で、その次の2ページ目に節まで出すような形の資料になっているかと思います。

○黒須俊隆委員 だから、去年までが間違っていたわけね。

○秋本勝則財政課長 この目名称という形ですので、本来ならば目という形だと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、お願いします。

○石井一正生涯学習課副課長 黒須委員がおっしゃっているように、昨年までは、例えば中央

公民館ですと、中央公民館使用料の下に自動販売機とか敷地内という表記があったということだと思います。先ほど言ったように、それは節までということで、ここでは大きな目までの表記に生涯学習課としては統一しました。その詳細は、今言ったように２ページのほうに節まで載せてございますので、今の形が書類に沿った形と思っております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 わかりました。

最後に、生涯学習課長からの質の高い図書資料を今後も購入していくんだという決意表明とは裏腹に、だいぶ予算を減らされているんだけど、管理課のところでも言ったんですけれども、学校図書室も、ただでさえぼろぼろで使いものにならないような図書室がこんな状態になっていて、一般質問で申し上げたんですけれども、学校図書館事業も生涯学習課の図書館事業で引き受けて、それで大きく本市の図書館行政を発展させていくくらい、そういうことがあってもいいにもかかわらず、学校図書室も全然予算がつかない。全然というわけじゃないけれども、大変減らされていく。

一方、本市の図書室についてもそうで、少ない予算ですごく頑張っているんじゃないかと思うんですね。中部とか白里も、特に子どもの本なんかはよく整理されているんじゃないかと私は思うんだけど、ただ、管理課のときに言ったんですけれども、資料が、例えば自然科学系なんか、５年とか古くなっちゃうと、もう使いものにならないというふうに、先日、本の研究家のアカギカンジさんという人が言っていたんですけれども、図書館長も重々承知なんだろうと思うんですけれども、本当に今回の予算、そこまでするのかと思うんですけれども、予算要求上はどうだったんですか、図書購入費。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○齊藤隆廣生涯学習課長 予算要求時は前年度と同額を要求させていただきました。しかしながら、担当課といたしましても、本意ではございませんが、市財政状況が危機的だということの影響で、このような結果になっているものと思っております。今後、財政状況を早期に回復していただいて、現状維持もしくはそれ以上にできればと考えております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 教育費だとか図書館の資料購入費なんかは、減らすほうが危機的だと私は思うんです。やって一つの市で、佐倉市みたいに１人当たり１３冊も本を読む市もあれば、浦安市はもっと読むのかもしれないけれども、それに対して３冊も読まないような、２．何冊

しか読まないような、それが100年後にこの市はまだやっていけるのかという、そっちのほうによっぽど、お金の問題じゃないと思うんです。

ぜひ、今年はしょうがないのかもしれないけれども、補正予算という手もあるし、もっと強力に、教育長から一言、最後をお願いしたいくらいなんだけれども、今後の市の方向性、教育、図書館資料購入費とかこういうものは、今までそれなりに潤沢だったら少し我慢しましょうと、それはわかりますよ。そうじゃなくて、山武郡市内でも最低レベルのそういう教育行政、図書館行政のところで、それをまた減らすということは、いいかげんにやめてもらいたいなと思うんです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 教育長。

○小高 實教育長 教育委員会としては、予算はつけていただきたいと思いますけれども、市のことを考えると、やはりいろんなことを考えなきゃいけないなということで、こういう結果になっております。

あと、教材費等を使われなければそれなりに、教育は人という言葉がありますので、そういう面で頑張っていくのも一つの方法かなとも考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 教育長が非常にすばらしいことをおっしゃって、私も同感だと思うんですけれども、そういう意味で、生涯学習なり文化活動なり、いろんな意味で生涯学習課の所掌している事業というのは、市民に非常に直接影響する点が多いので、そこでちょっと確認したいんですけれども、生涯学習課で所管している人数というんですか、学習課で何人、アリーナで何人、中央公民館で何人、その人件費はどのくらいかかっているかというのを、わかりますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○齊藤隆廣生涯学習課長 人件費関係になりますと、総務課のほうが一括してございますので、今わかりません。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 それはもちろん私もわかっているんですけれども、やっぱり課長として、何人の人たちがここで働いているのか、そして人件費がどのくらいかかっているのか、そういう意味で意識コストを持って、さらにその人たちが、事業費がちょっと減らされたとしても、それ以上に頑張ろうという、そういう気持ちを持って仕事をしてもらいたいなと

ということで、自分が課長としたら、何人いて、人件費がどのくらいかかっているんだと、そういうのはいつも頭に置いて仕事をしていていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

できたら後ほど一覧表を、総務課長と相談してつくっていただければありがたい。そういう意識がないと、仕事というのは人がやるわけですから。もちろん予算もつきますけれども、両輪の中で。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） スポーツ振興室のほうの最後の8ページの社会体育施設管理費で、13節委託料ですけれども、内容説明で、社会体育施設の委託料で主なものは、空調の保守点検と可動椅子の保守点検ということでしょうか。空調と可動椅子だけじゃなくて、金額が大きいので、2,713万円の内訳がわかりましょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間室長。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 委託料関係でございますが、消防設備の点検等の委託料、警備の委託料、清掃の委託料、アリーナ関係でトレーニング室の運営の委託料、夜間警備の委託料、日常清掃の委託料、これはシルバー人材センターになります。アリーナ等の特殊建築物の点検報告書作成の委託料、自家用電気工作物の委託料、湧出ガス調査、空調設備、汚水ろ過装置等になります。

○副委員長（小倉利昭副委員長） すみません、申しわけありませんでした。予算書に出ておりますので。

○黒須俊隆委員 細かくは出ていない。アリーナの中で特に大きいのは何なんですか。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 アリーナの中で特に大きいものにつきましては、トレーニングルームの委託で年間1,000万円ぐらいです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 可動椅子って、メインアリーナの座席のこれですか。それは幾らですか。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 42万円ぐらいを予定しています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小倉委員。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 年間ね。その可動椅子をちょっと伺いたいんですけども、金額はわかりました。年間でどのくらい、何回ぐらい可動椅子が出て、そこに人が入って使う回数はどれくらいですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○佐久間勝則生涯学習課スポーツ振興室長 ちょっと数字は今持っていないんですけども、10回前後、大きいもので成人式だとか社会福祉協議会の総会等とか。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、生涯学習課の皆様、ご苦労さまでした。
教育長、どうもありがとうございました。

（生涯学習課 退室）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、生涯学習課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

ちなみに、副委員長、今年の。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 生涯学習課の前年度は、1、大網山田台遺跡から発掘された古代の土器などを紹介しているデジタル博物館の広報に努められたい。2として、図書室の書籍の充実を図るため図書館経費の確保をされたい。この2点です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 関連するのは。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 一今年のデジタル博物館の広報に努められたい。図書室の図書ももちろんですよね。図書室の書籍の充実を図るため、図書館経費の確保をされたいですよね。

○委員長（堀本孝雄委員長） デジタル博物館と図書の充実、ほかにございますか。

○北田宏彦委員 あとは正副委員長に取りまとめは一任します。

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりました。

副委員長ともども取りまとめに入りたいと思います。よろしくお願いします。

以上で生涯学習課の審査を終了いたしました。

続きまして、市民課の皆さんを入室させてください。

（市民課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 市民課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度の予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。
時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったままで行っていただいて結構です。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

○小川丈夫市民課長 それでは、市民課の出席している職員を紹介させていただきます。

向かって左側から、白里出張所、飯田所長でございます。

○飯田 剛白里公民館長兼白里出張所長 飯田です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 私の隣、国保班の石橋班長です。

○石橋恭子市民課主査兼国保班長 石橋です。よろしくお願いいたします。

○小川丈夫市民課長 続きまして、戸籍市民班長を兼務しております山本副課長でございます。

○山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 山本です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 高齢者医療年金班長を兼務しております飯倉副主幹でございます。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 飯倉です。よろしくお願いします。

○小川丈夫市民課長 最後に私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以降、着座にて説明させていただきます。

それでは、平成31年度の市民課が所管する業務の当初予算案をご説明いたします。

はじめに、お手元の資料の構成について説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

市民課では3つの会計を所掌しております。一番上が議案第11号の一般会計予算で、1ページから10ページ、その下が議案第12号の国民健康保険特別会計予算で11ページから18ページ、その下が議案第13号の後期高齢者医療特別会計予算で19ページから24ページ、そして一番下が白里出張所に係る一般会計予算で、25から26ページに記載がございます。

はじめに一般会計からご説明申し上げます。

資料の1ページ、一般会計の総括表をごらんください。

一般会計では、住民基本台帳関係業務、戸籍関係業務及び国民年金関係業務等に係る経費を計上しているほか、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る国・県からの負担金収入並びに両特別会計への繰出金を計上しております。

歳入につきましては、合計で3億3,145万5,000円を見込んでおり、平成30年度当初予算と比較いたしますと1,707万円、率にして4.9パーセントの減となっております。

次に、歳出でございますが、合計で9億3,193万9,000円、前年度比で979万7,000円、率にして1パーセントの減となっております。

2ページをごらんください。

一般会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

上から14款は、手数料で、戸籍手数料、住民登録手数料、事務手数料は総務手数料として戸籍謄本、住民票、印鑑証明などの窓口業務で得られる手数料の収入予定額でございます。

15款は国庫支出金で、保険基盤安定負担金は、低所得者に係る国民健康保険税の軽減世帯数に応じて、国・県・市が定められたルールに基づいて国保事業に拠出するもので、こちらは国が負担する分の予定額となります。以下は、個人番号カードや外国人の中・長期在留者、国民年金に関する事務に対して、国費の歳入予定額でございます。

16款は県支出金で、国民健康保険基盤安定負担金は、国費のところでご説明申し上げましたと同様で、こちらは県が負担する分の予定額となります。後期高齢者医療保険基盤安定負担金も同様の趣旨で、県からの収入予定額を計上しております。

21款は諸収入で、後期高齢者医療の保険者である広域連合から、人間ドック等の補助金として予定されている額等を計上してございます。

続きまして、一般会計の歳出について、各事業ごとにご説明申し上げます。

3 ページをごらんください。

住民基本台帳ネットワークシステム事業でございます。こちらは、住民基本台帳ネットワークシステムの保守業務や関係システム機器の賃借料などを計上してございます。

4 ページをごらんください。

住民登録事務費でございます。こちらは、消耗品、住民異動台帳の印刷、機器の保守委託料、使用料など、住民登録事務に必要な経費を計上してございます。

5 ページをごらんください。

戸籍事務費でございます。こちらは、戸籍事務に必要な消耗品等の事務費のほか、表の最上段と最下段に、千葉地区戸籍住民基本台帳事務協議会に係る旅費と分担金がございますが、これは、千葉地方法務局管内の千葉市、市原市、習志野市、東金市、山武市、九十九里町と本市で構成する協議会で、主に戸籍事務に係る初任者研修や、困難事例の研究などの研修を実施している会議に参加するための経費でございます。

6 ページをごらんください。

個人番号カード交付事業でございます。こちらは、個人番号カードの交付事務に必要な事務費及び事務委任に係る交付金でございます。この事務委任に係る交付金は、カードの作成などを行っている地方公共団体情報システム機構に必要な経費を市から負担金として支出するもので、その額は国から100パーセント補助金として交付されているものでござい

す。

7 ページをごらんください。

国民健康保険特別会計繰出金でございます。こちらは、さきにご説明した保険基盤安定繰出金の市負担分や、出産・育児一時金及び事務費等の繰出金でございます。

8 ページをごらんください。

年金事務費でございます。こちらは、国民年金の事務費に必要な経費を計上してございます。これらの財源は国からの委託金で賄われております。

9 ページをごらんください。

短期人間ドック助成事業でございます。こちらは、後期高齢者医療において広域連合から支出される金額を人間ドックの受診者に助成金として交付するものでございます。予算額は、平成30年度の324万4,000円から平成31年度は240万円に減額となっておりますが、国からの通知では、平成30年度から段階的に交付額を縮小し、2021年度をもって交付金を廃止するとのことでございます。

したがって、平成31年度の助成額は、基本検査費用の5割相当額3万円を上限とする予定としております。2020年度は、広域連合からの助成金に応じてさらに減額改定を行った上で実施し、2021年度以降は廃止となる予定でございます。このように、後期高齢者の人間ドック助成事業が段階的に縮小・廃止されることから、市といたしましては、現在充実強化に取り組んでいる集団健診または個別健診をご利用いただけるようご案内してまいります。

10ページをごらんください。

後期高齢者医療給付事務費でございます。19節の負担金は4億7,563万円が見込まれておりまして、後期高齢者の増加と1人当たりの医療費の増嵩により年々増え続けております。28節の繰出金は、さきにご説明した基盤安定負担金の県負担分と市負担分及び事務費を特別会計へ繰り出すものでございます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

11ページをごらんください。

こちらは歳入の総括表でございます。合計で41億1,275万4,000円を見込んでおり、平成30年度と比較いたしますと4億411万5,000円、率にして8.9パーセントの減となっております。

12ページをごらんください。

こちらは歳出の総括表でございます。合計で52億4,185万1,000円を見込んでおりまして、前年度比で5億2,261万円、率にして9.1パーセントの減となっております。

歳入歳出ともに大幅な減となっておりますが、これは被保険者数が減少傾向にあり、年間平均で申し上げますと、一般被保険者数の推計で、平成30年度は約1万3,430人、平成31年度の見込みが約1万3,040人となっております、390人、率にして2.9パーセントの減となります。

歳入歳出の減少率は約9パーセントですので、残りの約6パーセントは医療費推計の差ということでございます。平成30年度の当初予算における医療費推計は、国から示された方法で県が行ったものでございまして、過去10年間の医療費の伸び率から計算されておりました。平成31年度の医療費推計につきましては、県と市町村の協議の場において、医療費推計が高過ぎ、結果として保険料が上昇するとの指摘が市町村から出まして、県は、直近の医療費の動向を推計値に反映させるため、過去10年間分の増加率から3年間分の増加率へと推計方法を変更したものでございます。これは、国から示されている標準的な推計方法ではなく千葉県独自の方法ですけれども、市町村の意見を取り入れ、実態をよく見て、これを選択した県の判断はよかったものと思っております。

この結果、平成31年度予算におきましては、医療費に係る歳入歳出予算が3億円以上減額となったところでございます。

続きまして、13ページをごらんください。

こちらは国民健康保険特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

まず、普通交付金は、国保広域化により、市が医療機関に支払う給付全てが県から支出され、こちらの科目に入ります。前年度と比較して3億3,592万5,000円の減となっております。

特別交付金は、保健事業に対する国や県の負担金、そして、その成果を点数化してインセンティブを与える保険者努力支援分などでございます。

保険基盤安定繰入金は、一般会計の歳出にてご説明したとおり、低所得者のための保険料軽減措置に対する補填分でございます。

財政調整基金繰入金は、特別会計の収支の均衡を図るため繰り入れるものでございます。

一般被保険者第三者納付金は、交通事故等により医療機関にかかった際は、一般的にまず国民健康保険などの医療保険で支払いを済ませ、損害賠償保険等の支払額の確定後に損害賠償保険等と国民健康保険との間で精算をすることとなり、この精算額がこちらの科目に

歳入されることになります。

次に、歳出について各事業ごとにご説明申し上げます。

14ページをごらんください。

総務費でございます。こちらでは、国保事業を審議していただいている国保運営協議会の委員の報酬や、国保連合会の負担金及び必要となる事務費を計上してございます。

15ページをごらんください。

一般被保険者療養給付事業等でございます。こちらは、医療費の保険者負担分を国保連合会を介して医療機関へ支払う療養給付や、出産育児一時金などでございます。さきにご説明したとおり、療養給付費については全額県からの普通交付金で賄われます。

16ページをごらんください。

国民健康保険事業費納付金でございます。こちらは、県が被保険者数、被保険者の所得、医療費の状況により算出した市から県への納付金になります。財源は国保税と保険基盤安定繰入金などでございます。

17ページをごらんください。

保健事業費でございます。こちらは特定健診、特定保健指導、人間ドックに関する費用でございます。主な事業内容といたしまして、集団健診はちば県民保健予防財団に委託し、6月から7月に保健文化センター、大網アリーナ、やまべの郷、いずみの里、コスモス荘にて計20日間実施いたします。また、平成30年度から秋の集団健診を2日間実施したところ、受診された方が多かったため、31年度は10月に3日間、保健文化センターで実施しようと考えております。

集団健診に来られない方については、大網病院で実施している個別健診で対応しているところですが、かかりつけ医に定期的に通われている方のため、医師会の山武支部にご協力いただき、市内11診療機関で健診を受けられるようにいたしました。

特定保健指導につきましては、集団健診分はちば県民保健予防財団に委託し、8月から年度末まで延べ55日間実施する予定でございます。大網病院で個別健診を受けられた方の保健指導につきましては、増穂に事業所がある株式会社千葉薬品に委託して実施する予定でございます。

また、平成30年度より国保連合会と連携して、補助率が100パーセントの国の補助金を活用した受診勧奨委託事業を実施しております。これは、健診に来ない方を抽出して勧奨はがきを送付するものですが、その内容や発送時期を民間のノウハウを活用して健診受診率

の向上を図ろうとするものでございます。このような取り組みによりまして、健診受診率、保健指導利用率は改善されてきておりますので、来年度以降も引き続き創意工夫をして、取り組んでいこうと考えております。

続きまして、18ページをごらんください。

国保財政調整基金管理費等でございます。一番下の繰出金は、国保直営診療施設である大網病院へ県からの交付金を繰り出すものでございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上となりますが、今後の予定について一言ご説明申し上げます。今回の予算案は、国から示された仮計数により県が推計した納付金や標準保険料率に準じて編成したものであり、納付金や標準保険料率の確定値が2月5日に県から示されました。今後、この確定値に基づきまして平成31年度の税額を決定することとなりますが、税務課とともによく協議検討してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計に移らせていただきます。

19ページをごらんいただきたいと思います。

上段が歳入、下段が歳出の総括表でございます。予算総額は5億8,509万1,000円で、30年度と比較いたしますと3,243万2,000円、率にして5.9パーセントの増となっております。こちらは、国民健康保険とは逆に被保険者が増加しているため、予算額は増加傾向が続いております。

20ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計の歳入について、科目ごとの予算額を記載してございます。

1款は保険料で、特別徴収は年金天引き分で、普通徴収は口座振替や納付書によるものでございます。

3款の繰入金は、一般会計から繰り出された事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

5款の中の特健康診査等受託料は、健診に係る費用が広域連合から支払われるものでございます。

次に、歳出でございます。21ページをごらんください。

一般管理事務費は、保険証の発行などの資格管理や、国保と連携して取り組む特定健診の委託料、高額療養費などの各種手続に必要な事務経費を計上してございます。

22ページをごらんください。

賦課徴収費でございます。賦課徴収の事務に必要な事務費を計上してございます。

続いて、23ページをごらんください。

後期高齢者医療広域連合納付金でございます。こちらは広域連合が算出した納付金額を支出するもので、財源は保険料と基盤安定拠出金となります。

24ページをごらんください。

保険料還付金・延滞金でございます。こちらは、賦課した保険料に対して、所得や世帯構成が変化したりお亡くなりになった際に、払い過ぎとなった保険料を還付するものでございます。

最後となりますが、白里出張所に係る予算でございます。

25ページの総括表をごらんください。歳入は本庁分とあわせて一括で計上しているので、予算計上はございません。一方の歳出は、出張所事務費として159万3,000円を計上させていただいております。

26ページをごらんください。

歳出のうち、臨時職員の賃金がその大半を占めております。

以上、雑駁ではございますが、市民課が所掌する予算の概要について説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうもご苦労さまでした。

ただいま説明のありました平成31年度予算について、ご質問等があればお願いいたします。秋葉委員。

○秋葉好美委員 6ページの個人番号カードの交付率は、今現在どのぐらいになるのか、それが1点お聞かせいただきたいことと、9ページの短期人間ドック助成事業というものが、2021年には廃止ということなんですけれども、これについて、今度は個別受診と集団という形になると思いますが、これについての周知はどのようにされているのか。この2点についてお聞かせください。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 私からは、個人番号の交付率に関してご説明申し上げます。

31年1月末の県から示されているデータですが、交付済みの件数につきましては7,295件でございます。こちらは住基の人口に比べまして交付率は14.62パーセントとなっております。ちなみになんですけれども、県内の順位でいいますと上から11番目という形になっております。県の平均が13.84パーセントでございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 平均以上いっている。

はい、もう1点。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 周知ということでございます。周知に関しましては、先ほど廃止ということがありますが、対象者を、ご利用されている方を、3年前ぐらいにさかのぼりまして、利用されている方個々に周知をしたいということで、通知を出すということを行います。

それと、これから74歳を迎えられる方もおりますので、そういった方々にも通知はしていると。あと広報、そしてホームページなどで周知を図っております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 先ほどの個人番号カード、14.62パーセントということなんですけれども、これがなかなか普及しないというのは、メリットがわからないんじゃないかというのと、その普及しない理由はどういうふうに考えているのか。

○山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 メリットといたしますか、マイナンバーカードで使えるといたしますか、マイナンバーカードの利用目的は、まずは身分証明として使えます。あとは、今ちょうど申告の時期ですが、インターネットを使ったe-Taxが使えます。あと、私どもはやっていないんですが、住民票とか印鑑証明のコンビニ交付に使えるということが、今現在のメリットです。ただ、コンビニ交付に関してはうちのほうでできませんので、そこはちょっと抜かして考えていただければと思います。

ちなみに、今後なんですけど、30年6月15日に閣議決定されました今後のマイナンバーカードの利用で、健康保険証としてマイナンバーカードが使えるようになると、この本格運用は平成32年に開始するというような予定になっているところです。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

あと、9ページの人間ドックの助成で、これは50パーセントの3万円を上限ということで、すね。それで、なくなるという話なので、これまでの実績、平成28、29年度、30年度はまだ途中でありますが、どのぐらいいっているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 飯倉副主幹。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 人間ドックの推移なんですけれども、30年度は今現在では125名、29年度は86名、28年度が89名ということになっています。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにありませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 1点だけ。国保税、標準保険料というやつが県から示されたと。これから賦課業務をやっていくんだという話だったと思うんですが、実際、30年度と変わるのか、変化する予定なんかないのか、そのへんをお聞かせください。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 増えるか減るかというお話ですが、現在、2月5日に県から示された確定値はございますが、県から示された確定値も、今の時点で押さえた、例えば被保険者数とかそういうものを押さえた数字ではないので、税務課の持っている最新の情報、それから、私どもで持っている被保険者数の推定の最新の情報を加味した上で、もう一度その確定値を精査し、実際に来年度の推定をした中で、幾らになるのかというのをはじき出す作業を現在しておりますので、まだ幾らになるという数字は残念ながら手元にはありません。以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 上がる方向か下がる方向かというのは、大体もうめどはついてるんだと思うんですが、それはなかなか言いづらい部分もあるんだろうけれども、要望として、財調もあるわけですから、それらを使って、上がるようであればその部分も含めて、国保の財調があるわけだから、そういうものを使って上げない方向に、そしてなるべく下げる方向にするよう要望しておきます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 17ページなんですけど、8節の報償費で、去年2万2,000円という、これは左に書いてある先生ですか。誰ですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○石橋恭子市民課主査兼国保班長 報償費につきましては、秋に健康増進課が中心となって開催しました講演会ですね。委員がおっしゃったように、一応講師料ということで、報償費の予算を平成30年度計上させていただきましたが、結果的にはこちらは支出せずに終わっていますので、予算時点では報償費のほうは計上させていただいていたんですけれども、

今回は支出には至っておりません。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今年予算化されてないけれども、やめちゃうんですか、今年は。それとも同じように無料でやってもらおうと、そういうことなんですか。どっちなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○小川丈夫市民課長 昨年、この報償費もそうなんです、国保だけで何かイベントをするというのではなく、健康増進課が中心となって市民全体の健康イベントを行うということで方向性は出ておりますので、31年度予算につきましては、国保から何か予算をとってお願いしたいということはありませんでしたので、そのへんについては、今のところ私どもは予算については考えていないという状況でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 同じページで、さっき説明があったかもしれないんですけど、受診勧奨委託料というのが新しくついて、大きく平成30年度当初から伸びているのがこれなんだろうと思うんですけど、これは一体どういうものなんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、お願いします。

○石橋恭子市民課主査兼国保班長 こちらの受診勧奨委託料につきましては、先ほど課長の説明にもありましたが、100パーセント国の補助を受けられるものでありまして、こちらは特定健診の受診率向上ということを目指して行っておりますが、特定健診を過去5年間受診をされていない方とか、定期的にかかられていない方、そういった方を分析して、受診に来ていただくようなご案内を、今年度については1万6,000通送らせていただいております。同じ方にももちろん、3回に分けて送付させていただいているんですけども、1回目を送る人、2回目は1回目送ったけれども反応なし、受診がない方なので、同じ方にも3回送っているケースもあるんですけども、延べで1万6,000通発送させていただきました。

この効果があって、昨年度より、今の時点でなんですけれども、受診者が500人ちょっと多く、皆さん受診していただいているので、かなり受診率は今年度は上がってくると、まだ年度の途中なのではっきりしたことは言えないんですけども、かなり上がってくるのではないかなと思っております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もう今年度からやっているわけですね。

○石橋恭子市民課主査兼国保班長 はい。

○黒須俊隆委員 そうなるとどこに、去年の予算書で、何か変わったんですか、この節科目。

それとも、去年の3,789万の中に入っていたんですか、受診勧奨委託料というのは。

○委員長（堀本孝雄委員長） 石橋主査。

○石橋恭子市民課主査兼国保班長 平成30年度の当初予算にもこちらは計上させていただいております。来年度について委託料の金額が上がっているところにつきましては、今年度受診勧奨を行ったところで、集団健診、個別健診を受ける方がかなり増えておりまして、13の委託料の中には健診委託料も含まれておりますので、今年度増えた受診者分を見込んだものが来年度の予算のほうに、委託料の中に入っているのです、受診者に関する費用が一緒に含まれているので、その差が来年度増額になっております。

○黒須俊隆委員 わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 後期高齢者というのは、今何人いるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 飯倉副主幹。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 人数ということで、31年1月末現在で7,034名でございます。75歳以上です。

○前之園孝光委員 先ほど増えてきているという話だけれども、さかのぼって。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 すみません。持ち合わせているのが、30年1月末だと6,761名でございます。

○前之園孝光委員 はい、わかりました。

○委員長（堀本孝雄委員長） ございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、市民課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

○黒須俊隆委員 最後は七千何でしたっけ。

（「7,034」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 その前は。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 1年前は30年1月で6,761名でございます。

○黒須俊隆委員 1年で300人。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 約300人弱は増えます。

○黒須俊隆委員 今年も増えるんだ。

○小川丈夫市民課長 これから、国保の加入者がそのくくりで増えていきますので、75に達すると……。

○黒須俊隆委員 大体何年くらい、まだ10年、20年は増え続けるの。

○小川丈夫市民課長 これからがピークに差しかかってきまして、10年間ぐらいは同じ状況が続くとは想定しています。

(市民課 退室)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、市民課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

昨年のあれは何かありますか。

○副委員長(小倉利昭副委員長) 前年度、国民健康保険事業の健全化に向け、医療費抑制につながる疾病予防事業の強化などについて積極的に取り組まれない。

(「そのとおりだね」と呼ぶ者あり)

○副委員長(小倉利昭副委員長) 確かにそのとおりです。

○北田宏彦委員 市民課だけでなく、健康増進課だとか高齢者支援課だとか、そのへんの関係課との連携を図りというのを入れていただいたほうが、効果的な施策がとれるんじゃないでしょうか。

○委員長(堀本孝雄委員長) このへん、うまくまとめて。

○前之園孝光委員 その前の年の個人番号カードの周知を図るとともに適切な交付に努められたいというもの。

(「そんなに意味がないし、面倒くさいからみんなやらないんだ」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) では、副委員長ともどもまた取りまとめをします。

(「5分休憩してください」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) 5分でいいですか。20分から始めたいと思います。

(午後 4時14分)

(午後 4時21分)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、大網病院を入室させてください。

(国保大網病院 入室)

○委員長(堀本孝雄委員長) 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから平成31年度の予算について審査を行いますので、説明をお願いいたします。
時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形をとっていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、お願いいたします。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） それでは、職員のほうを紹介させていただきます。

志村病院長です。

○志村賢範国保大網病院院長 よろしく申し上げます。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 副事務長の古川です。

○古川正樹国保大網病院副事務長 古川です。よろしく申し上げます。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） それから、管理班長の石井でございます。

○石井満世国保大網病院主査兼管理班長 よろしく申し上げます。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） それから、主査の増村でございます。

○増村弘貴国保大網病院主査 よろしく申し上げます。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 私、事務長の町山です。よろしく申し上げます。

それでは、早速、平成31年度病院事業会計予算について、その概要を説明させていただきます。

市立大網病院は、地方公営企業法の財務のみ適用します一部適用企業で、3条予算、収益的収支予算と4条予算、資本的収支予算で編成しております。

お手元の説明資料の1ページ及び2ページをごらんください。

1ページ目が収益的収支の総括表になります。31年度の収支差し引き額としましては、305万4,000円の黒字予算としております。また、2ページ目の資本的収支の総括表では、9,895万7,000円が不足する予算としており、この不足額につきましては、過年度及び当該年度の内部留保資金を充てることとしております。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。

最初に3ページをごらんください。

収益的収入のうち、入院にかかわる収入から説明させていただきます。

大網病院の病棟編成は、一般病床99床で、このうち20床を地域包括ケア病床として入院患者を受け入れております。一般病床、特に急性期関係になりますけれども、ここでは年間延べ患者数を2万4,888人、地域包括ケア病床では年間6,222人をそれぞれ見込み、合わせて3万1,110人を年間延べ患者数として予定しております。これを1日当たりの患者数にしますと、急性期病床で68人、包括ケア病床で17人の合計85人を1日当たりの入院患者数として予定、目標としております。病床の稼働率としましては86パーセントとなります。

次に、患者1人当たりの診療単価でございますが、急性期病床では4万3,241円、包括ケア病床では3万1,529円を予定しており、先ほどのそれぞれの入院患者数とこの診療単価を掛け合わせまして、合計で12億7,236万1,000円を入院にかかわる診療収入として予算計上しております。

診療単価の平均を、30年度実績や薬価の引き下げ等を考慮しまして、前年度に比べて1,171円引き下げて4万898円としておりまして、目標とする患者数も引き下げた中で、予算額としまして7,890万5,000円減額しております。

次に、外来にかかわる収入についてご説明申し上げます。

外来では、1年間の延べ外来患者数を6万4,856人、1日当たりの患者数にしますと270.2人を予定しており、診療単価は、実績などから患者1人当たり1万3,754円とし、1,194万2,000円減の8億9,204万円を外来にかかわる診療収入として予算計上いたしました。

また、入院・外来以外のその他の医業収益としましては、個室の使用料、健康診断、人間ドック、文書料等の収入がございますが、特に、この中で各種健診事業、資料の中では公衆衛生活動収益になりますが、これにつきましては、昨年4月から新たに契約しました協会けんぽ、保険者なんですけれども、協会けんぽと健診の契約をしまして、この健診が増えておりますので、1,000万円増の3,000万円としております。

これらの収入とは別に、市からの繰入金2億5,000万円、2億5,000万円の内訳につきましては、資料3ページ下段の備考欄に3科目、上から3つになりますが、こちらで合計2億5,000万円の繰り入れを予定しております。

また、国保会計から178万9,000円、その他の医業外収益としまして889万4,000円を収入として見込み、新たに売店収益、資料の中段よりちょっと下の売店収益、1-2-6になりますけれども、売店収益としまして600万円を計上しております。これにつきましては、出店者、今まで出店していた方が撤退しまして、いろいろ募集をかけたんですが、応募者が

ないということで、やむなく病院直営方式にしまして、昨年12月末から営業している関係となります。

以上から、収入合計は、前年度当初に比べ4,552万円、1.7パーセント減の総額25億6,698万円を収益的収入として予算計上したところでございます。

次に、4ページをごらんください。

収益的支出についてご説明申し上げます。

最初に、支出のうち人件費、主に給与費についてでございますが、職員117名の給与費及び諸手当、非常勤医師29名にかかわる報酬、それから臨時職員47名にかかわる賃金、また共済組合負担金、社会保険料等の法定福利費の合計としまして、1.6パーセント減の総額12億8,771万4,000円を給与費として予算計上しました。医業収入に占める人件費の割合としましては、54.7パーセントとなります。

次に、材料費関係でございますが、薬品費としまして5億5,000万円、診療材料費は1億7,000万円、医療用消耗備品費としまして123万4,000円の計7億2,123万4,000円を予算計上してございます。

次に、5ページをごらんください。

5ページの経費関係でございますが、光熱水費、修繕費、賃借料、委託費等の合計としまして4億1,989万9,000円を計上してございます。前年度当初比較では1,070万円の増となります。

修繕費につきましては300万円減額したところでございますが、賃借料で一般基準寝具、入院患者の寝具、布団類の入札、それから委託費では清掃業務、注射針などの産廃処理業務、それから空調設備の機器保守業務の入札を予定しましたことから、入札自体は11月補正の中で債務負担を組ませていただいて終了しているところでございますが、入札を予定していたということで増額としております。

減価償却費は、30年度に空調の大規模更新やエックス線テレビシステムなどの各種医療機器を更新したことにより、1,173万1,000円増の8,490万2,000円を計上してございます。

続きまして、6ページをごらんください。

研究研修費につきましては、図書購入や医師の学会出席などの経費により、図書費、旅費及び研修雑費の計218万円を計上しております。

看護師養成費は、城西国際大学看護学部学生への奨学金に要する経費となります。この4月からは卒業生1名が入職する予定となっております。

また、その他の費用としまして、企業債に対する支払利息が2,654万4,000円、売店費用としまして600万円、消費税で444万4,000円、予備費で500万円を計上しております。そのうち売店費用600万円につきましては、収入の中でご説明申し上げましたが、直営方式により人件費、これはシルバー人材センターのほうに派遣を依頼しておりますけれども、これにかかわる経費、それから商品仕入れにかかわる費用を計上してございます。

結果、前年度当初に比べ1.7パーセント、4,484万円減の総額25億6,392万4,000円を収益的支出として予算計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資料7ページをごらんください。

収入についてでございますが、市からの繰入金5,806万8,000円、国保調整交付金270万円及び公営企業債3,070万円を予算計上しております。

これに対する支出は8ページになります。

施設整備費に1,613万7,000円、備品購入費としまして2,836万6,000円を、企業債の元金償還金としまして1億3,592万5,000円、予備費としまして1,000万円、総額1億9,042万8,000円を資本的支出として予算計上しております。

施設整備では、2分の1国庫補助のありますカーボンマネジメント事業を活用し、今まで更新しないで残っていましたパッケージ空調、個別空調になりますが、これが3台残っていますので、これの更新と、病院内の照明全般をLED化する工事の設計料を計上しております。

医療機器の更新としましては、検査機器や手術台等の更新を予定しております。

不足します9,895万7,000円につきましては、過年度より当該年度の損益勘定留保資金を充て、補填をすることを予定しております。

最後に、平成31年度当初予算案における一般会計からの繰入金合計につきましては、総額では、カーボンマネジメント補助金806万8,000円を除きますと、前年度当初予算と同額の3億円としております。

なお、このうち普通交付税、それから特別交付税で市に歳入される額としましては、試算でございますが、2億2,000万から2億3,000万の間であることを申し添えさせていただきます。

以上が、平成31年度の病院事業会計予算案の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ただいま説明のありました平成31年度予算について、ご質問等があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 歳入の関係なんです、3ページなんです、入院収益なんです、1日当たりの平均患者数を85人と見ているようなんです、たしかベッド数は99でしたよね。そうすると稼働率だと85パーセントを超えるくらいになると、これはかなり甘い見積もりではないかなという気がするんですけども、現在そのくらい回っているんですか、稼働率で。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 現行、30年度の2月までの累計としましては79人だから、約80パーセントという実績でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 それをさらに5人増やすというのは、かなり大変じゃないですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 資料3ページの一番上の入院収益の中で、31年度当初、30年度当初、29年度実績とあります。29年度実績としましては82.8人でございました。これは医師の数が16名でありまして、1人何人というわけではないんですけども、そういう関係で80人を上回っているということです。

30年度は、医師数が常勤医師が2名減ったことも影響しまして、現在、80パーセントの稼働率ということでございますけれども、今後、30年度を振り返ってみて、月ごとの変動が大きい、29年度に比べましても変動が大きいことがありますので、ここらへんを運営会議等で周知した中で、平均的な稼働率、80を割らないような稼働率、そうすれば当然80を上回ってきますので、ここらへんを周知した中で、上回るように、近くなるように、目標として85人ということで設定させていただきました。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 一生懸命努力されているのはわかるんですけども、運営会議の話が出たんですが、これは構成メンバーはどういう方になっているんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 院長をはじめ副院長、それから各科の長で

すね。レントゲンだとか薬剤科だとか看護師、看護師につきましては総師長をはじめ師長、外来病棟師長もおります。総勢20人ぐらいですかね。医師は全員がメンバーとなっております。あとは各科の部署の長が出席者というか、メンバーとなっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 医者とか看護師が中心だということでございますけれども、医師とか皆さんが心配されないような経営の運営会議というか、そういうのはないんですか。別途外部の人を入れるとか、そういうのはないんですか。例えば財政課長が入っているとか、事務長、経営を預かる、お金を預かるほうの人たちと、またさらに市議会からのアドバイスをもらうような、医師が心配しないで仕事ができるような環境をつくっていくのが皆さん方の事務方の仕事かなというふうに思うので、経営会議というか、そういうのがないのかなと思いますが。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 運営会議は毎月、月末1回、前月の実績だとか、あと院長からの訓示とかやっているんですけども、それとあわせて管理職会議というのがありまして、事務長、院長、副院長、院長補佐が、整形、内科、外科のそれぞれ1名ずつおりまして、総師長も入ると7名で、管理職会議を月2回、中で打ち合わせています。

あわせて、まだ3回か4回しかやっていないんですけども、経営改善会議ということで、経営上の問題点を話し合って、4月に向けて連携室の整備もそうなんですけれども、そういう会議を今年度数回開いております。その中で問題点を協議して、経営の改善に努めているところでございます。

外部からはメンバーには入っておりませんが、以前に、病院のあり方検討とか、外部の経営診断とか受けていますので、そこらへんの資料も経営改善会議の中で示しているところです。

○委員長（堀本孝雄委員長） 志村院長。

○志村賢範国保大綱病院院長 今、事務長の説明に追加なんですけれども、医療職というのは、とかく経営のこととかなんかに疎くて、仕事さえ一生懸命やっていればいいという、昔からの、特に公立病院なんかもそういう傾向が強いということは、私も重々承知なので、先ほど言った運営会議というのは数多くのメンバーがいますので、そういう中でも、事務がこういう経営の表を提示するんですけども、その中で、最近はやっと厳しいよという

ことは言うんですけども、ある一定以上に、厳しいことをあまり言うと、一気にやる気をなくしちゃう人も結構いるので、今言った、それでは困るので、院長、副院長、あと事務長、その中で、医師の中でも院長補佐という肩書で、各科のさらに医師の中でも中心になって働いてもらう人を院長補佐ということで決めてあって、その人たちだけを集めて経営戦略をやるんですね。

その中では、実際的にもっと収益を上げるために、病床稼働率を上げるためには具体的にどうしたらいい、こうしたらいいということは、私、いろいろ勉強したので、そういうことは、直接戦略的なことは最近のはっきり言って、それで皆さん、そういうふうな方向で、今現在この時期、病床稼働率も、月によって割る月がありますけれども、ほとんど90パーセントぐらい。

99床しかないので、90パーセント近くいくと運営できないんですね。男の部屋、女の部屋、個室、大部屋がありますので、95を超えるということは実質的には、実際運用できないので、それでも90になっているので、今、事務長が言ったように、月による変動をなくすように、この4月から連携室、どこの病院でもやっている連携室というのの機能を、しっかり人材と場所を確保して、外の病院あるいは施設との患者さんのやりとりを効率的にできるように整備を進めていて、そうすれば患者さんの効率的な受けと、あとお願いするということで、今後はそういうことを積極的にしていかないと、ただ待ちだけでは患者さんは増えないので、効率的に、高齢者にも対応できるように、そういう努力はしております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 今、志村病院長からもお話があったように、経営にはどこまでもいろんな方々にご心配をかけているということなんですけれども、やはり外部の方を入れて、できたら院長先生と副院長と事務長、それからまたうちの財政課長とか、そういう方々を入れて、少し経営の健全化をさらにやれるような方向がいいのかなというふうに感じました。

では、別途お願い、ちょっと確認ですけども、協会けんぽが増えてきているというような話なんです、どのぐらい増えているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 副事務長。

○古川正樹国保大網病院副事務長 協会けんぽを実際に始めまして、健康診断、全体の数字になるんですが、例えば昨年度は400人前後ぐらいだったんですけども、今年度は900人、1月末で超えていますので、実際には1,000人近い数字が全体の数字として健診のほうは出てきております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 それで、ちょっと恐縮なんですけれども、コスト的には当然プラスになると思うんですけれども、どのぐらいのメリットが出てきていますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 金額ベースになりますけれども、協会けんぽだけで1,000万円プラスは見ています。決算的には、今年度末で健診関係、協会けんぽだけじゃないんですけれども、ドックも含めて5,000万円はいくというふうに思っています。それは1,000万増ぐらいかなということです。

○前之園孝光委員 ありがとうございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 先日の文教のほうでも皆さんから大変意見が出たのは、非常に病院食がおいしくない、これはほかからも聞くんですけれども、病院食がおいしくないという部分では、それはもちろん管理栄養士や何かが計算しながら、病院食がおいしいなんて、今は当然ではないのという意見もありましたけれども、やはり入院している人の楽しみというのはそこなのかというのもあるので、この委託の考えとか、そういったものがあるのか、それが1点と、最近、東千葉メディカルセンターに整形関係の方とか外科関係の方、また季美の森整形外科、そういったところに本市からかなりの患者さんが流れているというお話も聞いているんですが、大網病院での整形外来、整形病棟というんですか、整形外来の状況はどのようになっているのか。この間もちょっと聞かせていただいたんですが、もう一度そのへんの説明をしていただければなと思っております。

その2点についてお聞かせ願えればと思っています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 給食関係なんですけれども、形としましては委託業務の中で、調理と配膳を業者がやっています。それから材料の仕入れ、あわせて委託業者がやっております。献立につきましては、病院職員の管理栄養士がやっている次第です。

病院の給食がおいしくないというのは重々承知しているところで、特に朝食ですね。委託している中で、職員2人で60名、70名の分をつくるので、しょうがないという面もあるんですけれども、その中で、入札によって材料費が抑えられて、まずいという面もあるというふうに感じましたので、以前の入札は、材料費と調理費の経費を含めた中で、金額だけ

の入札をやっていました。

昨年10月に3年契約が切れる年だったので、10月に向けて、金額だけの入札じゃなくて、プロポーザル方式でやってみようということで挑戦したんですが、結果的に、最初の申し込みは2者あったんですが、最終的に、時期が10月だったというのものもあるかもしれませんけれども、管理栄養士が手配つかないということで、1者が自体した形で、結局、現行業者に落ちついてしまったという経緯がございます。

今後につきましては、材料と調理委託とあわせたプロポーザルから、材料費は病院のほうからある程度金額を提示して、その調理部分、その部分だけの入札を次はやりたいというふうに考えております。それによって材料が上がって、献立につきましても、現行の管理栄養士が悪いわけじゃないんですけれども、4月に交代になりますので、その中で若干改善されることを期待しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 志村院長。

○志村賢範国保大網病院院長 2点目の整形外科の状況、あと外科も含めてですけれども、ご存知のように、東千葉メディカルのほうの整形外科のスタッフは、大学からもチームとして送られておりまして、いろんな手術をいっぱいやっておりますけれども、その後の通院だとか、安定した人の通院を受けてくれる病院ということが非常に重要なので、そういう点で、大網病院の整形外科もそういう点をやっているんですけれども、今現状、ドクターが2人なので、それで手術があったりいろいろすると、一昨年から午後外来ということもやっていて、午前も午後も整形外科も診療をやるということですが、実情としては2人だけなので、いろんな事情が、あとは手術があるとかの事情で、午後の診療に十分対応できていなかったんです。

この4月からは、整形外科のほうはもう一人、今、医師が決まるところなので、整形外科のベテランの先生なんですけれども、もう一人4月から勤務してくれそうで、書類を今渡したところで、近々決まると思うんですが、そうすると整形外科の体制が3人になりますので、そうすれば午前、午後の診療、あるいは東千葉メディカルとの連携で、もう少し高齢者のリハビリとかそういうようなことに貢献できるんじゃないかと思っております。

あと、東千葉メディカルのほうの外科も、人数は大網病院の外科の人数のほうが多いくらいで、準緊急的な手術で今、東千葉メディカルのほうの外科も結構遅い時間の手術が多くて、やり切れないということで、大網病院のほうも結構同じような外科の手術をやって、両方でやっていますけれども、それでもまだやり切れないということがあるので、大網病

院のほうでも午前、午後の診療をしまして、昨日も夜6時から11時ぐらいまでの緊急手術ということで、そういう時間外の緊急手術が大網病院も結構多くなっておりまして、外科に関しては東千葉メディカルと大網病院と、外科は人数は、向こうが5人でこっちが6人いるんです。それで同じようにできる範囲で一生懸命やっております。

整形のほうは、あくまでも東千葉メディカルの整形でいろんな手術とか大きな仕事をやって、その後の支援というか、リハビリということで、そういう役割を今後果たしていきたいと思いますので、もう少し皆さんにそういう点では大網病院の整形も貢献できると思います。それで頑張ろうと思っています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 秋葉委員。

○秋葉好美委員 先週、課長から整形外科のドクターもかなり高齢であるというお話も聞きました。そういった意味で、1名増えるということはすごくいいことではないかと思いますが、やはりその先のことも見据えていただきたいなど。整形にかかる方が非常に多い時期でもあるので、ぜひお願いしたいと思います。

それからもう一点が、大網病院にかかりつけでありながら、救急搬送されるのにどうしても大網病院では診ていただけないということを聞くんですが、その点についてはどうなんでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 時間外ですか、夜間とか。

○秋葉好美委員 そうです。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 夜間、休日につきましては、開業医が一次というか、夜救診をやっています。二次救急として、入院を特に要するような患者さんにつきましては、山武管内で二次救急輪番制度というのが動いています。その中で一月を見ると、内科系につきましては、月の20日から22日は九十九里病院で担当しておりまして、外科系は山武医療センターが多いです。あとは東と大網病院と、あとあいている部分を埋めている状態でやっていますので、その輪番日におきましては、当院の医師の体制としましては、1名が入院患者の管理をするような形で埋まっていますので、かかりつけであっても、まず二次救で診てもらったほうがいいという判断もあります。検査もレントゲンも二次救でないので準備しておりませんので、オンコール体制にはなっているんですけども、そういう状態ですので、まず二次救で診てもらって、九十九里病院から翌日、落ちついている状態だったら、連携として大網病院のほうへ転院してもらおうというような形が多

いし、そういう方向でいっているのが現状です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 志村院長。

○志村賢範国保大綱病院院長 今の質問に関して補足なんですけれども、かかりつけ医の患者さんということでも、科によっては、血液内科の患者さんだったらどんなの科の先生が当直でも必ず診るということ。あとは内科、外科でも、この患者さんは24時間受け入れというふうに決めておりまして、それ以外のかかりつけというのも、患者さんの認識によっても違いますけれども、かかりつけのそれ以外の患者さんでしたら、ほかの検査とかいろいろな人も、毎日泊まっている体制はとれないので、どうしても時間外のときには、そのときは当番の病院に行っていて、今、事務長が言ったように、翌日当院にまた転送してもらうとか、そういう方法で、地域の病院というのは輪番制とか当番制で交代で分担してやられていて、実際的には責任を持った医療ができないので、そのところは申しわけないんですけれども、そういう状況です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 今、常勤のお医者さんが14名で、15人になりそうだとかという話があったんですけれども、前は16人いて、入院の数も回転率がよかったというような話があったんですけれども、16人体制に持っていくとか、そういう考えがあるのかどうか。

私もこの前、一般質問でやったんですけれども、やはり医師の数がきちっと確保できるような体制をつくっていききたいなと、いったほうがいいのかなというふうに思っていますので、そういう意味でそのへんの回答をいただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 町山参事。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 現行で14名ということで、内科と特に整形、1人決まりそうなんですけれども、内科と整形の医師につきましては常時募集しておりますので、お知り合いの先生がいたらご紹介いただきたいというぐらいで求めています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 確認の意味で、16名体制になるということでもいいですか、4月からは。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） 募集をかけている、求めているんですが、来てくれる先生がいないという現状です。

○前之園孝光委員 さっき、15人になるようなことを……。

○町山繁雄参事（国保大綱病院事務長事務取扱） それは、今、14名体制でやっているんです

けれども、この4月から、院長が申し上げたとおり、整形の先生については4月から先生が1人決まりそうだということで、それで15人です。特にあと、病院として欲しているのが内科の常勤医なんですけれども、千葉大へ行っても先生がいませんので、医局から常勤として来てもらうのは大変、ほとんど無理ということなんです。

○志村賢範国保大網病院院長　今のところ、うちの消化器の外科と血液内科は大学との連携がとれていまして、大学の医者派遣のあれに組み込まれていますので、定期的に必ず交代で新しい先生を送ってくれるんですね。

今言ったように、内科も同じ千葉大だったんですけれども、今は若い先生のローテーションを組むほど人がいないということが現状なので、でも、病院としては提供する医療機能をちゃんと確保するためには、どうしても非常勤の先生を頼まざるを得ないんですね。こういう予算のときに、今、非常勤の医師に対する報酬が年間1億なんですね。

だから、切るということになると、それを切っちゃえば、支出は1億で少なくなるんですけれども、でも切ることによって、やっぱり医療機能も下がりますし、診てもらえない、機能がなくなるとだんだん患者さんも少なくなるし、今、常勤で働いている先生が働く上でも、自分と違う専門の非常勤の先生が来ていることによって、それが安全で、入院患者とか外来患者も、自分が診ていて困ったときは、大学から来ている非常勤の先生に相談できるという体制があるので診療が成り立っているんで、今、延べで29人ぐらい非常勤の医師、お願いしているんですけれども、そういう面でも費用が結構かかることも確かなので、非常勤の市場も、結構報酬が高くないと来ない状態で、今、情報がみんな共有されていて、どこの病院がどのくらいで、うちの病院はもうちょっと安くというのが、そういうのは全く通じない時代なので、そのへんのところで確かに経費がかかるということは承知しておりますけれども、現状はそういうところです。

○委員長（堀本孝雄委員長）　前之園委員。

○前之園孝光委員　おおよそ概要はわかったんですけれども、地元の市民の方々は非常に安全・安心というか、そういう点で大網病院を頼りにしていると思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

私からは以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長）　黒須委員。

○黒須俊隆委員　私も最近母親が大網病院にお世話になって、当初、救急車で成東病院まで、この役場の裏で救急車で運ばれたのに成東病院まで連れていかれちゃって、2日後に大網

病院に転院できて本当によかったんですけれども、家族が世話をするのも、成東病院まで毎日通うわけにはとてもいかない中で、やっぱり地元で大網病院がしっかりあるということは、本当に心強いというか、みんな便利だと思うので、先ほど給食の質が悪くないかなんて話もあったけれども、いいにこしたことはないけれども、うまい、まずいよりも、やっぱり質が大事だと私はすごく思うわけで、きちんと糖尿病食に対応できるのかとか、この間、一般質問もさせてもらったんですけども、毎日ジョアやヤクルトが出てくるのはいかがなものかと私は言ったんですけれども、そのへんのところ、意外と整形の先生なんか、食事は私は関係ないからと言って取り合ってくれないんですけども、なかなかそういう難しい面もあるんですけれども、常勤ドクターも少し、専門外かもしれないけれども、やっぱり栄養学等を、当然大学では勉強していると思うので、質の向上ってすごく重要なんじゃないかなというふうに思っております。

サービス全体的に言うと、例えば駐車場も、混んでいるときは混んでいて、とまり切れなくてぐるぐる回っているんですけども、そういうのはある程度仕方がないけれども、ただ増やすほどではないという感じなんだと思うんですよね。だから、そうだとしたら、常に勝手に路駐している人は路駐しているから、広い部分のところに枠をもうちょっとつけて、駐車スペースを広くしても、それは救急車とかに邪魔にならないような形で、駐車スペースをあらかじめつくっちゃえば、そうしたらそこがあいてればそこにとめるから、ぐるぐる回ったりはしないと思うんですよね。

あと、看板とかがだいぶ、前に同僚議員が一般質問で、電光掲示板をもっと充実させろという話があったんですけども、それはなかなか、メディカルや千葉大附属みたいがいいものは難しいとは思いますが、少なくとも表示案内看板ぐらいはきちんと、例えば総合窓口に行けとか言われたら、総合窓口ってどこだという、そんなことも書いてないんですよね。17番窓口なのか、それとも総合受付なのか、そういう文言の統一とか、そういうのも非常に重要じゃないかなと思う。

あと先ほど、売店が出店がなかったからやむを得ずだったんですけれども、あの売店はやっぱりひどいですよね。看護師がこれとこれとこれを用意してくださいというものはほとんど置いていないわけです。だから、ある意味、何のための売店なんだという感じはあるし、売店の店員のやる気のなさというのは、毎日見ていて、これはちょっとまずいのではないかなという、ある意味、ここで収益を上げるというよりは、サービス向上という観点から、強化する必要はあるんじゃないのかなんていうことも考えているんです。

あと、1つお聞きしたいのは、入院を、一般的に1週間前には退院させるんだと。例えば地域包括病棟だと、2カ月で、60日が出ていかないといけないけれども、60日いさせると、そこで風邪を引いたら困るから、退院できないから、だから1週間前に退院させるのが通常なんだという形で言われたんですけれども、ぎりぎりまで入院したいという人は入院させておけば、稼働率も上がるんじゃないかと単純に思うんですけれども、そのとき、万が一風邪を引いたら、風邪を引いたら退院させなきゃいけないという何か決まりでもあるのかなという、そんなことを1つ質問させていただきたい。

あと、一昨年の実績よりも、今年、外来日数は減るという、そういう算定をしているんですけれども、午後診療の効果が薄れてきたと、そういう考え方でいいんでしょうか。そのへんのところがどうなっているのかというのはお聞かせいただきたいと思います。

あと、ちなみに非常勤の報酬、すごく高いというお話だったんですけれども、これは単価みたいなものはどのくらいなんですか。

一方で常勤医師の、この間、私、大網病院の募集とか時々見ているんですけれども、70歳以上でもいいやという形で、医局にとらわれない、一匹オオカミをどんどん募集みたいな感じで、これはこれでなかなかおもしろい募集だなとは思っているんですけれども、やっぱり常勤医師を増やすためには、待遇をもっと上げていかないといけないんじゃないのかと、そんなことも思っているんですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 以上、3点。

町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） ちょっと釈明させてください。

売店につきましては、多分、委員さんが見られたのは12月前半じゃなかったかと思うんですけれども、閉店を準備している最中だったと思います。12月末に引き継いで直営方式にしましたので、委員さんが見られたときと今は違う状態にありますので、ご承知ください。

あと、午後外来につきましては、スタートしてもう2年近くになりますので、増える部分というのは、もう終わっちゃったのかなという気がします。前年との比較になってきますので、前年に比べて外来数が、午後外来含めて増えない、もしくは減少しているのが現状だというふうに分析しております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 志村院長。

○志村賢範国保大網病院院長 先ほどの包括ケア病床という、60日までということになっていきますけれども、なるべく早くとかという印象を受けられたということなんですけれども、

一応60日までいられるんですけれども、当院の包括ケア病床の平均在院数というのはその半分ぐらい、30日ちょっとなんです。ですから、私もさっき言ったような経営戦略会議だとか、そういうときに、せっかく60日まであるのを30日ではもったいないから、でも無駄にいてもしょうがないので、提供してもいいようなサービスというんですか、そういうのも見つけて退院指導をして、なるべく長く入院させて、提供すべきサービスがある期間だったら、そんなに急がないでも、リハビリとか何かをちゃんと続けたほうがいいよということとは指導しております。

それで、なるべく早く帰ってもらおうという考えが、職員によって正直なところ、多少個人差があるんですね。そうすると、患者さんの家族とかご本人によっては、早く退院させられたとか、そのような印象を持たれて、そういう声は十分よく聞いているんですけれども、まだやるべき退院指導とかそういうことがある人は、もうちょっと長くいて、自信を持ちたいという患者さんはもうちょっと長くいさせてあげなさいということは、今言われたことは私も職員に対して、あるいはドクター、看護師に対しては、そういうことは何回も指摘しております。

ですから、風邪を引いてしまうと困るなというのは、今、お年寄りの人が多いので、経過中の最後の最後に誤嚥性肺炎になっちゃって熱が出ちゃうということも、確かにあることはあるんですけれども、かといって急いで退院させて、1週間以内で再入院ということになる、これは病院のプライドというか品格で、一番病院としてしてはいけないことなので、急いで退院させ過ぎちゃうのは考え物だから、慎重にやりなさいよということとはっております。

先ほどの非常勤あるいは常勤医師の募集条件の待遇はどうかということなんですけれども、これも私もいろいろいっぱい調べたんですけれども、公的病院、民間病院の医師、常勤医を募集している中では、公的病院のほうの募集の経験年数は、報酬だったら千葉県としてはいいほうだと思っております。都市部は二、三百万、年俸で、都市部はすごく低くなっているんで、そのかわり千葉、埼玉も医師が、都市部に近い、隣でありながら医師が不足しているという県では、来てもらうために高くなって、1,700万とか1,800万という、いろいろ全部手当込みですけれども、そういうふうになっているのが現状です。大体標準的だと思うんですけれども、大網病院は、ちょっと低いので医者が集まりのくいということではないと思っております。

それで、あとは70歳以上までということではなくて、先ほどの60歳あるいは65歳、定年過

ぎた先生でも、まだまだ体力があつて、十分、月曜日から金曜日までフルに働いていただけるドクターの場合だったら、健康だったら70歳くらいまでは常勤扱いで雇ってもらえるように、市のほうにもお願いしてありますので、医師の場合は70歳くらいまでは可能ですよという、そういう広告の仕方をしております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 整形の先生が1人増えるということで、私の母のけがは大腿骨骨折だったんですけれども、すごく女性の高齢者に多いみたいで、大網病院だけでも50例以上、年間手術していると。ボルトを入れるのか人工骨頭にするのかという結構な大手術で、特に人工骨頭を入れるといたら本当に大手術だと思うんです。

だから昔だったら、大腿骨骨折で、きっと10年前とか15年前だったら、これで寝たきりだという人が相当多かったのが、適切な手術と、あとリハビリでまた歩けるようになると。100パーセントは無理でも七、八割回復するという方がすごく多いと言っていて、大網病院も本当に症例も多い中で、積極的にこういう手術が得意なんだということを宣伝していただいて、特にリハビリの若い先生方、本当によくしてもらいまして、素晴らしいですね。だから、リハビリ等も含めて、そういう自慢できるようなところを強化していったいただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ちょっと私から1点、申しわけないです。

30年の第1回目の市長の事務方針に、医業収益を上げるためには、救急患者の積極的な受け入れを確保しないといけないんだというふうなあれが出ましたけれども、その受け入れに対してなかなか難しいと思うんですけれども、そのへんの収益を上げるには、まず救急患者を受け入れて、入院体制をそういうものにやったほうがいいという方針のもとで、このように事務方針に書いてあるんですけれども、このへんは何か大網病院のほうには、積極的な話はあったんですか。

町山参事。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 救急車をうちで受けているのが年間1,000弱です。山武管内の救急車、そのほかに長生からも来ますし、年数件は千葉市や千葉タウンからも来ます。合わせて1,000弱の状況です。

毎月、受けた、受けない、受けない理由を外来の方から、誰先生がこういう理由で受け

なかったというようにリストが上がってきますので、そこらへんも分析した中で、今回、整形も2人の先生でやっている中で、2人でやっているがゆえに受けられないような事例も結構ありますので、これからになりますけれども、そのへんの解消にはつながるようには思っています。

○委員長（堀本孝雄委員長） 志村院長。

○志村賢範国保大網病院院長 その救急についてなんですけれども、先ほど言ったように、昼間の救急と夜間の救急がありまして、どうしても夜間の救急というのが、態勢の問題でなかなか対応し切れない面があるんですけれども、時間内の救急というのは、受け入れられるものはほとんど断わらないで受けましょうということで、そういうあれでやっております。

それで、救急要請があったときに、1人の先生に聞いて、それがだめだったらほかの先生、最後に私ということで、断ることのないように、特に高齢者とか、いろんな施設、在宅でおかしくなった人は、大体受けています。高齢者の救急が一番多いので、入院にも直結しているので、病院側の入院患者さんを増やす面でも、そういう救急は積極的にとるようにしています。

それで、どうしても、60歳以下で心臓とか頭とか何かの疑われる患者さんも、電話があったときにすぐ、ほかに行ってくれと言うとメディカルの先生たちも大変なので、一旦、何かうちでできる検査を素早くやって、ちょっとめどがついて、これは頭の拘束、出血、心筋梗塞だということを、ちょっと手術をひと手間かけてやって、すぐしかるべき患者さんをそういうところへ送るというような対応をして、お互い連携できるように、救急隊で要請があったときには、頭がちょっと痛い、胸が苦しいと言っただけで、一旦こちらで診ることもしないで、とても診られませんとすぐ断るドクターも中には確かにいるんですが、そういう間もなくすぐ送ったほうがいい患者さんも中にはいるんですけれども、ちょっと微妙な人の場合には、大網病院とか何かで一旦、そのためにCT、MRI、血液検査も30分で出ますので、それで一旦やって、これは確かに心臓だ、これは頭だということを見通しをつけてそれから送ると、すぐとってくれるんですよね。何でもかんでも押しつけられると、やっぱりああいう救急病院の先生たちもやり切れないで、外れが多いんです、救急だと言っても。だから、お互いのためにも、一旦できる検査はして、その上でしかるべきところへお願いすると、そういう姿勢で臨んでおります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど来、市民課とかそういうところで人間ドック助成が、国が段階的に廃

止するという話になって、大網病院では人間ドック事業で多少収益を増やしていこうという話が今まであったんじゃないかと思うんですけども、今後その見通しはどのようなふうにならうか、その助成が縮小され廃止になった後。それを受けて、人間ドック自体が大網病院では、例えば休憩室だとか、そういうところの充実がなかなか追いつかない部分もあるという話なんですけど、今後、そういうところも含めて人間ドック事業について、ちょっとお話を聞かせていただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 志村院長。

○志村賢範国保大網病院院長 人間ドックですけれども、今、国の方針で、補助とかそういうのをだんだん切るという方向にあるということなので、それはもうどうしようもできないことなので、今度の動きに合わせてやらなきゃいけないということと、大網病院も、もともと健診センターがあったわけじゃないので、私が来る前の先生たちが、ちょっとだけドックの機能も持とうという程度に細々とやっていたことなので、今はその後、健診の先生が来たので増やしていくんですけども、先ほど委員がおっしゃったように、待合室だとか休憩室、そういうところはもう限界がありまして、あまり広げようがないので、それでも毎日やって、結構人間ドックの数も増えておりますけれども、いろんな制限で、数をぐんと今の2倍、3倍増やすこともなかなか大変だなということで、今やっております。

ですから、そのかわりとして、特定健診だとかさっき言った協会けんぽ、協会けんぽというのはいろんな企業が何十人という単位で契約がとれるので、その契約をとるためには、病院の検査の精度だとか、患者さんの移動とか、そういう施設基準のあれに合格するために、いろんな工夫をしまして、それで基準に達して、その上で、営業しているいろんな会社、企業と契約がやっとならざるようになって、先ほど古川のほうからも話があったように、契約件数はどんどん2倍、3倍と増えていくので、ドックの分を補うということもないんですけども、公衆衛生的なそういう活動の健診、そっちを増やしていこうということで、今努力しているところです。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） では、大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（国保大網病院 退室）

（「委員長、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 財政課長。

○秋本勝則財政課長 健康増進課のところで2点ほど、質問に対しての回答ができていなかったところがありましたので、回答させてください。

まず、AEDの共同購入につきましては、申し上げたとおり3個でございます。アリーナと保健文化センターと白里地区スポーツセンターの3カ所、3個の購入でございます。

あと、妊婦健康診査の交付税算入の件でございますけれども、こちらにつきましては、明確に1人当たり幾らという算定がちょっと見つけられませんでした。10万人の市に対して総括的に幾らということでございまして、ただ、国の厚生労働省のほうが各市町村に通知しております妊婦1人当たりの公費負担の状況ということで、全国平均が示されております。こちらのほうが10万2,097円というふうに示されておりますので、厚生労働省のほうでは、このへんの数値を目安に算入されているのではないかとということで推測をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、大網病院に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等はございませんか。

参考に昨年の。

○副委員長（小倉利昭副委員長） 前年度ですけれども4点あります。1、経営健全化に向け、さらなる努力をされたい。2点目、医療機器等の計画的な整備、更新を図られたい。3、東千葉メディカルセンターと連携を図り、地域医療の充実を図られたい。4、ホームページ及び広報紙を活用し、積極的に午後診療を周知されたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 今の内容的にはどうですか。経営健全化というのは、それが第一の、一番必要でね。だけど、院長が経営のほうまでいろんな面で、手術までやって、見ていると、局長はもちろんでしょうけれども、院長が採算性まで考えてやっているとは大変だね。

○前之園孝光委員 それは大事だけど、負担を軽くしてやらないとね。やっぱり事務方がちょっとね。

○委員長（堀本孝雄委員長） もちろん事務方もやっているんでしょうけどね。

○前之園孝光委員 財政課長との連携をもうちょっとやってくれたほうがいいね。

○委員長（堀本孝雄委員長） この前、財政課のときに話したけど。

○前之園孝光委員 大網病院だけに任せているようなニュアンスだもんな。これだと、自分のところだけで協議したって、そんなに改善策は見つからない。

○委員長（堀本孝雄委員長） ちょっとこれ、ある開業医の人と話しただけけれども、院長はそういうところまで、全て院長がこういうような形でやっていると大変だよと、今はそれこそ開業医なんか助かっているんだけど、これがある程度、市のほうもそういう面であれしていかないと大変ですよという話をしたことがあるんだよね。

○前之園孝光委員 29年度に大網病院のPRを図りたいというところの中に、ホームページ、1,000人も救急医療受け入れとか、そういうのが今日話が出たんだけど、そういうのを我々は知らないですよ。だから、まず実態をきちっと整理して公表していかないといけない。そうしないと、一般の人は受け入れていないというふうに思っちゃう。今のところ聞くと、夜中と夜と休日はなかなか体制上無理だというのはわかったけれども、そういう点でもうちょっと実態を整理してPRしてもらわないと。

○委員長（堀本孝雄委員長） そうなんだな。特にうちのほうなんかみんな九十九里病院へ行っちゃう。今、前之園委員が言ったような説明が、そういうあれがないと、みんな向こうへ連れていかれちゃうという、大網病院は何やっているんだというあれが多いのよ。

○北田宏彦委員 市民向けの経営報告会みたいなのを年に1回とか、ドクターがこういう考え方で取り組んでいるだとか、もうちょっとみんなの理解を深める。

○秋葉好美委員 明確なものを周知してあげたら、もっといいんじゃないか。

○北田宏彦委員 その経営改善会議を含めて、出た意見を正副委員長で取りまとめてください。

○委員長（堀本孝雄委員長） わかりました。

内容的なあれ、局長お願いします。

○安川一省議会事務局長 今ここで初めて出た話ではなくて、病院との質疑をやっている中で出た重要なことということで捉えます。

○委員長（堀本孝雄委員長） それでは、大網病院の審査を終了いたしました。

◎散会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、以上、本日の審査はこれまでとして散会とさせていただきます。

長時間お疲れさまでございました。

（午後 5時27分）

